

第五編
教
育



授業風景

第一章 学校教育

第一節 学制頒布以前の教育

江戸時代においては、各藩は、幕府の昌平黌にならって藩校をつくり藩士の教育にあたらせた。しかし、その対象は、統治者階級である武士の子弟に限定され、庶民の子弟は入学できなかった。そこで一般には、私塾や寺子屋教育にまかされていた。幕末ごろ、藩校に庶民の入学も許されるようになる、教育方針に大きな変化がもたらされ、寺子屋は、このころから僻村にまで普及するようになり、庶民教育としての実績をあげた。しかし、寺子屋或は私塾は、庶民の間に自然発生したものであり、その記録はあまり残っていない。

上浮穴郡では、明治の初めまでに、私塾・寺子屋が二七あったと記録されている（『愛媛教育史』）。

本村においても、無量寺と土居庄屋屋敷の帳間で寺子屋が開かれたといわれるがさだかではない。寺子屋では、生活に必要な読み・書き・計算の実力を養い、その間に封建道徳を体得することをねらいとした。

第二節 学制頒布以後の学校教育

一 概 説

学制頒布 明治五年八月三日、学制を頒布、学校制度を全国統一的に実施しようとした。その構想は、全国を八大学区に分け、各大学区に一大学を置き、さらに各大学区を三二の中学区に分け、各中学区に一中学を設け、各中学区を二一〇の小学区に分け、各小学区に一小学校を置くものであった。

明治六年、愛媛県が誕生すると、学制の方針に忠実に従うよう啓蒙督励をしてきたが実現は困難であり、県下一二五二小学区のうち、明治六年一月までに学校設置願を文部省まで出したのは、七七に過ぎなかった。

そのうち、上浮穴郡内の小学校は一枚であった（第三中学区、一五番小学区で久万町旧郷学校）。

明治八年、『文部省第三年報』によると、郡内の公立学校は三〇校であり、その中に、久主学校（民家・教員一・生徒二七）、柳井学校（民家・教員一・生徒三三）の名前が出ている。

明治二二年九月二九日、学制を廃止し、教育令を公布した。

教育令の公布

明治一九年四月一〇日、小学校令が公布され、義務教育制が確立した（尋常小学校四年義務制）。ただし、地域によっては、三年以内の小学簡易科を設けた。その後、明治二〇年に簡易小学校と改めた。明治二〇年に上浮穴郡内で、尋常小学校一校（久万）、簡易小学校五〇校を数えた。本村関係では、久主村字仲田組、西谷村字古味組、字名荷組、字本村組、柳井川村字本村組、字休場組、黒藤川村字鉢組の七か所に小学校簡易科が設置されてい

た。

明治三十三年一〇月三日、新「小学校令」が制定され小学校制度が確立した。ここで小学校簡易科が廃止され、修業年限は、尋常小学校は、三年〜四年、高等小学校は二年〜四年となった。愛媛県では、明治二五年四月から施行されている。

明治三十三年一〇月三〇日「教育に関する勅語」が發布された。ここに至りわが国の教育の基本方針が確立し、その後は、教育勅語が国民教育及び国民道德の基本とされ、国家の精神的支柱としての役割を果たすことになった。教育勅語の謄本は、各学校に配布され、勅語奉読の式典をあげ、またこれを学校の式日や日常教育の場で児童に徹底させることを指令した。

明治三十三年、小学校令により尋常小学校を四年に統一、なるべく二年の高等科を併置して、将来の義務教育年限の延長に備えた。『明治三五年学事年報』に落出高等小学校が記されている。

義務制の発足

明治四〇年三月二一日小学校令が改正され、尋常小学校六年（義務制）、高等小学校は二年を原則とするが、三年も認めることに改めた。ここに六か年の尋常小学校で初等科を終わり、それ以後は、

各種の上級学校へ進学するという、わが国の学校制度の構成が決定し、昭和一六年まで何ら変化することもなく三〇年以上続けられたのである。なお、高等小学校の修業年限は、義務教育の年限延長に伴い、二か年を原則とし、場合によっては、三か年となし得るとされた。中学校の入学資格は、従来の高等小学校二年課程修了者から尋常小学校修了者に改められ、中学校と尋常小学校が直結したため高等小学校は学校体制上傍系的地位になった。尋常小学校では、修身・読書・作文・習字・算術・図画・体操・唱歌の八教科、高等小学校では、修身・読書・作文・習字・算術・地理・歴史・理科・図画・唱歌・体操・裁縫（女子）等の一二教科を教えた。

大正期の小学校教育

明治末期に引き続き義務教育の徹底のため、児童生徒の出席向上策や、不就学児童生徒の就学費補助も行われるようになった。また、小学校経営に対して教育改造運動が展開された。

この時期の初等教育界では、大正デモクラシー思想の影響を受けて広汎な教育改造運動が展開された。愛媛県では大正二年以来、自由教育論議が活発に討議され、自由教育を目的とするダルトンプランが、男女師範学校付属小学校を中心に展開され、その風潮は一時初等教育界を風びした。しかし、地方の学校ではこの方法を取り入れても、その効果が充分に上がらないという批判を受けて、大正一五年にこの実践的研究は中止のやむなきに至った。

明治四〇年に、六年制の義務教育が実施されてから、各市町村においては、義務教育費負担による財政圧迫が甚だしく、県内の町村では、教育費の割合は、町村費総額の三〇パーセントから四〇パーセントを占めていた。

本村においても、明治四二年に約三〇パーセント、大正元年約四二パーセント、大正六年では約三四パーセントとその割合は極めて高い。

このような状態の中であって、国では、大正四年小学校教員俸給国庫支弁に関する議題が議会で可決され、大正六年第三九議会で、市町村立小学校国庫補助法案が可決され、次いで大正七年に、市町村義務教育費国庫負担法を公布するに至った。

昭和前期の教育

昭和一一年の二・二六事件から翌一二年に開始された日華事変を経て、太平洋戦争に至る期間には日本帝国主義の完成を見る時期であった。昭和六年の満洲事変以来、わが国の教育は次第に戦時色が加味されていった。そして、日華事変を契機として、非常時体制下の教育が展開されるようになり、これにともなって教育行政が極めて強化されていった。昭和一二一年「国民精神総動員実施要綱」が閣議で決定され、挙国一致、堅忍不拔、尽忠報国を目標とする官民一体の一大国民運動をおこすこととなった。

期の教育改革で最も大きな変化が示され、教育全般の改革の基本となったのは初等教育であった。

昭和一六年三月、「国民学校令」「国民学校令施行規則」が制定され小学校は皇国民育成を目標として国民学校と改称されることになった。国民学校は、初等科と高等科に分かれ、初等科は六年、高等科は二年で義務教育期間を二年延長して、八か年と規定したが、その後戦局の悪化にともないその実施は延期され、ついに実現に至らなかった。

戦争下の国民学校

昭和一六年四月から国民学校は開設された。当時、本村では、久主国民学校、鉢国民学校（初等科のみ）、柳谷第一国民学校、柳谷第二国民学校があった。国民学校は、戦争遂行のための皇国民の錬成を目的に積極的な教科の統合が行われ、国民科（修身・国語・国史・地理）、理科科（算数・理科）、体錬科（体操・武道）、芸能科（音楽・習字・図画工作）、実習科（農業・工業・商業・水産）に統括された。学童は、学用品が欠乏し、教材備品が不足するという不自由な学校生活に耐え、ただ「お国のために」の一心で錬成にはげまねばならなかった。昭和一六年一二月の太平洋戦争突入後わが国の戦局は次第に悪化の一途をたどらねばならなかった。文部省は、昭和一九年「国民学校教育に関する戦時非常措置に関する件」を通過している。この通達の中には、少年学徒の勤労について述べてあり、食料の増産のための措置としての農繁休業の延期、運動場・荒地の開墾による食料増産について指示している。本村各校の「沿革史」を見ると、運動場を利用するのサツマイモづくりやイナゴの採集などの記録が残っている。また、国民学校高等科生・中等学校以上の各学校では、学徒が戦争体勢遂行のため、各種の軍需工場、食料増産のための農作業などにかり出され（学徒動員）、その間は授業が停止した。

昭和二〇年に入りアメリカの本土空襲は日ごとにはげしさを増す中で大都市の学童は、戦災から難をまぬがれるため疎開を実施しなければならなかった。学童の疎開は縁故疎開を原則とするが、これができない者は、教師が引率して集団疎開を行った。疎開先は、田舎の神社・寺・学校等であり、終戦まで疎開先での耐乏生活を送らねばならな

った。

二 義務教育

1 西谷地区の学校の変遷

西谷地区は、明治の学制発布にともない、古味・名荷・本村にそれぞれ学校を設置、本校、分教場の交代等種々の変遷を経て昭和一六年柳谷第二国民学校・昭和二年柳谷第二小学校、昭和三年西谷小学校と改称、現在に至っている。

① 古味尋常小学校沿革の概要

・明治八年九月二日 西谷村大字古味字フルヤマ甲一二〇七番地に古味学校として創立。森岡勇次郎所有地を借用して学校を建築した。間

口六間、奥行三間、教室は十二坪で平屋萱葺であった。通

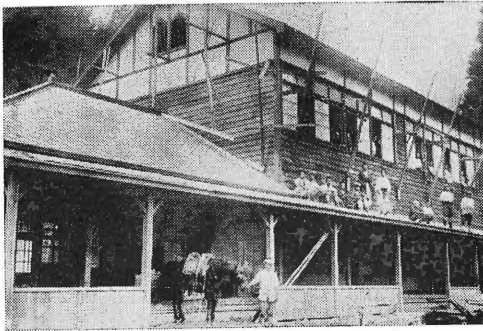
学区は、古味、高野で経費は両部落より支出していた。下等、中等の小学科の区別があり、教員は部落雇いで一名であった。

・明治二〇年 小学校簡易科古味学校と改称、当年度簡易科卒業生は九名であった。

・明治二二年 古味簡易小学校と改称した。

・明治二三年 古味尋常小学校と改称した。

・明治三五年 西谷村字カワサキ甲二一〇〇番地、森岡勇次郎所有地を借用して



柳谷第二国民学校古味分教場屋根修復落成

新校舎を落成した（費用一〇九二円）。当時の児童の出席状況について次のような記録がある。「古味校における戸数一二〇戸余りありたるといえども、教育の必要を感悟ある者少し、生活貧困者多く、家事の手伝いあるいは子守り等のため欠席極めて多し。」当年度尋常科卒業生七名である。

・明治四一年 義務年限延長六年となる。当年度卒業生二二名

・明治四三年 義務年限延長にともない教室が手狭となり四月より二部授業編成をとる。

・明治四五年 ヤマハオルガン購入（価格五八円）

・大正一一年四月 柳谷第二尋常高等小学校（名荷）の古味分教場となる。一・五・六年、二・三・四年の二学級編成でこの年より教員が二名となる。

・昭和二年四月一日 三学級編成となり教員三名となる。

・昭和三年八月 校舎改築をする。教室七四坪、運動場一三〇坪

・昭和一一年四月一日 高等科を併置して授業を行うようになる。この年の尋常科一四八名、高等科三九名で尋常科四学級、高等科一学級であり教員五名である。

・昭和一六年四月一日 柳谷第二国民学校古味分教場と改称

・昭和一九年 戦争体制のもと三名の教員が応召及び入隊した。またワラビ採集のため全校生が校外生活を行った。

・昭和二年四月一日 柳谷第二小学校古味分教場と改称

・昭和三年一〇月一日 西谷小学校統合となり分教場廃止される。

② 名荷尋常小学校の沿革の概要

・明治八年九月一〇日 学校開設の記録はあるが詳細は不明である。

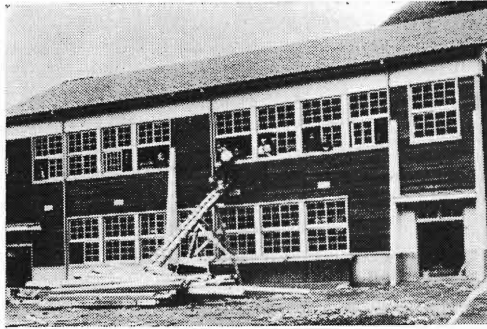
・明治四〇年一二月一日 名荷尋常小学校として校舎建築をする。教室二二坪・その他一八坪・運動場一一四坪修業年限四年である。一学級で教師一名、本谷に分校があった。

第1表 古味尋常小学校児童数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童数			学級数	教員数	学校名称	校長	年度	在籍児童数			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計						男	女	計				
明治40				1	1	古味尋常小学校		9	81	71	152	4	4		土居通栄
41				1	1			10	65	50	115	4	4		長越長次郎
42				1	1										
43				1	1			11	100	87	187	5	5	(高等科併置)	〃
44				1	1			12	97	97	194	5	5		〃
45				1	1			13	107	89	196	5	5		〃
大正2				1	1			14	111	94	205	5	5		〃
3				1	1			15	104	88	192	5	5		先田安市
4				1	1									柳谷第二国民学校古味分教場	
5				1	1			16	78	77	155	5	5		〃
6				1	1			17	89	110	199	5	5		鈴木幸栄
7				1	1			18	95	101	196	5	5		〃
8				1	1			19	97	131	228	6	6		〃
9				1	1			20	107	127	234	6	6		〃
10				1	1			21	82	99	181	6	6		〃
						柳谷第二尋常高等小学校古味分教場								柳谷第二国民学校古味分教場	
11			82	2	2		大上鷹信	22	74	74	148	4	4	高石行信	森岡通一
12			75	2	2		〃	23	78	62	140	5	5		〃
13			83	2	2		〃	24							〃
14			96	2	2		〃	25	79	64	143	6	6		〃
15			105	2	2		土居通栄	26	69	62	131	6	6		〃
								27	62	57	119	6	6		大西清馬
昭和2	58	53	111	3	3		〃	28	56	54	110	5	5		〃
3	61	55	116	3	3		〃	29	52	59	111	5	5		〃
4	67	62	129	3	3		〃	30	59	64	123	5	5		〃
5	63	51	114	4	4		〃	31	68	71	139	6	6		〃
6	69	58	127	4	4		〃	32	68	84	152	6	6		〃
7	71	64	135	4	4		〃								
8	74	65	139	4	4		〃								

第2表 名荷尋常小学校児童数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長	年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計						男	女	計				
明治40	16	17	33	1	1	名荷尋常小学校	山本茂平	7	30	33	63	2	2		土居通栄
41	13	17	30	1	1		〃	8	24	32	56	2	2		〃
42				1	2		〃	9	27	29	56	2	2		〃
43	28	20	48	1	2		〃	10	33	31	64	2	2		長越長次郎
44	28	24	52	1	2		〃	11	38	35	73	2	2		〃
45	27	22	49	1	2		大西峯次郎	12	39	38	77	3	3		〃
							森岡金三郎	13	42	41	83	3	3		〃
大正2	25	22	47	1	2		土居幸太郎	14	44	46	90	3	3		〃
							天野義一	15	46	43	89	3	3		先田安市
3	29	26	55	1	2		稲川盛次郎								
4	30	27	57	1	2		〃								
5	26	30	56	1	2		〃								
6	29	28	57	1	2		〃	16	46	42	88	3	3		〃
7	38	37	75	2	4		河崎熊太郎	17	47	37	84	3	3		〃
							八木繁一	18	37	47	84	3	3		鈴木幸栄
8	42	41	83	2	4	柳谷第二尋常高等小学校(高等科併置)	小玉栄一	19	47	38	85	3	3		〃
9	37	34	71	2	3		石丸勘藏	20	37	50	87	3	3		〃
10	43	32	75	2	3		大上鷹信	21	40	41	81	3	3		〃
11	38	31	69	2	3		〃								
12	43	34	77	2	3		〃	22	39	46	85	3	3		〃
13	43	36	79	3	3		〃	23	40	51	91	3	3		〃
14	42	36	78	3	3		〃	24							〃
15	55	49	104	3	3		土居通栄	25							〃
昭和2	46	38	84	3	3		柳谷第二尋常高等小学校名荷分校	26							〃
							〃	27	34	39	73	3	3		大西清馬
3							〃	28	37	32	69	3	3		〃
4	29	37	66	2	2		〃	29	38	33	71	3	3		〃
5	31	30	61	2	2		〃	30	36	41	77	3	3		〃
6	31	32	63	2	2		〃	31	43	49	92	4	4		〃
							〃	32	42	47	89	4	4		〃



柳谷第二小学校名荷分教場新築

・明治四一年 修業年限が延長になり六年義務制となった。
 ・明治四二年 校区に青年団が二つあり団員五六名、藁仕事で貯金を行い、夜学を月六回行う。修身・国語・算術・農業・地理・歴史などの学習をしていた。

・大正六年九月一日 高等科を設置する。高等科生六名
 ・大正七年四月一日 柳谷第二尋常高等小学校と改称、高等科の通学区は西谷全域であった。
 ・大正一一年四月一日 本村尋常高等小学校（本谷）が分教場となる。
 ・昭和二年一〇月一三日 柳谷第二尋常高等小学校名荷分教場と改称

・昭和一六年四月一日 柳谷第二国民学校名荷分教場と改称
 ・昭和二二年四月一日 柳谷第二小学校名荷分教場と改称
 ・昭和二七年 校舎建築落成 二階建四教室

・昭和三三年一〇月一日 西谷小学校統合なり、名荷分教場廃止となる。
 ③ 本村尋常小学校沿革の概要

・明治九年八月二〇日 学校開設の記録はあるが詳細は明確でない。
 ・明治四〇年九月一日 名荷尋常小学校本村分教場となる。一学級であり、民家を教室として授業を行う。

・明治四五年 本村尋常小学校となる。一〇月七日 校舎建築落成す。教室二五坪、その他二九坪、運動場一一五坪、通学区は小村・本谷・郷角であり二学級編制である。

・大正一一年四月一日 柳谷第二尋常高等小学校（名荷）の分教場となる。
 ・昭和二年一〇月一三日 柳谷第二尋常高等小学校と改称。本校となり名荷が分教場

第3表 本村尋常小学校児童数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長	年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計						男	女	計				
明治						名荷尋常小学校本村分教場		6	56	52	108	4	4		土居通栄
40	24	20	44	1	1			7	66	53	119	4	4		〃
41	21	21	42	1	1			8	81	54	135	4	4		〃
42								9	84	62	146	4	4		〃
43	54	48	102	1	1			10	64	58	122	5	5		中越長次郎
44								11	70	52	122	4	4		〃
大正						本村尋常小学校	渡部 八郎	12	66	53	119	4	4		〃
元	28	27	55	1	2		土居通栄	13	72	57	129	4	4		〃
2	27	28	55	1	2		〃	14	78	62	140	4	4		〃
3	29	28	57	1	2		〃	15	88	71	159	4	6		先田安市
4	31	27	58	1	2		〃	16	96	98	194	5	6	柳谷第二国民学校	〃
5	33	35	68	1	2		〃	17	106	108	214	5	6		鈴木幸栄
6	32	33	65	1	2		〃	18	96	104	200	5	6		〃
7	29	36	65	1	2		〃	19	96	123	219	5	6		〃
8	36	38	74	1	2		〃	20	109	111	219	5	6		〃
9	41	42	83	1	2		若谷三義	21	86	105	191	5	6		〃
10	36	49	85	1	2	柳谷第二尋常高等小学校本村分教場		22	60	72	132	4	5		高石行信 森岡通一
11			67	1	2		大上 鷹信	23	59	69	128	4	5		〃
12			68	2	2		〃	24				5	6		〃
13			77	2	2		〃	25				6	7		〃
14			74	2	2		〃	26				6	7		〃
昭和								27	50	66	116	6	7		土居通栄 大西清馬
元	34	45	79	2	2		〃	28	49	63	112	6	7		〃
						柳谷第二尋常高等小学校		29	54	64	118	6	7		〃
2	32	36	68	2	2		〃	30	62	65	127	6	7		〃
3	53	51	104	4	4		〃	31	78	68	146	6	7		〃
4	52	51	103	4	4		〃	32	73	74	147	6	7		〃
5	57	55	112	4	4		〃								〃

となる。

・昭和三年八月二十六日 校舍建築落成する。教室七十二坪（四教室）、運動場八百坪、尋常科三学級、高等科一学級で授業を行う。

・昭和一六年四月一日 柳谷第二国民学校と改称する。尋常科三学級・高等科二学級であった。

・昭和二〇年八月一日 終戦の詔勅下る。この年の学校沿革史に次のような記録がある。「終戦の虚脱より平常に復せんとするも、世はあげて逸楽を求め酒色を追う。指導的立場に向う。反逆は共に社会に流し、食料不足の悪質行為の噂巷間に満つ。職員陣容整いたるも不振、再建に向って進まんのみ」
戦時色物件を焼却。七月二二日奉安殿を取り除く。

・昭和二年五月 学制の改革に伴い、柳谷第二小学校と改称する。

・昭和二年四月一日 P T A が発足する。

・昭和三三年一〇月一日 西谷小学校の統合なり、本谷での授業は九月三〇日で終わりをつける。

④ 西谷小学校の統合と沿革の概要

・昭和二〇年 西谷小学校統合の地として、西谷の中央大成の地を買収し、財団法人西谷教育後援会が誕生した。ここに学校統合の一步前進が見られる。

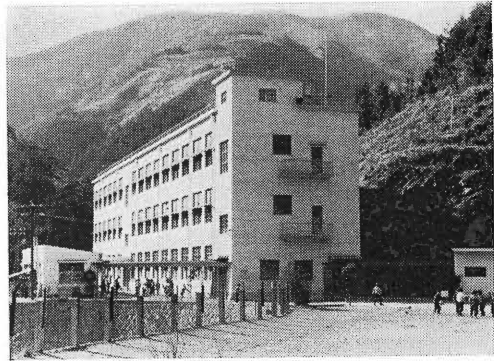
・昭和二五年 第五黒川発電所工事のための学級増加にともない、本校、古味分校各二教室を増築し、本校六学級・古味分校六学級・名荷分校三学級編制になった。

・昭和二七年 五黒工事落成に伴う各校児童数の減少と県赤字財政のため学級減に伴う複式学級増加の傾向となり、学校統合について P T A が西谷教育振興のため真剣に取り組むことになった。

・昭和三〇年 統合に向って P T A 各役員は啓蒙に努力した。大字各種役員会において英断をもって西谷小学校統合を決議し、学校建築方を村当局並びに教育委員会、議会議長に陳情をする。

第4表 西谷小学校児童数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長	年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計						男	女	計				
昭33	(192)	(204)	(396)	(16)	(17)	西谷小学校	大西清馬	58	9	12	21	3	4		池内清
34	200	219	419	12	14		〃								
35			411	12	14		高岸勝								
36			386	11	13		〃								
37			355	10	13		〃								
38			339	11	12		〃								
39			314	11	13		安川一馬								
40			275	10	12		〃								
41			259	8	10		〃								
42			215	7	10		則内秀祝								
43			193	6	9		〃								
44			160	6	9		土居通昌								
45			140	6	9		〃								
46			125	6	8		〃								
47			108	6	8		〃								
48			82	6	7		〃								
49			72	6	7		田和博								
50			70	6	7		〃								
51			55	5	6		〃								
52			42	5	6		久保正文								
53			38	4	5		〃								
54			37	5	6		〃								
55			25	4	5		林雅孝								
56	12	8	20	3	4		〃								
57	10	11	21	3	4		〃								



西谷小学校

西谷小学校校歌

作詞 白石公家
作曲 村上博

一、静かな山の 朝もやを やぶるこの歌 この声は
希望にもえる僕達の 進むみちです姿です
強く やさしく きまりよく あゝ西谷小学校

二、輝く光 みにうけて おどるこのあしこの胸は
力あふれる わたしらの はげむ音ですしるしです
強くやさしく きまりよく あゝ西谷小学校

三、清い流れの黒川に 映る白亜の まなびやは
明日の日本を おおてたつ はげむみんなの心です
強くやさしく きまりよく あゝ西谷小学校

(昭、三三、一〇、一制定)

・昭和三〇年一月一八日

・昭和三十一年八月六日

村議会において西谷住民の陳情を取り上げ、西谷小学校統合を決議した。
校地起工式を行う。校地選定について村当局の突地調査の結果西谷支所上と決定し、松山市二神
組に落札(約八〇〇万円) 西谷小学校敷地の工事が開始された。一二月敷地完成し村受取り完
了

・昭和三十一年一月二五日

・昭和三十三年六月二五日

・昭和三十三年九月二五日

校舎起工式を行う。永井建設落札(二三〇〇万円) 建築は松山市大和建設による。
一斉知能テストを実施し、これを参考資料として九月四日学級編制一二学級に決定する。
新校舎落成式を挙げる。 鉄筋コンクリート三階建

- ・昭和三十三年一〇月一日 西谷小学校として開校式を行う。
校歌（作詞・白石公家教諭・作曲・村上博）校章（白石公家教諭）の制定を行う。以後一〇月一日を開校記念日と定めた。
- ・昭和三四年六月一七日 校下住民バラグアイに移民 児童五名 壮行会を行う。
- ・昭和四〇年 柳谷村給食センターが完成し、村内各小中学校は完全給食が実施されるようになった。
- ・昭和四四年 PTA地区住民の努力により校訓碑が建立された（原石・森岡広志 書・中平博 彫刻・竹田実の各氏による）。
- ・昭和四五年 宿直が廃止され無人化となった。それに伴い火災報知機、耐火書庫、防犯ベル等の施設が完成する。
- ・昭和四八年 村費によるプールが完成する（八五〇万円）
- ・昭和五三年 西谷教員住宅が新築された。
- ・昭和五四～五五年 文部省指定道徳教育協同研究推進の指定をうけ、村内小中学校及び地域が一体となり研究を継続し、五五年発表会をもった。

2 柳井川地区の学校の変遷

① 柳井川小学校沿革の概要

- ・明治八年 簡易小学校を設置する 記録なく詳細はわからない
- ・明治四三年四月一日 落出高等小学校・松木尋常小学校が合併し、松木尋常高等小学校と改称、当分の間、両校舎をそのまま使用する。小黒川に分校があった。
- ・明治四四年 落出校舎を修築する。これにより二教室が三教室となった。
- ・大正二年九月一日 柳谷第一尋常高等小学校と改称する。
- ・大正七年七月一日 台風のため校舎大被害を受け一日から二六日までの間学級閉鎖をする。二七日より川前会堂（尋一

第5表 柳井川小学校児童数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長	年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長			
	男	女	計						男	女	計							
明治						松木尋常高等小学校	仲田慶雄	10	153	130	283	8	9	藤坂治義				
43	85	51	136	4	4			11	147	139	286	8	9		〃			
44	99	57	156	4	4			12	147	136	283	8	9		〃			
45	89	53	142	4	4			〃	13	173	143	316	8		9	〃		
大正	2	110	59	169	4			4	佐川寅一	14	168	147	315		8	9	〃	
	3	138	60	198	4			4	〃	15	149	142	291		8	10	〃	
4	116	63	179	4	4			梅木絢雄	16	145	139	284	8		11	柳谷第一国民学校	〃	
5	99	68	167	4	4			〃	17	155	144	299	8		10	土居 衛		
柳谷第一尋常高等小学校	6	98	76	174	4			4	伊賀上武	18	156	127	283		8	10	〃	
	7	129	88	217	4			4	〃	19	191	164	355		8	10	〃	
	8	87	75	162	4			4	〃	20	197	170	367		8	10	山崎保胤	
	9	95	89	184	4			4	〃	21	201	167	368		8	10	〃	
	10	103	85	188	4			4	山本秀一	22	166	146	312		7	8	柳谷第一小学校	白石堅雄 吉岡 潔
	11	98	88	186	4			4	〃	23	169	146	315		8	9	〃	
	12	138	123	261	4			4	〃	24	161	154	315		9	11	渡部 集	
	13	143	129	272	4	4	〃	25	166	157	323	8	10	高岸 勝				
	14	137	127	264	4	4	〃	26	164	158	322	8	9	〃				
	15	140	139	279	5	5	〃	27	158	166	324	9	11	鈴木幸栄				
昭和	2	148	155	303	5	5	〃	28	151	169	320	8	10	〃				
	3	114	126	240	6	6	〃	29	158	166	324	10	11	〃				
	4	140	127	267	7	7	村上悦雄	30	192	196	388	11	12	〃				
	5	142	127	269	7	7	〃	31	223	219	442	11	12	〃				
	6	145	137	282	7	7	〃	32	224	223	447	10	11	〃				
	7	149	133	282	7	7	藤坂治義	33	242	242	484	12	13	渡部綱賀				
	8	168	136	304	7	7	〃	34	252	226	478	12	14	柳井川小学校	黒田 勉			
	9	160	121	281	8	9	〃	35	198	194	392	12	14	〃				

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校 長	年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校 長
	男	女	計						男	女	計				
36	186	199	385	12	14		西本玉繁								
37	175	168	343	11	13		〃								
38	167	162	329	10	12		三好修一								
39	154	135	289	9	12		〃								
40	147	114	261	8	11		〃								
41	134	103	237	7	10		高岸 勝								
42	134	92	226	6	9		〃								
43	117	89	206	6	9		〃								
44	109	76	185	6	9		家木良雄								
45	102	73	175	6	9		〃								
46	85	72	157	6	9		〃								
47	81	65	146	6	9		〃								
48	60	54	114	6	9		野上長重								
49	70	61	131	6	9		〃								
50	66	60	126	6	9		〃								
51	61	52	113	6	10		大野伊平								
52	57	56	113	6	10		〃								
53	52	46	98	6	10		〃								
54	44	41	85	6	10		鳥谷正明								
55	34	37	71	6	9		〃								
56	26	40	66	6	9		〃								
57	18	39	57	5	8		高岡 猛								
58	19	30	49	4	7		〃								

- ・五・六・高三）松木会堂（尋二・三）松木旧校舎（尋四、高一・二）を仮校舎として使用。
- ・大正一〇年二月二日 松木旧校舎を取りこわし、永野会堂も仮校舎として使用する。
- ・大正一〇年一月三日 川前・引き地に新校舎建築落成し、各仮校舎より移転開校する。
- ・大正一一年四月二日 休場尋常小学校・高地尋常小学校をそれぞれ合併し、両校は分校としておくことにする。
- ・大正一二年四月二日 小黒川分教場を廃止し、本校に吸収する。
- ・大正一四年四月二日 高地・休場分教場が一学級よりそれぞれ二学級となる。
- ・昭和一六年四月二日 柳谷第一国民学校と改称する。初等科六年、高等科二年となる。
- ・昭和一八年九月二日 高地分教場廃止、本校に吸収合併する。
- ・昭和一八年九月二日 川前黒川に新校舎新築落成し、移転開校する。
- ・昭和一九年四月二日 休場分校一・二・三年生を除いて本校に吸収される。
- ・昭和二〇年八月二五日 太平洋戦争は、日本の敗戦のうちに終戦。三学期より国史・地理の授業を廃止する。
- ・昭和二二年四月二日 新学制施行に伴い、柳谷第一小学校と改称する。
- ・昭和二三年三月 P T Aが発足する。
- ・昭和二三年一月一三日 軍政部スナイダー氏学校視察のため来校
- ・昭和二五年五月 教室天井及び屋根の大修理を行う。
- ・昭和二八年一〇月一三日 柳井川中学校校舎が新築落成し、小学校は独立校舎となる。
- ・昭和三〇年四月二日 町村合併により校区変更があり、稲村が本校校区に入る。
- ・昭和三一年四月二日 町村合併にともない中津小学校鉢分校は廃止され、本年度より本校に通学する。
- ・昭和三四年四月二日 柳谷村立柳井川小学校と改称する。
- ・昭和三六年六月 旧校舎柱下部取り替え、腰板張替え、天井張替え、壁補習、職員室床張替え、新校舎ねだ一部取替え等

柳井川小学校校歌

作詞 松本 健
作曲 松岡 忠雄

一、緑の木々と深い山

青空高く 行く雲は

昔も今も 柳小の

仲良く学ぶ子 見守って

強く明るく 伸びて行け

希望の子等よと

呼びかける 呼びかける

二、岩間をぬうて 黒川の

流れも 澄みて 行く水は

今日も明日も 柳小の

いそしみはげむ子 見守って

広く大きく はばたけよ

未来の子等よと

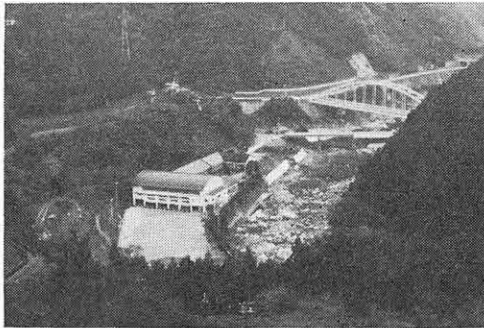
呼びかける 呼びかける

おお

みんなの みんなの

柳井川小学校 栄え行け

(昭、五三・一・制定)



柳井川小学校

の大修繕を行う。

- ・昭和三八年一月 　　まれにみる豪雪（校庭七〇センチ・大窪谷一・七メートル・立野・稲村・奈良数二メートル）このため一斉早退六日・臨時休校三日・屋根の雪降しを数回行う。欠課時間をうめるため後、七校時を設定
 - ・昭和三八年八月 　　台風九号のため西側石垣崩壊、一月から一月にかけてその補習を行う。
 - ・昭和三九年四月 　　柳谷中学校新校舎落成開校に伴い、旧柳井川中学校校舎に移転開校する。
 - ・昭和四〇年四月 　　給食センター完成により完全給食を実施するようになる。
 - ・昭和四一年一月一〇日 黒川沿いの護岸工事が完了する。
 - ・昭和四六年三月二四日 校訓碑を建立する。
 - ・昭和四七年 　　宿直の廃止に伴い学校は無人性化となる。
 - ・昭和四九年七月一八日 旧小学校校舎跡にプールが完成する。
 - ・昭和五一年七月九日 　運動場に社会体育用として夜間照明の設備ができあがる。
 - ・昭和五三年一月二四日 龍宮大橋が落成し、対岸より学校への通行が大変便利になる。
 - ・昭和五四年～五五年 　文部省指定道徳教育協同研究推進校として村内小中学校と共同研究を行う。
 - ・昭和五五年三月 　　体育館新築落成する。
 - ・昭和五六年一〇月一六日 県へき地教育研究大会において、へき地優良校として表彰される。
 - ・昭和五七年 　　本年度より村内三小学校の集合学習が開始される。
 - ・昭和五七年七月二六日 　NHK合唱コンクール中予地区予選において優秀校にえらばれる。
 - ・昭和五八年四月一日 　児童数の減少に伴い複式学級が二学級できる。
 - ・昭和五八年七月二六日 　NHK合唱コンクール中予地区予選において最優秀校に選ばれ、八月一七日県予選に出場する。
- 3 中津地区の学校の変遷
- ① 中津小学校沿革の概要

- ・明治一八年四月 中津村大字久主仲田に学校を創立する。
- ・明治四一年四月一日 本年度より義務教育が六年となる。一学級増加して三学級となる。
このころ、落出に中津村柳谷村組合立高等小学校があり、高等科は落出に通学する。
- ・明治四二年 校地校舎の新築工事が、中津村久主二六七二番地にはじまる。
- ・明治四三年七月一日 新校舎落成移転開校する。建物一〇六坪、運動場四九九坪、本年度より高等科を併置する。久主尋常高等小学校と改称する。
- ・大正七年 高等科第三学年を設ける。
- ・昭和三年四月一日 本年度より高等科第三学年を廃止する。
- ・昭和四年四月一日 一学級増加し、尋常科一・二年は単式となる。
校舎増築の第一期工事として運動場の拡張工事を完成。坪数六〇〇坪となる。
- ・昭和八年九月三日 校舎増築落成する。普通教室七、職員室一、裁縫室一、物置、約一六〇坪
- ・昭和九年四月一日 一学級増加。三・四年、高等科は複式の六学級となる。
- ・昭和一四年四月一日 尋常科は全学年単式となり七学級となる。
- ・昭和一六年四月一日 学制の改革に伴い久主国民学校と改称する。高等科も単式となり八学級となる。
休場部落の児童、委託児童として本校に通学するもの多数あり、校長専任となる。
- ・昭和二一年
- ・昭和二二年四月一日 学制改革に伴い、久主小学校と改称。新制中学校を併置する。校長兼任



中津小学校

第6表 中津小学校児童数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長	年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計						男	女	計				
明治33	49	36	85	2	2		丹下光煥	14	87	71	158	4	4		高岡茂吉
34	63	59	122	2	2		正岡景敏	昭和元	93	78	171	4	4		〃
35	68	50	118	2	2		山口正太郎	2	102	83	185	4	4		石井員邦
36	60	50	110	2	2		〃	3	103	83	186	4	4		土居 衛
37	70	72	142	2	2		丹下直樹	4	100	85	185	5	5		〃
38	64	67	131	2	2		〃	5	113	96	209	5	5		〃
39	59	67	126	2	2		大上鷹信	6	121	88	209	5	5		〃
40	65	42	107	2	2		尾上高太郎	7	115	95	210	5	5		〃
41	64	36	100	3	3		高岡今平	8	110	108	218	5	5		山之内均
42	83	52	135	3	3		〃	9	116	115	231	6	6		〃
						久主尋常高等小学校	〃	10	107	109	216	6	6		〃
43	86	63	149	3	4		〃	11	109	114	222	6	6		〃
44	96	71	167	3	4		〃	12	118	129	247	6	6		〃
大正元	98	77	175	3	4		〃	13	104	124	228	6	6		先田安市
							長賀部	14	101	130	231	7	7		〃
2	92	71	163	3	4		弾正	15	99	120	219	7	7		鈴木幸栄
3	80	72	152	3	4		〃	16	112	123	235	8	8	久主国民学校	〃
4	82	78	160	3	4		〃	17	119	122	241	8	8		小椋秀雄
5	72	73	145	3	4		〃	18	120	123	243	8	8		〃
6	79	76	155	3	4		〃	19	118	119	237	8	8		〃
7	91	69	160	3	4		武智政種	20	147	142	289	8	8		〃
8	85	75	160	4	5		〃	21	161	159	320	8	9		中越長次郎
9	86	73	159	4	5									久主小学校	〃
10	88	73	161	4	5		宮岡留次	22	130	137	267	6	6		〃
11	91	70	161	4	5		岡田留次	23	114	143	257	6	6		〃
12	99	75	174	4	4		〃	24	124	143	267	6	6		〃
13	92	74	166	4	4		高岡茂吉	25	119	131	250	6	7		小椋隣二郎

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校 長	年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校 長
	男	女	計						男	女	計				
昭和26	117	140	257	6	7	中津小学校	小椋 麟二郎	53	10	11	22	3	4	宮内正臣 " 高須賀 勝弘 " " " 八木光秋	
27	98	114	212	6	7		高岸 勝	54	10	13	23	3	4		
28	101	106	207	6	7		"	55	12	16	28	3	4		
29	115	118	233	6	7		"	56	15	12	27	4	5		
30	124	109	233	7	8		"	57	14	14	28	4	5		
31	125	113	238	7	8		"	58	13	14	27	4	5		
32	125	114	239	7	8		"								
33	135	117	252	7	8		"								
34			267	7	9		"								
35			251	6	8		吉木 文三郎								
36	111	123	234	6	7	"									
37	110	112	222	6	7	"									
38	99	92	191	6	7	"									
39	89	86	175	6	7	"									
40	86	69	155	6	8	"									
41	82	57	139	6	7	町田正俊									
42	62	43	105	6	7	"									
43	56	31	87	6	7	"									
44	41	25	66	6	7	門田勝哉									
45	35	26	61	5	6	"									
46	32	27	59	6	7	"									
47	24	23	47	5	6	"									
48	26	19	45	4	5	"									
49	18	15	33	4	5	杉野 庄九郎									
50	12	16	28	4	5	"									
51	12	14	26	4	5	"									
52	10	11	22	3	4	宮内正臣									

第7表 鉢尋常小学校児童数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長	年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計						男	女	計				
明治						鉢尋常小学校	山口政太郎	2	25	18	43				熊石太郎
34	26	25	51				表吉慶	3	24	15	39				〃
35	23	23	46				岡本品治	4	23	13	36				〃
36	23	20	43				岡本尚宗	5	24	10	34				〃
37	28	22	50				〃	6	29	9	38				乃万渙
38	22	11	33				〃	7	24	10	34				〃
39	26	11	37				〃	8	23	16	39				工藤濱太郎
40	29	12	41				〃	9	26	19	45				〃
41	36	15	51				〃	10	25	27	52				〃
42	28	24	52				〃	11	24	31	55				〃
43	33	22	55				〃	12	21	33	54				〃
44	35	22	57				阿部和明	13	19	34	53				〃
大正							〃	14	19	31	50				〃
元	34	23	57				〃	15	20	25	45				〃
2	34	23	57				豊田馬次郎	16	21	21	42		鉢国民学校		〃
3	36	20	56				〃	17	24	27	51				〃
4	39	22	61				〃	18	21	26	47				〃
5	39	18	57				〃	19	26	29	55				〃
6	40	24	64				中田久雄	20	25	33	58				〃
7	39	32	71				福田宗八	21	27	36	63				〃
8	25	25	50				熊石太郎	22	25	31	56				〃
9	25	25	50				〃	23	28	31	59				〃
10	24	27	51				〃	24	26	36	62				〃
11	25	32	57				〃	25	26	33	59		久主小学校	小椋隣二	〃
12	21	30	51				〃	26	31	29	60		校鉢分校	高岸勝	〃
13	23	29	52				〃	27	27	26	53				〃
14	21	26	47				〃	28	28	24	52				〃
昭和							〃	29	29	20	49				〃
元	25	21	46				〃	30	34	12	46		昭31年 廃校		〃

中津小学校校歌

作 詞 校歌作成委員会
作 曲 玉 井 旭

一、桜の庭に つどう子の

輝く瞳 はずむ胸

声もひびけよ 青空に

心すこやか 元氣な子

ぼくのわたしの 中津小学校

二、清き流れの 仁淀川

心豊かに はぐくまれ

みんな仲良く 手をつなぎ

明るい笑顔で のびゆく子

ぼくのわたしの 中津小学校

三、大空高く そびえ立つ

明神山を 背に受けて

希望の学び舎 この地に

くじけず負けず がんばる子

永久に栄える 中津小学校

(昭五五・九・一制定)

・昭和二三年

教室不足を解消するため会堂、お寺を借り教室とする。

・昭和二五年二月一日

久主中学校新校舎落成し移転をする。

・昭和二五年四月一日

鉢小学校は廃止となり久主小学校の分校となる。

・昭和二六年二月二六日

校舎改築落成する。

・昭和二八年四月一日

本年度よりへき地一級に指定をうける。

・昭和三〇年九月二五日

町村合併に伴い校名を柳谷村立中津小学校と改称する。

・昭和三一年四月一日

本年度より鉢分校を廃止し鉢地区の児童生徒は、柳谷第一小学校及び柳井川中学校に通学するようになる。

・昭和三四年

校庭の石垣、金網フェンス工事を行う。国旗掲揚台を鉄柱に改造する。

・昭和四〇年

完全給食が実施されるようになる。二階窓わくを全部取り替える。

・昭和四三年一月

へき地教育研究推進の実績により、県教育長表彰をうける。

・昭和四四年

各教室にテレビを新設する

・昭和四五年四月一日

一学級複式学級となり五学級編成となる

る。

- ・昭和四六年一二月 県PTA大会において県表彰を受賞する。
- ・昭和四七年 校庭の老松枯死する。ポールが新設される(四〇〇万円) 老松の碑を建立する。
- ・昭和四八年四月一日 児童数の減少に伴い本年度より複式学級が二学級できる。
- ・昭和五〇年 窪田地区の水道改良工事に伴い水道の改修工事を行う。
- ・昭和五二年四月一日 全学年複式となり三学級編成となる。
- ・昭和五四年と五五年 道徳教育協同研究推進校として文部省指定をうけ村内四校が共同研究を行う。校歌を制定する。
- ・昭和五七年 村内三小学校間において集合学習を開始する。

第三節 戦後の学校教育

一 戦後の教育再建

昭和二〇年八月一四日のポツダム宣言の受諾、一五日の終戦の詔勅により、永く続いた太平洋戦争はわが国の敗戦という形で終止符をうつことになった。わが国は、連合軍の占領下におかれ連合軍総司令部の支配を受けた。そして政治、経済、社会、文化のすべての面で深刻な改革を要求されることになったが、教育もその例外ではなかった。戦時中の窮乏生活をしながら、敗戦の経験はなくひたすら必勝を念じつづけた国民にとって敗戦の厳しさは直ちに感じとれなかったが、日がたつにつれ、敗戦、占領政策のきびしさが身にしみたのであった。

終戦直後の教育行政の最大の課題は、戦争遂行のための教育体制と実践をできるだけ早く平常にもどすことであっ

た。文部省は、いち早く八月一五日地方長官及び直轄学校長あてに「教育再建のための訓令」を、八月二八日には、「時局の変転に伴う学校教育に関する件」の通達を出してその課題の処理を急いでいる。

課題の一是、平常授業への復帰であった。通達の中に、学生生徒を帰省せしめたる学校にありても遅くとも九月より授業を開始すること等、授業の再開・実施の注意などをのべている。

その二是、戦争中の決戦教育措置や戦時教育令により、国民学校初等科以外の全国三四〇万人の動員学徒を平静な学校の授業に復帰させることである。政府は、これらの学徒を動員から解除するため、二〇年八月一八日、「動員解除に関する件」の次官通達を出している。

第三は、帰還教員の受け入れである。国民学校教員からも多数の応召者が出ていたが、続々と帰還してくる応召者の受け入れをどうするか心をくだいた。

第四は、疎開学童の復帰を急ぐことである。

第五は、国防軍備等を強調した教材・戦意高揚に関する教材、国際親和を妨げるおそれのある教材など、終戦後の事態に合わない教材を削除すること等であった。

無条件降伏の結果として、わが国の政治は列国との平和条約の発効まで、連合軍最高司令官の管理下におかれた。

日本の占領管理に最も大きな役割を果たし、最大の権限をもっていたのは、連合軍最高司令官（マッカーサー）であった。最高司令官は、日本政府に対して数々の指令を発し、政府はその指令に基づいて法令・制度の改廃を行い行政を実施した。最高司令官の下には、占領政策の執行機関として連合軍総司令部（GHQ）が東京に設けられ、教育関係を直接担当したのは、総司令部の部局の中の民間情報教育局（CIE）である。占領中、わが国教育の民主化に対して多数の指令が発せられた。その主なものは次のとおりである。

その一は、「日本の教育制度の管理について」(昭二二、一〇、二二指令)である。基本方針として、軍国主義及び極端な国家思想主義の普及を禁止し、軍国教育の教科及び教練はすべて廃止すること、議会政治、国際平和、個人の思想及び集会、言論、信仰の自由など基本的人權の思想に合致する諸概念の教授及び実践の確立を奨励することなどを示している。

その二は、「教員及び教育関係官の調査、除外認定に関する件」(昭二〇、一〇、三〇指令)である。これは、日本の教育機構の中から軍国主義的かつ極端な国家主義的影響を払拭するため、またこのような思想の影響継続の可能性を防止するため、教育関係者を調査して不適格者を除外し適格者を認可することを命じたものである。

その三は、「国家神道、神社神道に対する政府の保証支援保全監督並びに弘布の廃止に関する件」(昭二〇、一二、一五指令)である。国家神道、神社神道が日本国民に信仰と経済的負担を強制し、その教理や信仰がゆがめられ、日本国民を戦争に導いた軍国主義並びに極端な国家主義的宣伝に利用されたとして、政府がこれを保証、支援、保全、監督及び公布することを禁ずるとともに、他の宗教と同様に神道も学校教育から除外することを命じたものである。この指令の実施により、それまで学校の精神的中心と考えられていた御真影、奉安殿、忠魂碑、校内にある神社、神棚などいっさい取り除かれた。

その四は、「修身、日本歴史および地理停止に関する件」(昭二〇、一二、三二指令)である。これは、すべての学校において修身、日本歴史及び地理の課程を即時中止すべきことを命じたものであった。「日本政府が、軍国主義および極端な国家主義的観念を修身、日本歴史、地理科の教科書に執拗に織りこんで生徒に課し、このような観念を生徒の頭脳に植えこまうがために教育を利用した」との理由のもとに発せられた指令で、この指令の実施によって、修身、日本歴史及び地理の授業が中止されたばかりでなく、これまでの教科書や教師用書はすべて回収され、戦時中に皇国

民の鍊成を目標とした国民科は完全に崩壊することになった。

以上のような諸指令の実施によって、日本の軍国主義と極端な国家主義につながる教育体制を排除したあと、どのように教育体制を企画し、いかにして民主化体制を確立するかは、教育専門家の協力をまたねばならない段階となった。そのためアメリカから、ジョージ・D・ストダート博士を団長とする米國教育界代表二七名の米國教育使節団が昭和二年三月来日した。同使節団は、約一か月滞在して報告書をマッカーサー最高司令官に提出している。これが第一次米國教育使節団報告書である。この報告書は形式的な報告書であるが、実質的には戦後の教育改革方策を樹立する上で重要な指針となった。更に、昭和二五年八月に第二次教育使節団が来日し、先の報告書の成果について研究するとともに残された課題について補足報告を行っている。

連合軍最高司令官は、種々の勧告を受け入れ、これを基本として日本の教育再建を指導することになった。その中には、教育の地方分権化、民主主義の原理による教育の目的、内容の再編成、国語の改革、初等中等学校における教育行政、教員養成制度の刷新、成人教育等重要な提案を含んでいた。

昭和二年一月三日には、日本国憲法が公布され、翌二年五月三日に施行された。この新憲法の明治憲法に見られない画期的な点の一つは、第二六条に「教育を受ける権利」を規定したことであった。

第二六条（教育を受ける権利、教育の義務）

- ①すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する。
- ②すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は無償とする。

と述べ、教育の機会均等、義務教育及びその無償について定められた。

教育の基本は、戦前教育勅語によるとされていたが、戦後民主化が進む中で微妙な経過をたどりながら、教育勅語に疑問がもたれるようになった。文部省は、昭和二〇年「教育勅語の取扱いについて」の通達を出している。更に昭和二三年議会において教育勅語などの排除あるいは無効の決議により、各学校にあった謄本は回収された。

新憲法の施行に伴い、昭和二二年三月「教育基本法」が法律として定められた。この教育基本法は、新憲法の問題の精神的・教育的な性格をもったものである。これまで勅語・勅令によって律せられてきた教育行政が国会の定めた法律によるようになった点において特に意義深いものがある。教育基本法の一、教育の目的には、「教育は、人格の完成をめざし、平和的国家社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と述べられ、新憲法で定められた教育に関する諸条文の精神をいっそう具体化し今後日本の教育上の諸原則を明確にした。

また、新しく制定された教育基本法にそって学校教育の体制を改めるために、昭和二二年三月三十一日「学校教育法」が制定された。従来わが国では、各学校別に勅令による学校令を制定し、それに施行規則をつけて教育行政が行われてきた。このたびこれを改め学校の体制をきめる基本規定を法律で公布し、それによって行うことになった。新しい学校の体系は、いわゆる六・三・三・四制であって、小学校六年、中学校三年、高等学校三年、大学四年と、その上に大学院を設けるものである。わが国が過去八〇年間にわたり作り上げた複雑な学校制度に比べると、全体系がきわめて単純なものとなった。この制定によって、四月一日から新学制による学校が発足することになり、六・三制として義務教育の年限は延長され九か年となった。

新学制の実施によって、教育課程は大きく改められた。昭和二二年五月二三日に公布された「学校教育法施行規

則」で小学校については、「小学校の教科は、国語、社会、算数、理科、音楽、家庭、体育及び自由研究を基準とする」とし、中学校については、「必修教科は、国語、社会、数学、理科、音楽、図画工作、体育及び職業科を基準とし選択教科は、外国語、習字、職業及び自由研究を基準とする」と、基準を示し、その具体的事項については、「教育課程・教科内容及びその取扱いについては学習指導要領の基準による」とした。昭和二年三月には、小、中学校の「学習指導要領」が発行された。

二 新制中学校の発足

昭和二年「学校教育法」が制定され、ここに今日の六・三制が確立した。これに伴って、昭和二年四月より新学制による新制中学校が開校されることになった。新制中学校開校については、新しい試みであり当時多くの問題があった。教員の負担が重いこと、多大の期待をもって開校したが、教科書は整っていないし教材の具体化も出来ていなかった。また、当時は以前の国民学校に併置して出発したため教室数の不足、それに対処するための校舎建築等大きな問題であった。

本村では、柳谷第二小学校、柳谷第一小学校、久主小学校に併置して、西谷中学校、柳井川中学校、久主中学校がそれぞれ開校した。

① 西谷中学校沿革の概要

・昭和二年四月 一日 新学制に伴い西谷中学校を創立する。柳谷第二小学校に併置する。

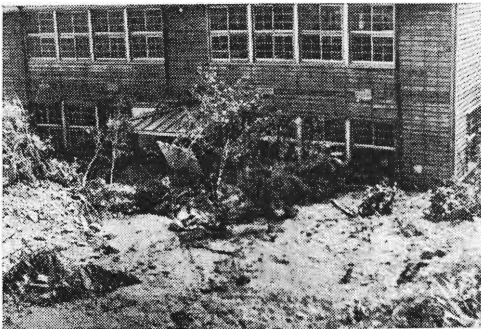
四月二日 大字西谷大成に中学校地の工事がはじまる。

九月二七日 応急校舎において授業を開始する。

第8表 西谷中学校生徒数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計				
昭22	65	77	142	3	6	西谷中学校	高石行信
23	66	78	144	4	7		"
24	72	103	175	5	9		小椋隣二郎
25	81	108	189	6	10		浪瀧藤十郎
26	87	99	186	6	10		永井保一
27	94	88	182	6	9		"
28	84	85	169	5	8		"
29	87	76	163	4	7		"
30	82	82	164	4	7		"
31	70	82	152	4	7		"
32	71	81	152	3	6		"
33	50	66	116	3	6		"
34	57	63	120	3	6		"
35	66	72	138	4	7		"
36	86	80	166	5	7	柳谷中学校 西谷分室	中須賀正
37	104	103	207	6	9		"
38	95	110	205	5	8		"

- ・ 昭和二十四年一月七日 生徒増に伴い学校建築工事の起工式を行う。
- ・ 昭和二十五年七月二二日 大雨のため学校敷地・石垣・土砂決壊する。
- ・ 昭和二十六年一〇月一五日 ルース台風のため敷地裏山の土砂決壊する。
- ・ 昭和二十七年七月一七日 本校舎建築落成し、式典をあげる。
- ・ 昭和二十九年八月一五日 台風五号により裏山の土砂決壊し、理科室と玄関を破損する。九月二二日、台風一二号により校舎・校庭に大被害をうける。校舎・校庭の大修理が完了する。



西谷中学校の災害

- ・昭和三〇年八月二八日 台風により・運動場・石垣崩壊し大被害をうける。
 - ・昭和三一年 石垣修理完了する
 - ・昭和三五五年八月一七日 運動場防護網張り完了する
 - ・昭和三五五年 中学校全村一校に統合の気運高まる。
 - ・昭和三六年四月一日 村内三中学校を統合し、柳谷中学校となる（名目統合）西谷中学校を廃し西谷分室となる。
 - ・昭和三九年四月一日 柳谷中学校実質統合が完了する
- ② 柳井川中学校沿革の大要
- ・昭和二二年四月一日 新学制施行に伴い柳井川中学校を創立する。柳谷第一小学校に併置。
 - ・昭和二三年 中学校舎建築の気運は高まったが、位置問題で難航する
 - ・昭和二六年六月六日 柳谷第一小学校隣接地に中学校建築が決定される。一〇月二二日起工式を行う。
 - ・昭和二八年一〇月一三日 校舎落成記念式典を挙げる。一〇月一九日新校舎への移転を完了し授業を開始する。
 - ・昭和二九年九月三〇日 台風による大雨により、家庭科室、被服室、理科室、その他付属建物を流失する。
 - ・昭和三〇年二月一日 炊事場より出火し半焼する
 - ・昭和三〇年四月一日 町村合併に伴い鉢部落の生徒は、久主中学区から柳井川中学区となり本校に通学を開始する
 - ・昭和三一年二月一五日 校舎修築に着手する。八月三〇日修築校舎落成し、式典を挙げる。年度中に玄関を整備し、庭と池を庭園風に完成する。
 - ・昭和三三年八月 通学路・実習地の改修工事を行う。
 - ・昭和三五五年三月二九日 中学校統合推進大会を本校で行う。
 - ・昭和三五五年八月 小学校と合同でPTAの協力により運動場土入れ作業を行う。
 - ・昭和三六年四月一日 柳谷中学校に統合され、柳井川中学校を廃し、柳井川分室となる。学校統合に伴い柳谷中学校と校

第9表 柳井川中学校生徒数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計				
昭22	53	39	92	3	6	柳井川中学校	石堅雄 吉岡潔
23	71	67	138	4	8		〃
24	69	50	119	3	9		大野利直
25	71	50	121	3	8		〃
26	62	56	118	3	6		篠浦照一
27	68	75	143	3	6		鈴木幸栄
28	75	80	155	5	8		〃
29	84	78	162	4	7		西森文雄
30	89	86	175	6	9		西田伝吉
31	94	94	188	6	9		〃
32	92	98	191	6	9		〃
33	84	95	179	5	8		小坂邦満 渡部綱賀
34	68	82	150	4	7		〃
35	73	84	157	5	8		〃
36	105	95	200	5	7	柳谷中学校 柳井川分室	中須賀正
37	110	97	207	6	10		〃
38	101	97	198	6	10		〃

名を決定する

・昭和三九年三月八日 統合中学校校舎建築落成し式典をあげる。

・昭和三九年四月一日 全統合なり、分室は廃止される。

③ 久主中学校沿革の概要

・昭和二二年四月一日 新学制施行に伴い、久主中学校を創立する。久主小学校に併置し、なお、教室が不足するので大塚寺本堂をかりて仮教室とする。

・昭和二四年 久主中学校、校舎の建築が河之内に決定し工事がはじまる。

第一章 学校教育



柳井川中学校黒川出水による災害

第10表 中津中学校生徒数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校長
	男	女	計				
昭22	42	24	66	3	5	久主中学校	中越長次郎
23	57	42	99	4	6		〃
24	69	59	128	3	6		〃
25	74	88	162	4	7		〃
26	67	86	153	4	7		〃
27	71	93	164	5	8		〃
28	61	81	142	4	7		〃
29	68	82	150	4	7		浪瀧藤十郎
30	64	67	131	3	6	中津中学校	〃
31	50	56	106	3	6		〃
32	40	54	94	3	6		〃
33	32	47	79	3	6		〃
34	45	39	84	3	6		〃
35	62	46	108	4	7		〃
36	73	51	124	4	7	柳谷中学校 中津分室	中須賀正
37	63	65	128	4	6		〃
38	56	57	113	3	5		〃

- ・昭和二五年二月一〇日 久主中学校校舍建築落成し式典をあげる。新校舎に移転し開校する。
- ・昭和二六年二月 校庭拡張第一期工事を行う。
- ・昭和二七年八月 手洗場、足洗場等完成。
- ・昭和二八年一月 校庭拡張第二期工事を行う。
- ・昭和二八年二月 学校敷地拡張工事を行う。ピアノを購入する。
- ・昭和三〇年三月三十一日 町村合併により、柳谷村立久主中学校と改称する。
- ・昭和三〇年九月一五日 柳谷村教育委員会訓令第二号により柳谷村立中津中学校と改称する。

・昭和三十六年四月一日 柳谷中学校に統合され、中津分室となる。

・昭和三十九年四月一日 柳谷中学校に実質統合なり、新校舎にて開校することとなる。

三 定時制高等学校

昭和二十二年、六・三・三制の発足に伴い新制高等学校が開校することになった。新制高等学校の一つの特徴は、定時課程と通信教育をおいたことであった。学校教育法四四条に「高等学校には、通常課程の外、夜間において授業を行う課程又は特別の時間及び期間において授業を行う課程を置くことができる」と規定し、「通常の課程をおかず又は前項の課程の一のみを置くことができる」と定められている。この規定によって新制高等学校には、「通常の課程のほか夜間課程及び定時制の課程が設けられた。

愛媛県では、昭和二十三年九月二一日に「愛媛県高等学校定時課程設置規程」を定め同年八月一日から適用することになった。これによって同年定時制を設置した高等学校は、併設校三一校、独立校一一校、分校三四校計七六校となっている。

本郡においては、上浮穴高等学校に、その分校として面河・仕七川・直瀬・御三戸・落出に、また、小田高等学校の中に定時課程がそれぞれ設置された。

本村においては、昭和二十三年九月に愛媛県立上浮穴高等学校落出分校の設置が認可になり、以来一〇年間、昭和三十三年三月三一日閉校するまで、中津柳谷地区の高校教育普及のために貢献している。

上浮穴高等学校落出分校沿革の概要

・昭和二十三年九月 愛媛県立上浮穴高等学校落出分校設置認可になる。

第11表 上浮穴高等学校落出分校の
生徒数の移りかわり

年度	本年度 本入学者 人数	生徒数	本年度 本卒業 者数	分校主任
23	96			永井保一
24			4	〃
25	25	82	11	〃
26	67	80	0	北川繁幸
27	20	39	8	〃
28	17	39	2	〃
29	12	29	9	〃
30	14	40	3	〃
31	11	37	4	〃
32		11	3	〃

室より移転する。

・昭和二九年九月一三日 一、二日午後から強くなった台風のため、一三日午前七時すぎ校舎屋根が飛散しはじめ、午後になり屋根の大部分が飛散する。

九月二七日 本日より屋根修理の杉皮運搬作業を行う。

一〇月一日 夜間部は生徒減少のため閉校

一〇月九日 屋根修理完成

・昭和三十一年七月二五日 中心校スクーリング開始（四泊五日）参加者七名

・昭和三十三年三月一四日 廃校式を行う。

・昭和三十三年三月三一日 家屋・校舎の引渡しを行う。

・昭和二十三年一〇月一五日 柳井川中学校仮教室において開校式及び入学式を行う。（入学者九六名）

・昭和二十五年四月一六日 中津村議会において、落出分校校舎建築及びこれに伴う予算が可決される。

〃 五月九日 柳谷村議会において、建築予算が可決される。

〃 五月一六日 校舎建築入札、二教室、工費二二万円

〃 七月一六日 落出大野ヶ原国営牧野事務所跡を改修してこれに当てる。

〃 七月一六日 学校建築完成、二四日柳井川中学校仮教

第四節 義務教育の充実発展

一 教育課程のうつりかわり

① 昭和二六年の改訂

昭和二二年の学習指導要領は、戦後の教育改革のため急に進められ極めて短期間に作成されたもので、学者や、現場教師の意見が、充分反映されていなかった。また、教科間の関連が十分に図られていないなどの問題があり、学校の実状にそぐわない点が多々あった。昭和二四年に、教育課程審議会が文部省に設けられ、同審議会から、昭和二五年には、小学校家庭科の存否、毛筆習字の取扱い及び総時数の改正、昭和二六年には道徳教育の振興について等答申があり昭和二六年に第一回の全面的改訂が行われた。改訂の特色は次のとおりである。

- ・ 教科を四つの領域に分け、時間数を総時数に対する比率で示した。
- ・ 家庭科の内容を精選した。
- ・ 毛筆習字は国語の一部として小学校四年から取り扱うこと。
- ・ 道徳教育は、学校のあらゆる機会に指導すべきものである。

② 昭和三三年の改訂

昭和三〇年ころから、わが国の文化、科学、産業が急速に進展し、また、わが国は独立国家として国際社会に新しい地位を確保しつつあった。一方、昭和二六年改訂の学習指導要領については、全教科を通じて経験主義や単元学習に偏りすぎる傾向があり、授業時数の定め方に幅がありすぎるといふこともあり、地方による学力差が目立ってきた

た。このような背景のもと、教科内容の系統性を重視するとともに、国民の基礎教育という観点から基礎学力の充実が叫ばれた。また、道徳教育や科学技術教育の一層の充実を図る等の必要があり、昭和三年に第二回目の全面改訂を行っている。改訂の主な事柄は次のとおりである。

- ・ 小学校の教育課程は、各教科、道徳、特別教育活動及び学校行事等によって編成する。
- ・ 中学校の教育課程は、必修教科、選択教科、道徳、特別教育活動及び学校行事等によって編成する。
- ・ 授業時数には、それぞれ最低時数を明示した。
- ・ 新たに道徳の時間が特設された。
- ・ 小学校では、基礎学力の充実を図る目的で、国語、算数の時間を増やした。
- ・ 中学校に技術家庭科を新設、図画工作が美術と改称された。

③ 昭和四三年の改訂

昭和三年の改訂後、わが国の国民生活の向上、文化の進展、社会情勢の進展はめざましいものがあつた。またわが国の国際的地位の向上とともに、その果たすべき役割も増々大きくなりつつあつた。そこで、教育内容の一層の向上を図り時代の要請にこたえらるとともに、更に実施の経験にかんがみ児童生徒の発達段階や個性・能力に即し、学校の実情に適合するため、昭和四三年に全面改訂を行った。

- ・ 授業時数を「最低」から「標準」と改め、地域や学校の実態に即して弾力的な運用ができることとした。
- ・ 特別教育活動と学校行事等の内容を整理統合して特別活動とした。
- ・ 科学技術の急速な発展を考慮して算数、理科を中心に新しい概念を取り入れたいわゆる現代化が行われた。
- ・ 新しい人間形成の上から調和と統一のある教育課程の編成ができるよう配慮することを強調した。

・教育内容が基本的事項に精選集約された。などが主な改訂内容である。

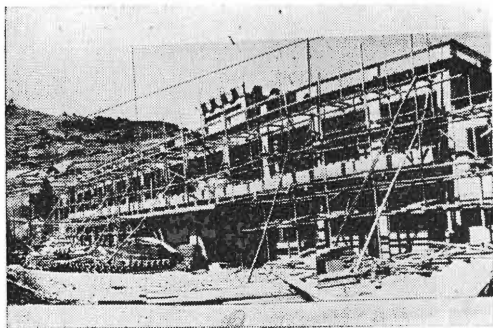
④ 昭和五二年の改訂

昭和四三年の改訂後、わが国の教育は急速な普及発展を遂げ、昭和四八年には、高校進学率が九〇パーセントを超えるようになった。このような現状にどのように対応するか、また、学校教育の現状からみて、真の意味の知育を充実し、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた発達をどのように図っていくかが問題になった。そこで、昭和四八年文部大臣から教育審議会に「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について」諮問があり、昭和五一年同審議会から答申が行われ、それを受けて昭和五二年第四回の全面改訂が行われた。現在この改訂により、各小中学校では教育課程を実施している。改訂の要旨は次のとおりである。

- ・道徳教育や体育を一層重視し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成を図る。
- ・各教科の基本的基礎的事項を確実に身につけられるよう教育内容を精選し、創造的な能力の育成を図る。
- ・ゆとりのある充実した学校生活を実現するため、各教科の時間数が削減された。そして、地域の実態に合致した教育活動が展開できるように学校裁量の時間が設けられた。
- ・各教科の目標、内容を中核的事項にとどめ教師の自発的な創意工夫を加えた学習指導が充分展開できるように配慮された。

二 統合中学校の誕生

昭和三五年三月、村当局は柳谷村の三つの中学校、西谷中学校、柳井川中学校、中津中学校の統合計画をうち出した。この頃は「過疎」という言葉はどこからも聞かれなかったし、愛媛県下でも中学校の統合はほとんどなかった。



建築中の柳谷中学校本館

こうした社会情勢の中で、新しい村造りに意欲を燃やす村当局は、村造りは人造りという基本にたつてこのまだ誰も手がつけていない統合にふみきつた。

・時代の要請にこたえ、中学校経営の合理化、規模の適正によって教育効果のより一層の増大をはかりたい。

・三中学校の統合により村財政の集中効率を図る。

右のような趣旨によって、村教育委員会の決議として村理事者・村議会にはかったのは同年一二月であった。村当局は、教育委員会の決議をもとにし、中学校統合の意志を固めて適正規模による中学校建設のための用地の検討を開始した。

昭和三五年四月村当局は、柳谷中学校の校舎位置を大字柳井川永野目戸越と決めた。そして、遠距離通学生のための通学バスと寄宿舎を設置するという画期的な方針をうち出した。しかし、中津中学校校区の人たちは、基本的には、中学校統合に賛成しつつも目戸越の位置に強く反対し村の文教の中心は黒川の柳井川中学校の位置が最適であるとして、校区民の総意をもって村側に原案撤回を求める陳情書を出し強い反対の意向を示した。

昭和三六年二月、村議会は、村長提案の目戸越案を可決した。中津校区民は、この村議会の取り消を要求し、高知県高岡郡仁淀村別枝中学校との統合を推進するとし、三月一七日陳情書を提出した。村側は高知県側との統合は考えられないとしてねばり強い説得を続けたが了解は得られなかった。

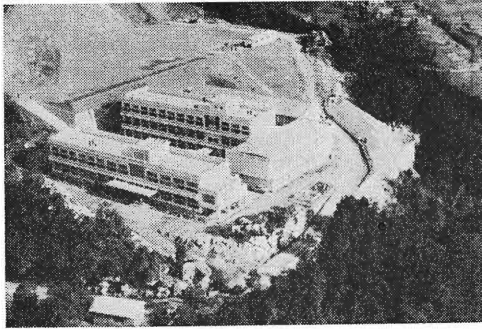
その後、村当局と中津地区民の間で度重なる熱心な討議がくりかえされた。種々のうよ曲折はあったが、基本的に

地域の教育を愛するという気持ちには変わりなく、村当局の方針通り柳井川字永野目戸越に統合中学校が建築される運びとなったのである。

統合中学校の敷地永野目戸越は、海拔四九八メートル、ヤナギ畑、麦畑を主とし、一部杉林の柳谷としては比較的ゆるやかな土地で、普通教室、特別教室、野球もできる運動場、体育館、プール等、統合中学校の構想を描くとき、多くの人たちの考え方としても、この地のほかに適地はないのではないかと考えが多かった。

しかし、西谷地区の中心地古味から九・五キロ、同地区の中久保からは、一五キロもあり通学対策は重要な課題であった。村当局は、通学バス、寄宿舎設置等をその対策として考え、特に寄宿舎建設には強い意欲をもってあたった。

新築成った柳谷中学校



統合中学校の位置問題、地理的位置等々の困難な条件を克服しつつ、新雪に妨げられながらも、三八年新春とともにその建設工事は急ピッチで進められた。新築の校舎は、総工費五二五〇万円を投じ、三七年三月二七日に着工、運動場は、三八年一月二〇日、高知市の自衛隊第三二五地区施設隊の応援をえて、九八〇〇平方メートルに及ぶ運動場の造成工事が行われるようになった。一課題の寄宿舎も木造瓦葺二階建一棟及び平屋建、一九六坪、工費備品費九九三万円余のものが建築された。寄宿舎には最高一三四名収容の部屋と食堂などが完備されたのである。

こうして生みの苦しみをのりこえて進められた統合柳谷中学校の建設は、その槌音も高らかに四国の山々にひびきわたるのである『柳中一〇年の歩み』よ

り。

柳谷中学校沿革の概要

・昭和三十六年二月七日

新しい村造りの基盤とし、且つ、中学校経営の合理化、規模の適正化と充実、教育効果の向上を図る理想のもとに、村内の三中学校（西谷、柳井川、中津）を廃し、柳谷中学校への統合を村議会において決議する。

四月一日

名目統合し、元中津、柳井川、西谷の三中学校を分室とする。

六月一三日

柳谷中学校、校章を制定する。



柳谷中学校落成式（祝賀会）

第12表 柳谷中学校生徒数・学級数のうつりかわり

年度	在籍児童生徒			学級数	教員数	学校名称	校 長
	男	女	計				
昭和39	228	246	474	12	19	柳谷中学校	中須賀正
40	220	219	439	12	21		城山貞恵
41	227	199	426	12	20		〃
42	199	185	384	11	19		〃
43	175	162	337	10	20		松本健
44	154	137	291	9	20		〃
45	131	126	257	8	20		〃
46	123	112	235	6	15		〃
47	112	99	211	6	15		木戸保
48	110	83	193	6	15		〃
49	93	76	169	6	15		〃
50	81	63	144	4	13		〃
51	67	63	130	3	12		山田照男
52	63	59	122	3	12		〃
53	55	62	117	3	12		〃
54	49	58	107	3	12		〃
55	48	54	102	3	12		〃
56	45	44	89	3	12		〃
57	45	32	77	3	12		高野忠夫
58	35	33	68	3	12		〃

柳谷中学校校歌

作詩 松本 健
作曲 岡崎 賢次郎

一、たたなづく 四国の山なみ
ひだ深く

みどり色こき この丘に
雄々しくたてる学舎は
若きえいちを まなびや みがくその
ああ われら われらが
柳谷中学校

二、悠久の 流れを秘めて
今日もゆく

青き水澄む 黒川の
清気をうける 学舎は
理想のひとみ もゆるその
ああ われら われらが
柳谷中学校

三、つづらおる けわしき山路
はるけくも
希望の空へ 続く丘

第一章 学校教育

・昭和三十七年三月二七日

本館建物、(延三七・三〇八坪)松山市
大和建設が二二〇〇万円で請負う。

九月八日

普通教棟鉄筋三階建(二五〇〇平方メー
トル)入札により、松山市大和建設が、
(三〇五〇万円)にて請負い九月十五日
着工。

・昭和三十八年一月三〇日

校庭造成工事に着工、受託者、自衛隊第
一三師団 協定金額(四八四・一万円)

六月二五日

校庭造成工事了する
寄宿舎建築着工 松原常一氏(一〇五万
円)請負。

九月三〇日

本館、普通教棟、寄宿舎の落成式を行
う。小雪の中、村をあげて祝賀。同日柳
谷中学校校旗及び校歌(作詞松本健、作
曲岡崎賢次郎)の制定。

・昭和三十九年三月八日

本日をもって中津、西谷、柳井川分室を
閉鎖する。

三月二三日

入学式挙行。本日より新校舎で授業開
始、実質統合なる。

四月九日

技術科教棟着工、松原常一氏(四〇六万
円)請負う。

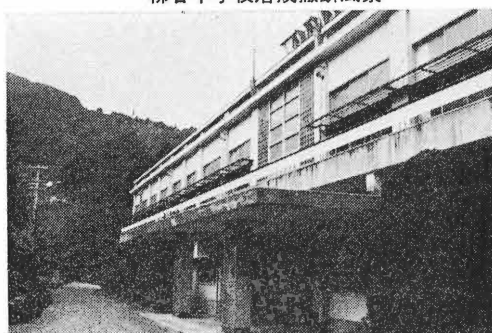
七月一五日

朝霧はれる 学舎は
愛と誠の みつるその
あゝ われら われらが
柳谷中学校

(昭、三九、三、八、制定)



柳谷中学校落成撤餅風景



柳谷中学校

一〇月三十一日

技術科教棟落成。二十日、体育庫、

二五万円で松原常一氏請負う。同日、

特別教棟(給食センター、調理室・理科室)鉄筋二階建(一六〇八万円)に

て松山大和建設請負着工。

一〇月二日

P T A 父兄の奉仕、四〇〇人役をかけて

て校庭緑化及び石積み作業を行う。

・昭和四〇年四月二三日

特別教棟並びに学校給食センター落成

する。

四月三〇日

全村、学校給食センターによる学校給

食を開始する。

五月一日

柳谷中学校寄宿舎を清和寮と命名する。

八月二五日

運動場西側の金網張工事を完了する。

九月一日

愛媛県教育委員会義務教育課、松山教育

事務所の合同訪問を受ける。

・昭和四一年
四月

普通教棟から技術教棟への渡り廊下を

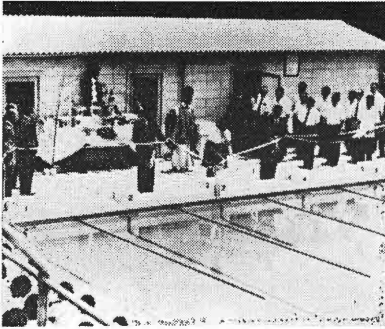
作る(二四万円)

五月一日

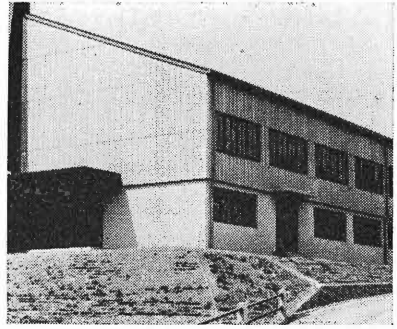
高松宮宣仁親王殿下ご来校

・昭和四二年
五月一五日

本館前玄関に通じる表道路永井建設により完成。運動場北側の土羽、中居建設完成。



柳谷中学校プール開き



柳谷中学校体育館

- ・昭和四三年七月一日 玄関前鑑賞池、永井勝氏の奉仕にて完成する。
- ・昭和四四年七月一日 立志の碑完成 原石、小森彦次、亀井武弘、森岡広志氏、彫、竹田実氏、世話人、館野喜三郎PTA会長他役員、題字、森一久教育長
- 一〇月三〇日 体育館落成（富岡組（二七四五万円）
- 一〇月二六日 県へき地研究大会において優良中学校として表彰を受ける。
- ・昭和四六年六月二日 運動場に夜間照明施設ができる。
- 八月七日 水泳プール落成する。岡田建設
- ・昭和四七年三月四日 昭和四十六年度学校緑化コンクールで県下唯一の特選校となり受賞する。
- ・昭和四八年一〇月四日 郡統一研究会統計部会会場校として授業公開
- ・昭和四九年一〇月一日 郡統一研美術科研究会会場校として授業公開
- ・昭和五〇年六月一三日 郡統一研保健体育研究会会場校として授業公開
- ・昭和五一年 第七二六～七七日 第六回四国地区公立小中学校寄宿舎運営研究大会の会場校として発表。
- 九月一四日 郡統一研理科研究会会場校として授業公開
- ・昭和五二年九月一四日 郡統一研究会道徳・特活研究会会場校
- ・昭和五四・五五年 文部省指定道徳教育協同研究推進校として二年継続研究を行う。

・昭和五六年九月一八日

上教研教科等研究会国語・理科の会場校として授業公開

・昭和五七年九月二一日

上教研教科等研究会社会・理科の会場校として授業公開

一〇月一三日

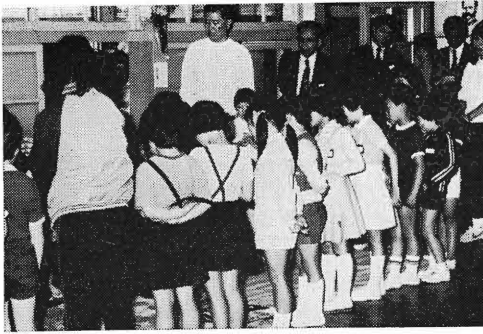
郡校長会・地教委の合同訪問を受ける。

三 新しい教育の試み・集合学習

戦後昭和三〇年代から、日本の産業構造の変化は著しく、その変化にともなう山村から都市への人口移動の増加は年を追うごとにその激しさを増し、山村は、過疎化の波にあらわれるようになった。その表れの明らかなのは、小学児童生徒の著しい減少である。

昭和三五年度に、西谷小学校一二学級、柳井川小学校一二学級、中津小学校六学級であったが、その後昭和四〇年代に入り児童数は激減の一途をたどり、昭和四五年度に村内最初の複式学級が一学級中津小学校に生まれた。昭和四九年には中津小学校では、複式学級が二学級になり、昭和五二年に西谷小学校でも複式学級が二学級できた。現在では、昭和三五年度の児童数に比して、西谷小学校では約二〇分の一、柳井川小学校で約八分の一、中津小学校で約一〇分の一に減少したことになり、西谷小学校では全学年が複式学級に、柳井川・中津小学校では二学級が、それぞれ複式学級となった。このような現象は、昭和三〇年代には誰しも夢想だにできなかったことである。

学校あるいは学級を単位とする教育活動を行う時、教科や領域の内容によっては児童生徒の集団に適度の大きさが



小学校三校による集合学習

第13表 村内三小学校の児童数・学級数の推移

年度	西谷小学校		柳井川小学校		中津小学校		備考
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
35	411	12	392	12	251	6	
40	275	10	261	8	155	6	
45	140	6	175	6	61	5	中津複式1できる
46	125	6	157	6	56	5	
47	108	6	146	6	47	5	
48	82	6	114	6	45	5	
49	72	6	131	6	33	4	中津複式2になる
50	70	6	126	6	28	4	
51	55	5	113	6	26	3	西谷複式1できる
52	42	5	113	6	21	3	
53	38	4	98	6	21	3	西谷複式2となる
54	37	5	85	6	23	3	
55	25	4	71	6	28	3	
56	20	3	66	6	27	4	西谷複式3となる
57	21	3	57	5	28	4	柳井川複式1できる
58	21	3	49	4	27	4	西谷複式3 柳井川複式2 中津複式2

要求される場合があるが、このような小規模化していく現象の中で、正常な教育活動を営むことが大変困難な事態にたちいたった。これを出来るだけ克服するために、各小規模校では、生き生きとした学習を展開するために、また、協調性、社会性を育成するために、校内において全校的な教育活動の場を多くしたり、学年たてわりの活動を取り入れたりして、できるだけ大集団や異集団の経験をさせる努力を行った。しかし、その対応も児童の減少の前には対処しきれず、一単位学校では如何ともし難い状態になってきた。

このような中であって、柳谷村ではその対策方法として英断を下したのが昭和五七年五月より村内三小学校間で実

施されるようになった集合学習であった。この試みは、郡内はもとより県下でも初めての試みとして注目されている。この実施に当たって村では、児童輸送用として、五七年、マイクロバスを購入した。

極少人数化が徐々に進んでいる複式学級の児童生徒に、適正規模の集団の中で学習する機会を与えるため、自校の教育の場から離れより大きな集団の中で自己を見つめるとともに、学力や体力を伸ばし、協力的、適応性を向上させ、へき地性を克服し社会性を育成することは、へき地教育にとっては大きな課題である。集合学習は、このような点に着目したへき地教育のすすめ方の一方法である。村内の複式の学校の児童を一か所に集め、各領域の指導計画の一部について、関係学校の教師の協力的な指導のもとで展開する共同的教育方法である。

これに類似した教育活動に「交流学習」というのがあり他町村でも行われていた。この交流学習は、年に一回程度の運動会的又は学芸的な行事中心のものであり児童生徒の視野をなんとなく広げるといふ消極的なものであった。これに対し集合学習は、特別活動や教科にまで学習内容を広げるとともに、各学校の教育課程に明確に位置づけたものとして実践されているというところに大変大きな意味をもっている。

柳谷村では、教科として音楽、体育、図工及び特別活動を各校のそれぞれの年間指導計画に、どの時期に、どの教科をどこで集合学習として実施するか明確に位置づけ、昭和五七年度には、年間二〇数回の実践を積み上げた。

この集合学習の実践を通して現場の評価反省として次のようなことが述べられている。

子供サイドより

- ・ 学習に活気がある。
- ・ 学習が大変楽しい。
- ・ 作品に力がある。
- ・ 作業活動に普通でない意欲・情感がある。
- ・ 学習に根気やねばりが感じられる。

教師サイドより

・授業に張り気がある。　・他教師の指導を見ることにより相互研修に役立つ。　・教師が複数で指導に当たるため今まで以上に児童一人一人の個性や活動・考え方をつかむのに都合がよい。　・合議で学習計画がたてられるため、よりよい指導が期待できる。

このように集合学習の実践を通しての成果が報告されている。今後、ますます過疎化していく中で、その現象にまげず雄々しく立ちむかうため、村内教職員が共同しよりよい教育を創造する姿が、集合学習に集約されている。

第五節 義務教育終了者の教育

明治新政府によって富国強兵の大国策は着々と進められた。国力の基盤を培う国民教育については、小学校教育六か年の義務化が推進されていった。明治三〇年代のころには、壮丁男子はほとんど義務教育修了者をもって整えらるに至った。しかし、彼らのうちわずか一〇パーセントが小学校卒業後、中等学校以上に進学するにすぎず、わが村など山村では、年々わずか一〜二名が進学していた。したがって、小学校卒業から徴兵まで八か年間は、大部分の者が教育の機会から遠ざかっていた。健兵、健民の立場から、義務教育終了者の教育は、重要国策として注目されるに至った。ここで明治末期から、昭和二〇年の終戦に至る四五年間にわたる義務教育終了者の教育経過についてみよう。

一 農業補習学校

明治三五年、実業補習学校規程の改正が公布された。小学校卒業者を対象として、実業教育を振興し、青年男女の教養を高めるため、市町村に実業補習学校を設置するよう勸奨した。しかし、県内、郡内、一部市町村にその設置を

第14表 柳谷村農業補習学校一覽

校名	柳谷第1 農業補習学校				柳谷第2 農業補習学校			
	摘要							
設置年月日	大正12(1923) 柳谷第1 尋常高等小学校に併置 —4—1				大正12(1923) 柳谷第2 尋常高等小学校に併置 —4—1			
廃止年月日	昭和11(1936) 柳谷第1 青年学校に併置 —3—31				昭和11(1936) 柳谷第2 青年学校に併置 —3—31			
教科修業年数	修身・国語・算術 2か年				修身・国語・算術 2か年			
学級数	4 (本校2 高地1 休場1)				4 (本校2 古味1 名荷1)			
職員	4 校長(兼) 本校1 高地1 休場1				4 校長(兼)、本校1、古味1、名荷1			
生徒数(全村推定数)	大正 12	大正 13	大正 14	大正 15	昭和 2			
	95	102	107	103	117			
	昭和 3	昭和 4	昭和 5	昭和 6	昭和 7			
	125	132	135	146	161			
	昭和 8	昭和 9	昭和 10					
	168	192	185					
經營予算額(共通)	年度	予算総額	専任教諭給	論料	兼務教諭手当	備品費	消耗品費	旅費
	大正12(1923)	1152	1人	600	6人 378	102	45	0
	13(1924)	1006	〃	600	8人 301	30	45	30
	14(1925)	917	〃	552	8人 280	20	45	20
	昭和元(1926)	360		0	〃 280	20	60	0
	2(1927)	340		0	〃 280	0	60	0
	3(1928)	326		0	〃 266	10	50	0
	4(1929)	326		0	〃 266	10	50	0
	5(1930)	326		0	〃 266	10	50	0
	6(1931)	251		0	7か月分 196	5	50	0
	7(1932)	111		0	56	5	50	0
	8(1933)	167		0	87	5	75	0
9(1934)	186		0	91	5	90	0	
10(1935)	245		0	135	20	90	0	

第15表 柳谷村青年訓練所一覽

第一章 学校教育

所名 摘要	柳谷第一青年訓練所			柳谷第二青年訓練所			
	設置年月日	大正15(1926) 柳谷第一農業補習学校に併設 —7—1			大正15(1926) 柳谷第二農業補習学校に併設 —7—1		
廃止年月日	昭和10(1935) 柳谷第一青年学校に移行 —3—31			昭和10(1935) 柳谷第二青年学校に移行 —3—31			
教科訓練期間	修身公民科、教練科、普通学科 職業科			修身公民科、教練科、普通学科 職業科			
学級数	(教練科) 2 (修身公民科、普通学科、) 3 職業科			(教練科) 2 (修身公民科、普通学科、) 3 職業科			
職員	主事 1 (柳谷第一農業補習学校校長) 兼務 学科指導員 3 (本所 1、高地分 1、 休場分 1) 教練指導員 2 (本所) 在郷軍人			主事 1 (柳谷第二農業補習学校校長) 兼務 学科指導員 3 (本所 1、古味分 1、 名荷分 1) 教練指導員 2 (本所) 在郷軍人			
所生数 (全推定 村数)	大正15(昭和元)	昭和 2	昭和 3	昭和 4	昭和 5	昭和 6	
	76	71	68	60	63	68	
	昭和 7	昭和 8	昭和 9	昭和10			
	80	86	89	93			
経営予算額 (共通)	費目	予算総額	職員手当	入所 奨費	旅費	備品費	雑費
	年度						
	昭和 5	185	80	50	30	20	5
	〃 6	185	80	50	30	20	5
	〃 7	185	80	50	30	20	5
	〃 8	565	80	50	30	400	5
	〃 9	365	80	50	30	200	5
〃 10	290	100	50	30	100	10	

四九三

みるにすぎなかった。

大正九年一月一七日、政府はさきの規程を改正して、「改正実業補習学校規程」を公布した。そして、未設置市町村の設置を強く奨請した。わが村は、設置を企画し、大正一二年四月一日、柳谷第一、柳谷第二農業補習学校を、それぞれ、柳谷第一、柳谷第二尋常高等小学校に併置した。経営の要は第14表のとおりである。

一 青年訓練所

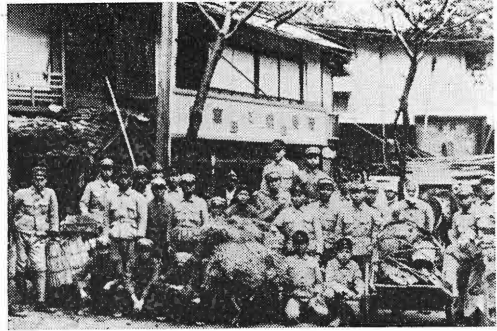
大正年間、第一次世界大戦後、世界は軍縮のすう勢となり、わが国では、兵役法を改正して現役兵役在営期間を短縮するに至った。この措置に基づいて、以後、予想される兵力の弱体化は、隊外訓練によって充足しなければならぬ。その施策が、青年訓練所施設の設置である。

大正一五年四月二〇日、青年訓練所令が制定された。同令の骨子は、略、一六〜二〇歳の青年男子の兵式訓練を中軸として、「青年ノ心身ヲ鍛錬シ、国民トシテノ資質ヲ向上セシムル」にある。訓練科目は、修身公民科、教練、普通学科、職業科とされている。

わが村においては、同令及び同規程の定めるところに基づいて、大正一五年七月一日に、柳谷第一、柳谷第二青年訓練所をそれぞれ柳谷第一、柳谷第二農業補習学校に併置して開所した。経営の要は第15表のとおりである。

二 青年学校

農業補習学校(学科中心)、青年訓練所(教練中心)併設による、義務教育終了者教育は、年を追ってその充実と成果を収めてきた。昭和六年、満洲事変を転機として、わが国の大陸志向の国策は一挙に壮丁青年の教育の充実を必要とす



久主西之谷（中津旭）の青年学校生徒鉄くず集め

るに至った。

昭和一〇年四月一日、実業補習学校規程と青年訓練所令を統合して青年学校令を制定公布した。一九歳までの男子青年に対して修学義務を課して、小学校終了後更に七か年間の修学を義務づけたのである。

同令第一条（目的）に、「男女青年ニ対シ其ノ心身ヲ鍛錬シ徳性ヲ涵養スルト共ニ、職業及実際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ、以テ国民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ目的トス」と、明示、教育課程は、普通科（男女共二か年）、本科（男子五年女子三年）、研究科（一年以上）とした。教授及び訓練科目については、普通科は、修身公民科、普通学科、職業科、体操科に、女子は、家事裁縫科を加え、男女共年間二一〇時間以上、本科は、修身公民科、普通学科職業科に、男子教練科（七〇時以上）、女子家事裁縫科、体操科を加え、併せて年間二八〇時間とした。研究科については、本科に準ずると規定した。

昭和一四年四月二六日、未就学者が三分の一に及ぶ過去三か年の実績にかんがみ、「年令満一二歳ヲ超エ、満十九歳ニ至ル迄ノ男子ハ其ノ保護者ニ於テ之ヲ青年学校ニ就学セシメ義務課程ヲ履修セシムルコトヲ要ス」と令を改正し、昭和一六年四月、教育成果の充実整備のため一部昼間制とした。わが村における青年学校経営大要は、第16表のとおりである。

第16表 柳谷村青年学校一覽

校名 摘要	柳谷第一青年学校			柳谷第二青年学校							
	設 置 年 月 日	昭和11(1936)一4一1 柳谷第一農業補習学校 統合 柳谷第一青年訓練所			昭和11(1936)一4一1 柳谷第二農業補習学校 統合 柳谷第二青年訓練所						
廢 止 年 月 日	昭和22(1947)一3一31			昭和22(1947)一3一31							
教 科 修 學 期 間	普通科一修身公民科、普通学科、職業科、体操科、 家事裁縫科(女) 2年 本 科一修身公民科、普通学科、職業科、教練科、家事裁縫科 (女)体操科(女) 女子3年男子5年 研究科一本科に準ずる 1年以上										
學 級 數	本校一学科3、教練科2 分校一高地、休場学科各1			本校一学科3、教練科2 分校一古味、名荷、学科各1							
職 員	校長1(柳谷第1国民学校長兼 務) 学科4(専任(共)1、兼任3) 教練2			校長1(柳谷第2国民学校長兼 務) 学科4(専任(共)1、兼任3) 教練2							
生 徒 數 (全 推 定 村 數)	昭和11	昭和12	昭和13	昭和14	昭和15						
	244	256	260	264	275						
	昭和16	昭和17	昭和18	昭和19	昭和20						
	269	267	254	246	239						
經 營 予 算 額 (共 通)	年度	予算 總額	専任教 諭給料	兼務教 諭手当	教練指 導員手 当	旅費	賞与	住宅 手当	家族 手当	臨時 手当	
	昭和11 (1936)	円 902		340	240	30					
						70	20	90	100	10	
	〃 12 (1937)	1900		1340	240	30					
						120	20	90	150	10	
	〃 13 (1938)	1916		960	280	240	40	14	12		
						100	20	120	150	10	
〃 14 (1939)	2177		1055	415	240	40	14	12			
					100	20	120	150	10		
〃 15	3080	1200	840	432	40	44	72				

第五編 教育

(1940)					26	20	120	300	10
" 16 (1941)	4513	1980	1008	576	150	66	72		
					100	20	180	300	35
" 17 (1942)	5559	2080	1008	576	250	105	72	84	360
				21	100	70	250	300	28
" 18 (1943)	9255	3280	1008	1248	400	353	72	1020	840
		424	55	35	100	70	250		100
" 19 (1944)	11,480	4900	1008	1248	300	500	72	1020	1200
		586	71	35	1004	70	250		100
" 20 (1945)	8,068	4900	1008	360	180	120			
					100	100	200	修繕費 1,100	
" 21 (1946)	3,768	研究費2,160 需用費1,608							

第二章 社会教育

第一節 戦前の社会教育

一 青年団・女子青年団

遠く藩政のころ各部落には、子どもから年寄りに至るまで、それぞれの年齢の段階に応じた寄り合いがあった。子供組、若者組、年寄り組などと名づけていた。今日の青年団は、そのころの若者組を原型として成熟したものである。その発生は、自主的に動機づけられ、きわめて自然に生成してきたものと思われる。ただし、村落共同体の一人前の者として生活していくためには、みんな必ずその過程に組み込まれ、そこを通過していく一つの慣行となっていたようである。

こうして生成してきた若者の集いも、明治以降は、村落自治の一部を分担するようになる。治安や各種生産労働をはじめ、氏神祭典・盆踊りなどの娯楽的行事に中心的活動を演じることになる。明治中期以後になると、公的社会制度が整備され、明治二二年の町村制度の整備、同二七年の消防組規制の制定、同三九年以降の氏神合祀策、同四二年以降の部落有林野の統一策などを通じて村落共同体は次第に弛み、今までの若者組は、村落の枠組から解放され、急速に行政段階の青年団に再編成されていった。この段階に立ち至っての村青年団は、全体社会の国民教化の一翼を担

第17表 本村青年団々員数

	大正14	昭和元	" 2	" 3	" 4	" 5	" 6	" 7	" 8
団員数 全推定 村数	169	141	130	139	143	137	147	152	159
	昭和9	" 10	" 11	" 12	" 13	" 14	" 15	" 16	
	162	158	165	162	175	174	191	168	

第二章 社会教育

うものとして位置づけられる。

明治三九年、文部・内務両省は、荒廃農村の地方改良運動の一環として積極的に青年団の育成指導に着手した。男女青年団に関する訓令、通牒を拾ってみる。

大正四年一〇月二二日 愛媛県訓令三五号 青年団体指導に関する件

大正七年五月二二日 愛媛県訓令一六号 青年団体の啓発指導に関する件

大正一五年一月一日 内務・文部両省訓令 女子青年団体の指導誘掖に関する件

大正一五年一月二六日 愛媛県訓令九九号 女子青年団体の振興に関する件

" 愛媛県学務部長依命通牒 女子青年団体に関する件

大正一三年、大日本連合青年団として、全国的組織化（大字支部→村行政単位→郡連合単位→県連合単位→全国単位）された。旧来の共同体集いが、全体社会からの統制を直接的に被ることとなる。

村段階の青年団は、この統制段階において二面の性格をもつことになる。一面は、伝統的の氏神祭典行事、部落有林野の賦役労働など村落共同体の残存に仕える部面、他の一面は、町村行政体段階の陸上競技・夜学会を通じて、壮丁準備教育・低度の農業教育等を中心として教育に参加する部面（前項の農業補習学校→青年訓練所→青年学校）を持つに至った。

昭和初期に入って明示された青年団指導綱領

昭和五年一月二二日 文部省訓令一五号 青年教育更張ニ関スル件

第18表 本村女子青年団々員数

年度	大正14	昭和元	〃 2	〃 3	〃 4	〃 5	〃 6	〃 7	〃 8
団員数 全推定 村数	101	87	95	92	97	107	109	109	110
	昭和9	〃 10	〃 11	〃 12	〃 13	〃 14	〃 15	〃 16	
	112	104	107	113	118	123	130	136	

(一) 青年団指導綱領

- 一、団体觀念ヲ明徴ニシ、質実剛健ノ氣風ヲ振作スルコト
- 一、実生活ニ適切ナル智能ヲ研磨シ、自主創造勤勞愛好ノ精神ヲ作興スルコト
- 一、体育ヲ奨励シ強健ナル体力ト氣力ノ養成ニ努ムルコト
- 一、公共生活ノ真義ヲ体得シ、社会ノ福祉増進ニ寄与スルコト
- 一、補習学校並ニ青年訓練所ノ振興ヲ図リ、青年教育更張ノ実ヲ挙グルコト

(二) 女子青年団綱領

- 一、温良貞淑ナル婦徳ト高尚優雅ナル思想ノ涵養ニ努メ質素勤勉ノ慣習ヲ養成スルコト
- 一、社会生活ノ真義ヲ知ラシメ、公共奉仕ノ指導誘掖ニ努ムルコト
- 一、土曜又ハ日曜講座ノ開催ヲ奨励シ、生活上必須ナル知識技能ヲ修得セシムルコト
- 一、体育奨励ト相俟ツテ婦人衛生ニ関スル知識ヲ附与シ体位ノ向上ニ留意セシムルコト
- 一、女子青年学校ノ就学出席ヲ督励シ青年教育更張ノ実ヲ挙グルコト

二 国防婦人会

明治の末期に愛国婦人会が結成されていたようであるが、昭和一二年に国防婦人会に統一された。家庭をもつ主婦はすべて会員となり、軍部や官庁の監督のもとに活動した。服装は白エプロンに白地に黒で「日本国防婦人会〇〇支部」と書いたたすきかけのものであった。日の丸の小旗を振って出征兵士の見送り、英霊の出迎え、慰問袋の発送、千人針の手伝いなど忙しく活躍した。戦局が苛烈になると、モンペ・防空頭巾に身をつつま、



白エプロンにたすきがけの国防婦人会

「ほしがりません勝つまでは」の合ことばで、救急袋（三角布・薬品類など）を背に、防火、防空訓練、本土決戦を目前にしてからは竹槍訓練にまで発展し、軍人遺族援護や勤労奉仕など、日夜を分たぬめまぐるしさで戦争完遂に協力した。昭和二〇年の終戦と共に資料も焼却され、進駐軍の指令によって解散消滅した。

第二節 戦後の社会教育

一 概 説

二〇年代の 社会の動き

昭和二〇年は、いよいよ本土決戦の雲行きとなり、土佐湾に敵が上陸するかのような話が、まことしやかに村民の間で語られ、緊張が日々高まってきた。

それかあらぬか、艦載機グラマンが、空を黒く染めるほどに、大編隊をなして村の上空を松山市の方向をめざして飛ぶ姿を見るようになった。

はじめ、「なんと日本にも、まだ飛行機がだいぶ有るねや。」と呑気なことを言っていたが、それが敵機とわかって肝をつぶし、あわてて避難する一幕もあった。

八月一五日、重大放送があるとの前触れで、天皇陛下の玉音が放送された。村のラジオは電波の状態が悪く、明確

に聞きとれなかったこともあって、忍び難きを忍んで、戦争を続行すると受取った者も一部にはあったが、大方は戦争は終わったと悟った。

今までの緊張の中に、大きな空洞があき、何をどうしてよいのか気抜けの状態であった。ただ、その夜から灯火管制が解かれて、電灯がまともに見られたことが、印象深いことであった。

村民の間には、次のような風評がまたたく間に行きわたった。「やがて吉田浜に占領軍が上陸してくるだろう。男性は直ちに去勢され、女性には暴行されるに違いない。顔に墨を塗るか男装をして、山の中へ逃げねばなるまい。」とまことしやかな風評は、まことに悲壮な気配であった。そんな緊張のあわただしさの中に、四国占領の将兵主力一万人が、吉田浜と梅津寺に上陸してきた。ところが、男性の何人かは毎日交代で松山まで使役に呼出されることはあったが、日当は支給された。

ジープで訪れてくる米兵は、服装もスマートで、チューインガムやチョコレート、タバコなどをふるまっつて、住民を手なづける風で、子どもたちは、めずらしさと物欲しさでつきまとう風景が見られ、村民と占領軍兵士とのトラブルは見られなかった。

そのような間にも、都会の食糧難のためや外地からの引揚者で、やがて村の人口は増加の途をたどるようになったが、物資不足、インフレ、食糧難はその極に達していた。主食二合一勺の配給が、一月に二合三勺となったものの、代用品であったりした。また、当時の物価は、配給米が一升九〇銭、ゴールデン・バット三五銭、ハガキ五銭であったが、忽ちその貨幣価値を失い、耐亡生活とタケノコ生活を余儀なくされる有様であった。人心は虚脱状態から抜けきれず、今までの秩序は一挙に音をたててくずれ、自暴の生活は、牛の密殺・野あらし・物資の闇取引等々、道義は全く地に落ちた退廃の生活現象であった。

二年は新円生活がはじまり、酒・ビールは製造を禁止するという食糧難の年であった。この春、村においては引揚者西川安高が、西谷住民に檄げきを飛ばし、「役場中央移転問題」を惹起した。

人心の虚脱状態から、ようやく自由・平等・民主主義に目ざめようとする、新しい時代への風潮と息吹きがとうとうと、西谷地域にも流れ込みつつあった時期だけに、今までの長かった統制からの解放感に一挙に火を点じた結果は、西谷住民一揆となって抑圧された言論を一気に吐き出す氣勢となって燃え上った。すなわち、「役場を村の中央へ移転せよ、さもなくば分村だ。」という強硬な論法であった。

約一〇か月の紛争の末、役場及び農業会の支所を西谷に置くという条件で、一件が落着するところとなった。

つづいて、一三年二月七日、「休場部落分離方陳情」が議会へ提出された。すなわち、柳谷村を離れて中津村へ移りたいというものである。

分離問題をそうたやすく処理出来るはずもなく、問題がこじれて、村にかかわる役員を総引揚げという、強行手段がとられたりもしたが、その後の中津村・柳谷村の協力によって、休場沈下橋の建設ということで落着をみている。

このように続いて村を分離するような、大きな事態が起っているが、いずれも、抑圧の時代から新しい主権在民の時代への流れをめざして、民主化へ胎動する住民の意識的目覚めの一つの過程であったと思われる。

公職追放令による新旧指導者の交代も、大きな出来ごとの一つであった。昭和二年四月五日、県下一斉に第一回市町村長の公選が実施され、はげしい村長選挙の結果、四月七日に公選初代村長として、西本金太郎が村長に就任した。

民主政治の与望を担ってのはなばなしの出発ではあったが、村政上の問題は山積みしており、前途多難の時期だけに、新しい村政への出発に、村民がひそかに期待するところも大きかった。

二二年に実施された臨時農業センサスによって、農家が記入した切替畑、焼畑の面積に対しても、地方事務所から苛酷な食糧供出数量を割当てられ、その対応に村を挙げて苦慮する大問題となった。

もし、割当量の供出を完了しなければ、当時、ノドから手が出そうなるほど欲しい報奨物資は、一つとしてもらえず、農家の各戸は、隠匿物資の摘発を受け、場合によっては占領軍指令による強制労働もあり得る情勢であったので、割当てた地方事務所も、割当てられた村当局も、この難問題の切抜けは、大変な問題となり、村民が直接選挙で選び、新しい時代の指導者として期待された西本村長は、この問題の処理のため、出鼻をくじかれる結果となって、遂に、二三年四月八日辞任するに至ったのである。

二三年七月一日、有志の工作によって無投票で永井元栄が村長に就任することになった。これを期に谷脇則光助役が辞任することとなって、久保内幸吉・永井栄澄の二人助役を選任するという異例の事態が生まれた。

このような、村の政治のあわただしい動きの中にあつて、村の社会教育関係団体のトップをきつて、二一年に青年団が結成されたようである。資料に柳谷第二青年団という言葉が出ているところから、大字西谷・柳井川それぞれに青年団が結成されたことも思料される。二三年に至り永野・泉増喜宅の二階に西谷・柳井川の青年有志が集まり、村の青年団の一本化の話し合いを持ったのをきっかけに、その後会合を重ねて大同団結したようである。二一・二年の指導者としては、林幸盛・大西末廣などの名が挙っている。

これより先二一年二月五日、父二峰村に各青年団の代表が集つて、「上浮穴郡連合青年団」を結成している。

この年八月には、久万町で体育講習会が開催され、村からは林幸盛・西川渉・兼井義親・永井一朗・大西文寿・佐古広枝・西森スミル・大岩光時・和田ツユ子・大崎テル子などが参加しており、それ以後、上浮穴郡連合青年団の体育大会が年々盛大に催されるようになったものと思われる。

村に青年団は結成されたものの、活動の主体は集落単位であったり、地域のブロック単位であったようである。

世相の混乱と退廃的な気風の中にあつて、健全な活動や民主団体としての方向も定まらないまま、楽団・芝居・踊りなどの演芸会が流行し、落出では戦後の食糧難を克服して、住民総出の労力奉仕で公会堂を建築した。そこを拠点として松本健を会長とする会員五十名余りの落出青年会が結成され、さきほどの演芸会や多彩な活動を展開してきたが、昭和二三年の二月ごろ、西谷支所の落成式に際して、「父帰る」などの演劇を発表している。

そのような動きが刺激となつて、その後、西谷下三組の青年が労力奉仕によって、本谷公民館を、名荷上・下・古味などに落出と同じ規模の集会所が建築されていった。

体育行事や、演芸会だけではあき足らず、郷土を清らかな文化村にしようとの願いから、松本健を会長とする清郷会を結成。資金の持寄りや、運動会のバザー利益金を当てる、清郷文庫を設立。当時出版物に飢えていた人々に、仙花紙の印刷ではあつたが、新刊図書を購入して、女子事務員を一名雇い入れ、一冊五円の貸出料で、私設小型図書館のような営みの新風も吹き込んでいる。また、同好者によるガリ版印刷の「薫風」と名づけた文芸冊子が、片岡君子の世話によつて、毎月発行されていた。落出の青年団有志によつて、松本清宅に毎月一回聖書研究会の集いを持ち、聖書の研究とともに松本所有の新刊図書を読み合うなど文化活動も盛んに行われていた。磯ヶ成のドレメを拠点とする社交ダンスの流行なども、時代の急激な変化を物語る動きであつた。

生活の秩序が序々に回復するにつれ、世論としての「民主国家建設」とか「新日本再建」の声が国家的課題となり、国民の当面する一大目標として、その方向への道筋が定まりかけてきた。

二三年四月には、上浮穴郡内各学校のPTAが結成され、村の単位PTAも、教員主導で結成されるに至り、二四年六月一〇日には、上浮穴郡PTA連絡協議会が発足することになった。

村の婦人会は、二四年八月一四日役場会議室で結成をしているが、資料がないために詳細なことは不明である。上浮穴郡連合婦人会は、二四年九月に結成されたようで、村の初代会長鈴木嘉子が参加している。そのあと、鶴井タケ子・中村ミスギなどが指導的役割を果たした模様である。婦人会活動の主体は集落単位におかれていて、子どもの日行事や、敬老会などが主な行事であった。また、学校参観日にはエプロンがけでの呼びかけが、後の会員制服につながっていく。

二六年十一月には、愛媛県公民館連絡協議会が結成されて、二七年五月には、第一回愛媛県公民館研究大会が開かれている。郡ではこれに遅れて、二八年三月教育事務所職員、田渡村、川瀬村、仕七川村の関係者等の話し合いによって、上浮穴郡公民館連絡協議会を発足させ、初代会長に川瀬村日野泰村長が就任している。当時の組織に参加したのは、川瀬・弘形・田渡・父二峰・面河・仕七川・中津の七か村で、わが村の公民館はさらに数年立遅れることになるのである。

二七年一〇月五日、村内七投票所において、愛媛県教育委員会教育委員並びに柳谷村教育委員会教育委員の選挙が実施された。当日の投票率は七九パーセントであった。翌一〇月六日、柳谷村教育委員選挙の開票が行われ、竹村叶四八七票・高岸勝繁 四三四票・土居通保 四一九票・中村秀儀 二三五票・目戸国丸 一九六票・佐賀定善 一五五票という得票結果であった。

この教育委員の選挙によって、これからの村の教育は、専門的に教育行政としてすすめられる画期的な動きとなるのである。

二八年五月二一日、柳谷村役場において柳谷・中津の合併について会議が開かれており、その後引続いて合併問題が会を重ねて詰められていくことになる。

そのような動きの中で、第一回上浮穴郡社会教育研究大会が、二九年九月一日、久万小学校で開催された。

当日のシンポジウムでは、①六・三制による校舎建築等が、町村財政を圧迫しているが、社会教育予算はあまりにも少ない。②郡内の指導者・関係者の自覚と連絡協調が必要である。③封建的因習が根強く、自主性に欠け向上意欲がない。等の問題提起がされた。

全体討議では、①社会教育専任主事の設置、②町村社会教育予算の増加、③郡の組織化は必要であるが、各町村も組織化に努め、それと並行して行うことが大切である。そのために、郡地教委協議会が中心となり、各町村並びに、郡の組織化、社会教育機構の整備をすすめること。④行政面での最高責任者である町村長は、この問題について真剣に考慮し、物心両面より、社会教育の振興を先頭にたつて推進されたい。等の意見がだされ、次の決議がされた。

「社会教育法施行五周年に当たり、九月一日第一回上浮穴郡社会教育研究大会を久万町において開催。郡内社会教育不振の原因を究明し、その振興方策を討議研究した結果、盛り上げる大会参加者の要望として、上浮穴郡社会教育の振興を図るためには、郡を一丸とし、関係団体の総合的協力により社会教育振興協議会を速やかに結成し、郡としての根本方針を確立し、推進することに意見が一致した。

各町村においても全村教育体制を確立することにより、真の全村、全郡的機能を發揮することが可能であることを認め、大会参加者二五〇名余の総意により、次の二点を挙げて当面の課題とする。

①町村の全村教育体制は、町村長を中心として教育委員会の責任において推進する。

②郡の組織は、上浮穴郡地方教育委員会協議会の責任において、地教委・町村長会、郡公連の代表者を召集して原案を作製し、各機関、団体と協議の上、組織化すること。

この段階では、川瀬村の全村教育体制の先進的役割りに対して、各町村体制の隔り、更には、上浮穴郡公民館連絡

協議会に未加入町村の社会教育体制の遅れ等、郡内の実情反省と郡全体としての大きな前進を督励している様子がうかがえる。

この研究大会が刺激となつて、その後の村教育委員会の社会教育に対する認識も一段と深まり、青年学級・婦人学級等の取り組みに積極さが見られるのである。

当時の村教育委員会事務局は、教育長は助役が兼任、職員は年輩者が一名で、学校教育に主力がおかれていたようであるが、教育委員は、先進地視察をするなどして、社会教育へも積極性を見せるようになった。

昭和三〇年三月三十一日、柳谷村・中津村の一部吸収による合併がされ、新柳谷村が誕生した。役場組織は人員的に拡充されたが、教委の組織は現状のままであった。社会教育関係団体である青年団・婦人会も中津を吸収して組織は拡大し、村は新しい段階へと入った。

昭和三十一年には、川瀬村上畑野川公民館において、第一回上浮穴郡婦人大会が開催され、本村の婦人も参加したが、川瀬村の全村教育体制と専任社会教育主事を設置している先進地の社会教育の取り組みにじかに触れたことによつて、村の婦人会幹部に与えた刺激は大きかつたようで、村に社会教育主事を置いてほしいとの要望の声が強まり、村当局へも強い要望が繰り返されたようである。

昭和三十一年六月一〇日、永井元栄現職村長と、助役を辞任して立候補した政木茂十郎の村長選挙は一騎打ちの激しい選挙戦となつたが、「民主村政」「ガラス張り村政」をスローガンとした政木茂十郎が当選した。

果たしてその選挙で、社会教育主事の設置が公約されていたものかどうかは不明であるが、強い世論の訴えもあつた。三二年四月一日付で一部兼任ではあつたが、社会教育主事が設置された。このことは村の社会教育にとって画期的なできごとであつた。

社会教育団体が、自主性と称して思いのままに活動することは、聞こえはよいようであるが、行政的には放任であつて教育不在ともいえる。教育行政の中に社会教育が正式に位置づけられることは、住民にとって教育委員会に社会教育の窓口が出来たことになる。社会教育が行政主導型ですすめられるくらいはあるが、社会教育団体に活力がよみがえり、その進むべき方向が明示され、活動が活性化する働きがあつたことは事実である。

これ以後の村の社会教育は、遮二無二、先進地に追いつけ、追い越せの意気込みで、昼夜を分たず大車輪の活動を展開するのであるが、その間に川瀬村をはじめ、先進地から啓発や触発されることも多かつた。

まず最初の取り組みは、一六ミリ映写機を購入して、村内各集落を婦人会や青年団を仲立ちとして巡回することからはじまつた。青年団や婦人会から要請があれば、日曜日といわず祭日といわず、むしろその方が多かつたが、村の隅々まで巡回し、行かない集落はないほど巡回が繰り返された。その間に社会教育行政と住民との間に、直接的なコミュニケーションが密にはかられたことは、社会教育にとっては大きな収穫であつた。

昭和三四年ごろ、青年団活動の盛り上りで、他町村には公民館があるのに村には無い。公民館設置運動を展開しようとする大きな意気込みが見られたが、昭和五年三月二九日、柳井川中学校で村内各層代表による、中学校統合問題協議会が開催されたことによつて、公民館設置のお株は、中学校統合問題にとつて代われ、その後長らくの青空公民館が続くことになる。

この中学校統合問題は、その後村の重要課題となつて、合併間もない新村をゆるがす大きなうず巻きとなり、四年間にわたり全村民を巻き込む政治問題化するのであり、三九年三月八日、統合柳谷中学校の落成式を迎えるまで、各種会合を重ねた回数は数えきれず、紛糾が連続するのであるが、その間に村民が教育に示した情熱、討議の積重ねが、村民の意識の変革に及ぼした影響は少なからぬものがあつたと思われる。この問題に注がれた村民のエネルギー

は、村に生き残るための議論と実践のためであり、その後の村づくりの村民意識としても決して無駄ではなかったように思われる。

昭和三十三年一月二七日皇太子殿下と正田美智子さんの婚約が発表され、翌年四月の結婚は国内を沸かせるニュースとなって、村内にもテレビが入るきっかけとなり、さしにも黄金時代を誇ってきた映画も斜陽化することになる。三五年九月一〇日から、NHK・民放五社がカラーテレビ放送を開始したことによって、急激にテレビ時代へ移行することになった。

昭和三十七年六月一六日現在のテレビ普及状況（柳谷郵便局調）をみると、柳谷村の普及台数は三一七台、近辺の普及率は、松山市三九・一パーセント、柳谷二五・九パーセント、久万一八・二パーセント、美川九・一パーセント、小田七・九パーセント、面河四・八パーセントで、郡内ではわが村は高い率を示していた。電気洗濯機の普及は全世帯の三分の一に及び、軽自動車一五六台（オートバイ二五〇CC以下のもの）、自家用車五五台、うち農家所有四台と、生活様式の変化も見られ、経済高度成長の片りんがうかがえるようになってきた。

このころから若者の減少が著しくなり、郡連青や県連青の正常化問題もからんで、三七年から四〇年にかけて、青年団は自然消滅となるのである。

三九年三月一九日、政木茂十郎は村長を辞任し、翌三月二〇日、近澤房男が村長に選任され、静かなうちに政権交代が運ばれた。

三月二八日、目戸巖が収入役に選任され、七月八日には高橋強が助役を辞任した。そして二月二五日、助役に目戸巖が、収入役に政木明がそれぞれ選任されて体制が整った。この年は、四年間にわたって紛糾が続いた中学校問題がようやく一件落着の年であったが、村の主脳部にあわただしい交代劇が演じられた年となった。そしてこの年生れ

た体制が、そのまま現在に引継がれている。

このころから国の経済は高度成長が顕著になり、それと平行するように村からの挙家離村が目立ち、地域の指導者や青年団、婦人会等の指導的役割りを果たしてきた人々も次々と村外への転出が目立つようになってきた。

それらの人の動きとは別に、三八年七月一二日に老友会西谷支部、翌一三日老友会柳井川・中津支部がそれぞれ結成されている。

四〇年代の 社会の動き

また、四一年八月二七日、落出公会堂において青年団が五年ぶりに団員七〇名で再発足する動きも見られた。

四〇年六月ごろから国道三三三号線改修工事が全面的に開始された。幅員のせまいデコボコ道が二車線になる大工事であった。工区別に大手業者が入るため、労働力の動員はめざましく、われもわれもと求人に応じて就労することになった。このため村内の労働賃金は急上昇し、残業をすればそれだけ高収入になることもあって、日数をつめるため農家でありながら農林業を放棄する現象が続くのであるが、四二年八月ごろに工事が終わっても高収入のことが忘れられず、つながりの出来た組の移動に従って、他県まで出稼ぎする労働者が増加した。

また、落出集落は道路の幅員拡張のため、片側の家並みは立退きを余儀なくされることもあって、挙家離村をする者が続出した。

このように、人口の減少が目立つようになったので、四二年五月、上浮穴郡の社会教育関係者で、「上浮穴郡出稼ぎ実態調査」が行われ、同年九月三日、久万小学校で開催された第一四回上浮穴郡社会教育研究大会で調査結果が報告されている。続いて、四三年三月に「上浮穴郡人口過疎実態調査」が行われ、同年九月一日久万小学校において開催された第一五回上浮穴郡社会教育研究大会で、「上浮穴郡における過疎現象について」調査結果の報告と「人口過

疎現象と今後の村づくりのあり方」について、郡としてはじめて過疎問題を取上げた討議がされ、愛媛大学法学部助教横山昭市が「人口過疎現象について」講演をしている。

このころから過疎問題とそれからんだ高齢者問題が、上浮穴郡のそして柳谷村の行政課題となるのである。

近澤村政で過疎の歯止めとする地域開発が積極的におすすめられるのと平行して、社会教育では村民の意識的過疎を防止する諸活動を展開するのであるが、経済と物資を中心に人心が傾き、利己主義は自己中心になって、他人のことにまわっていられない、自分のことで精いっぱいいと連帯感薄れ、今日一日つぶしたら日当いくらの損得と、学習機会や社会参加にそっぽを向く現象が濃厚となり、社会教育がやりにくくなる時期に遭遇するのである。

四四年一〇月三十一日、柳谷中学校体育館が落成し、続いて四五年一月新庁舎併用中央公民館が落成した。青年団が過去に公民館設置運動を起そうとしてから一〇年の歳月を要して、ようやく公民館と呼べる建物を現実に見ることになった。

華道講座・茶道講座・書道講座・夏季講座等々、その他学級や学習会が計画されたが、人々は物珍しさも手伝ってか喜々として集まってきた。過疎現象に意気消沈しがちであった住民にもようやく誇りと自信がよみがえったように、活動にも活力がみられるようになった。

四六年六月には、柳谷中学校と中津小学校に、郡内トップを切って夜間照明施設が完成されて人々を驚かせた。これまでの常識では、夜間にスポーツを楽しむなど想像もできなかったことである。つづいて八月には西谷小学校



柳谷中学校グラウンド夜間照明施設点灯式

にも施設ができ、さきに完成した柳谷中学校体育館とともにこれらの施設は、青年や婦人のスポーツ志向へのきつかけとなり、社会体育は一時に花が開いてその後年々充実していくのである。

さきに完成した中央公民館は、庁舎併用であるため双方の不便もあって、独立公民館の建築構想がされるようになって、四九年一二月、基幹集落センター（センターやなだに）が完成して落成式が挙行された。名前はともかく、独立した中央公民館である。教育委員会事務局も移転して、事実上公民館運営することになった。

巨額の建築費を要したにかかわらず、閑古鳥が鳴くのではなからうかと心配されたが、実際にフタをあけてみると以前の公民館よりもっと住民には歓迎されて、毎日のように利用をすることで活況を呈し職員はうれしい悲鳴をあ



中央公民館盆栽展と講習会



中央公民館落成で白石愛媛県知事祝辞

げるほどで、次々と公民館としてのプログラムも提供していった。

五〇年代の 社会の動き

五二年一月、西谷公民館としての「西谷生活改善センター」が落成し、つづいて五三年二月中津公民館としての「中津集会所」が落成した。西谷・中津共に住民の拠点が出来たことによって、公民館本来の姿である「住民自らの結集による地域づくり」が、徐々にではあるが着実にすすめられていくのである。そのあらわれが昭和五五年一〇月第一回中津ふるさとまつりであり、五六年一一月の西谷林業まつりであった。

さらには、森林組合の複合建物として、五八年度事業で柳井川公民館の建築も計画されており、各集落には年次計画で着々と近代的設備を伴った集会所が建築されてきているので、村がすすめてきているこれらのコミュニティの点づくりから、社会教育としては、一步をすすめて、行政と住民、あるいは住民相互のコミュニケーションをいかにきめ細かいものにしていくかを図っていくべきであろう。

また、五六年二月からはじまった新面三発電所工事は、工費二一七億円を伴なう一大プロジェクトであり、村にとっては大きな出来事の一つであった。国内的不況の中にあつて、わが村は不況知らずの好況を呈し、村民のうち、中津住民の恩恵は特に大きかったようである。しかし、社会教育の面では、大きなプラスの要素もあつた反面、マイナス要素もはたらいており、この電源開発工事は西谷地域へも予定されているので、影響が引継がれていくことになるが、プラス要素を大きくマイナス要素を少なくする努力と共に、新しい社会教育の課題が生まれそうである。

さらにこれからの社会教育では、熟年や高齢者を対象として、「いかに美しく老いるか」「老後をいかに楽しいものにしていくか」という学習課題が時代の要請にならうとしている。

二 幼児教育

幼児教育の はじまり

戦前はもちろん、戦後すぐの村の幼児は、今では想像をすることができない状態におかれていた。どの家庭も最低が三名、それ以上の子たくさんであったので、年上の子どもから順次下の子の守りをさせてきた。上の子が学校の時は、幼児たちは野良仕事についていくか、近所の子らと遊びながらの留守番で、放任の子育てであった。赤ん坊を山畑へ連れていき、目の届く立木に傘で日除けをして、赤ん坊をくくりつけ仕事に精出す風景も見られた。

年もたち、食生活もようやく安定しかけて、気持的にも少しゆとりが持てるようになって、親たちは子どもに目を向けるようになってきた。

旧川瀬村では、田植え時の農繁期に、婦人会の発案で会員の交代による季節託児所を開設したところ、仕事の能率も上ったし、子どもたちがわずか一〇日間程の集団生活で変化しているのに気付いた。これは何とかしなければの婦人会の話し合いから、畑野川小学校長らの積極的な協力により、就学前の幼児をもつ母親に呼びかけて、郡内最初の幼児学級を開設したが、昭和二八年であった。二組編成で週一回の保育をして、経費は婦人会負担とし、小学校の教室を利用したものであった。

それが刺激となって、昭和二九年には明神、野尻・久万・直瀬・露峰・二名などで順次幼児学級が設立されていくのである。

小田町でも、昭和二九年に上浮穴郡連合婦人会長であり、民生委員でもあった亀岡ヒチは、婦人会有志を動かして、地元旧参川村上川地区で試験的に幼児学級を開設した。小学校教室を利用し、婦人会員が保母がわりをつとめた。

こうした時に、幼児学級設立への機運を一層強めたのは、昭和二九年九月に久万小学校で開催された第一回上浮穴郡社会教育研究大会であった。第二分科会では、「幼児教育の振興策」を課題に各地域の婦人会員や母親たちが真剣に討議した。第一テーマは「幼児教育の重要性について」は、就学前の幼児を野ばなしにすることなく、平等に集団生活を体験させる必要がある。第二テーマは「幼児教育の現状と不振の原因について」は、一部の町村に幼児学級が開設されたが、他は婦人会が開設を目ざしている現状であり、一般の理解がまだ熟していない。第三のテーマは「幼児教育の振興策について」ここでは、町村当局が予算計上をして、幼児学級を設立することが先決であるなどの意見であった。この大会からのち、面河・美川・柳谷各村の婦人会が幼児学級設立への機運を高めていったのである。

わが村の幼児教育は、昭和三二年四月一〇日、柳谷村婦人会総会において、西谷支部より、幼児教育の必要性が提案されて出発した。この総会では、

- 一 小学校入学の準備でなく、幼児教育の目的をもつ。
- 二 就学一年前の幼児を全員対象に保育する。
- 三 幼児学級は各地区ごとに開設し、日程を計画する。
- 四 社会教育の一環として推進する。

以上の四項目が議決され、強力な設置運動を展開することが申し合わされたのであった。

この決定に基づき、同年六月三日に柳井川大窪谷公会堂に、実験学級として第一号が開設された。対象幼児は二〇名で保母は正岡アケ子、山中サカエがあたり、月二回（一日・一五日）の保育で、「保育料は一人月額五〇円」とする託児所的性格のものであった。同じく六月二〇日に中津小学校家庭科室において、中津幼児学級（週一日保育）を開設した。つづいて七月三十一日に西谷地区（本谷）幼児学級（週二日保育）が開設されている。

こうした実験学級の開設と並行して七月三日には、婦人会三支部より、支部長を含む六名の参加一八名を三班に編成して、第一班は「運営の経費」、第二班は「運営の方法」、第三班は「運営と地域性」について研究する目的で、先進地の川瀬村畑野川幼児学級を視察した。続いて七月一日には、幼児学級関係者、婦人会役員、小学校長、社会教育主事等の視察に基づき、今後の幼児学級のあり方についての研究会が開催された。

八月一日、第一回上浮穴郡幼児教育研究会が開催され、運営と管理について研究討議がされている。前記正岡、山中からも出席したが、無資格者では責任がもてないと、自信喪失で帰ってきた。八月二日、西谷地区（古味）幼児学級を古味公民館で（週二日）開設。九月三日、西谷地区（名荷）幼児学級を名荷分校々舎で（週二日）開設。これで西谷地区は全域に幼児学級が開設され、保母は婦人会選任の佐伯堅子が専任保母として三地区を巡回して運営、その保母手当は婦人会が捻出した。

九月一六日、柳井川・中津地区に専任保母明星邦子が就任したが、当初は場所の都合で川前・百ヶ市・落出そして中津と毎日巡回をして保育していたが、何分悪条件であったので、柳一校の一教室を都合してもらい、柳井川地区川前・百ヶ市・落出を柳一校に統合整備して開設し、中津幼児学級を兼務した。

婦人会からの強い要請で、同年九月二五日から専任保母二名が村費負担となり、西谷は佐伯・柳井川・中津を明星保母が担任、各幼児学級とも週二回の開設となったが、身分保証はなかった。翌三三年一月三日、明星保母が退職。森五月保母が就任する。三月一〇日に第一回柳谷村幼児学級運営協議会を開催して、運営上の障害と問題点の打開策について討議。管理運営には当然行政が当たるべきだと当局へ対して強い要望となった。

幼児学級の設置

このような動きによって、昭和三三年四月、幼児学級が教育委員会の管理下となり、社会教育の一環として、行政的な位置づけがされたのである。それまでの間、会長森岡晴子・副会長山中辰

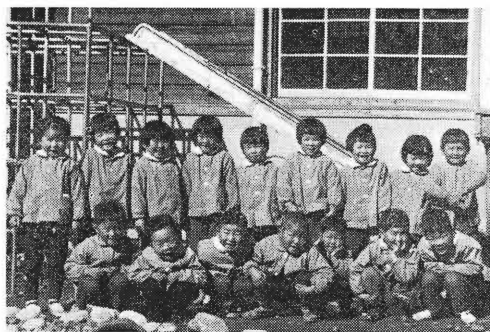
江をはじめ、支部長の稲田利久・白木マリエ・中居栄などの役員ならびに西谷小学校長大西清馬が果した努力は、格別のものであった。

柳井川幼児学級は一学級に整備統合し、落出定時制高校跡に開設するようになるが、幼児数が多く、二組に編成して一日に一組を開園し、週四日をもって二回開設としていたが、中津を兼務しているため保母は重労働であった。西谷は古味と大成に整備統合し、中津は一学級そのままの運営とした。このようにきびしい労働条件であったので、八月三十一日森五月保母が退職して酒井幸子保母が就任した。

現場の要請で幼児の社会見学旅行をすることになり、その資金集めで全村一週間ほどの映写会を催し、父兄負担をいくらか軽くして三四年三月二三日、高浜から松山方面へ第一回幼児学級社会見学旅行を実施したのであるが、その後毎年恒例となって今に継続されているのである。

昭和三四年四月一日付で保母一名が増員となり、石原美代子保母が就任した。幼児学級第一号を開設以来二年目に三名の専任保母が設置され、大字三地区に配置された。古味・大成学級においてはこの期を以って隔日保育（週三日）に踏み切ったが、柳井川においては依然幼児が多く、二組に編成して実質四日間を当てなければならず、中津担当保母も柳井川保育を手伝って運営しなければならぬので、中津学級とともに隔日保育は見送りとなった。

同年一〇月二四日、第二回柳谷村幼児教育研究会が開催され、各学級の情報交換運営上の問題点、保育内容の検討などがされている。三五年四月一日、「柳



大成幼児学級の幼児たち

谷村幼児学級の設置及び運営に関する規則」を制定し、ここではじめて、柳谷村幼児学級園長を三小学校長に委嘱した。佐伯保母が退職して高橋美恵子保母が就任し、本年度から全村隔日保育（週三日）の開設に歩調が揃った。

この年一二月七日、中津幼児学級において第三回柳谷村幼児教育研究会が開催された。三六年に至り郵便局舎移転の名目で村は、定時制高校跡の建物を落出へ払下げた。落出からは立退きを迫られ柳井川幼児学級は路頭に迷うことになった。担当者は憤って主脳部とかけ合ったがどうにもならず、無量寺へ泣きついて、一間ほどの廊下を保育室がわりとし、便所の新設を村費でして、遂に七月二五日、柳井川幼児学級は無量寺へ移転した。

昭和三六年四月三日付厚生省令第七六〇号による「へき地保育所設置要綱」に基づき、昭和三六年度からへき地保育所が制度化した。村では三七年度から中津・古味・大成学級をへき地保育所として設置する計画を三七年二月三日付で県へ申請した。四月一日より古味・大成・中津幼児学級を全日保育に踏み切り実施したが、柳井川は場所の都合で出来なかつた。このときから保育料が一〇〇円に改められている。

**へき地保育所
への切り替え**
三七年九月一日付愛媛県指令第九八九号により、中津・古味・大成幼児学級については、昭和三七年度へき地保育所に指定された（以後毎年更新）。一〇月一日付で前記三幼児学級を保育所に切り

替え、幼児学級園長を保育園長に改めて委嘱した。

へき地保育所設置要綱基準により、保母が増員されることになり、三名の保母が一躍八名となったので、幼児教育は飛躍的な充実ぶりであった。新規採用の保母として、大成・渡部サトル、古味・土居福江、柳井川・堀尾増恵、中津・高田洋子、大成・古川文子が所属した。

これらの充実を機会に、大成・古味・中津保育所は二年保育になったのである。柳井川は三八年四月一日にようやく全日保育となった。

柳井川幼児学級もへき地保育所設置申請をしたが、へき地級の指定地域ではないため困難であった。県から担当者も来られ、現地検討をした結果善処することが約束され、三八年九月一七日付愛媛県指令婦第九一六号により、柳井川幼児学級も昭和三八年度へき地保育所の指定をうけることになったのである。

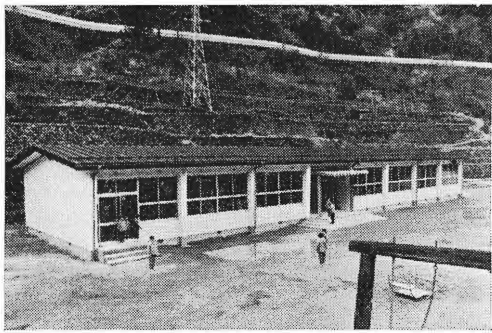
このように全村的に幼児教育がへき地保育所に統一され、同一歩調ですずめることができ、職員も大幅増員された喜びの反面、職場の人間関係でわずらわしい問題も起り、新たな悩みも生れたりした。三八年一月一日付で高橋美恵子・土居福江保母が退職して、山地徳子保母が古味に就任した。三九年四月一日には、日野悦子保母が古味に、加藤照恵保母が大成に就任することになった。

人事の方はどうやら落ち着きがみられるようになったが、施設や設備については問題が解決されず、独立した施設は、古味保育所だけで他は、大成集会所、無量寺、中津公会堂などを利用する状態が続くのであった。

昭和三九年度には中学校が統合され、大成は旧西谷中学校舎へ、柳井川は柳井川小学校舎へ移転ができて、施設の当面の問題が解消され、柳井川保育所もほかの保育所と同じように二年保育が開始された。保育内容も、保育基準を統一して内容の充実が進められるとともに、保育所運営の基盤がようやく確立された。

昭和四三年になって、保育所を単位として、家庭教育学級が開設され、家庭、保育所ぐるみの幼児教育が進められるようになった。しかしながら、このころから幼児の減少が急激に進み、古味・大成・中津の各保育所は、小規模保育所としての新たな悩みが生れてきた。

昭和四七年一月には、総工費八二〇万円（鉄骨・平家建・二八六・四〇平方メートル・保育室一・事務室一・遊戯室一・物置一）で柳井川保育所が落成した。施設問題では大窪谷・川前・落出・百ヶ市集会所の「飛石集会所時代」「落出定時制高校跡時代」、「無量寺廊下時代」そして「旧柳井川小学校跡時代」と、苦難の変遷を経てきただけに、この独立



柳井川保育園新築

園舎の完成は、関係者にとってその喜びと感激は、はかり知れないものであった。

この年三月三十一日に、中津保育所も中津公会堂から中津小学校へ移転した。また郡幼児教育連絡協議会が中心となって研究を続けてきた「保育指導計画の基準」がまとめられ、これを中心とした保育が行われるようになった。

幼児の減少によって、混合保育を続けてきた古味保育所も、四七年度を最後に、西谷保育所として大成に統合され、さらに昭和四八年度二学期から、全村的に年少組も全日保育を実施することになった。

幼稚園への切り替え

五四年に至り、幼稚園設置数の少ない愛媛県としては、文部省の方針に基づき、幼稚園の増設について各

市町村に対して強い要請と指導が行われた。幼児数の減少に伴い村のへき地保育所の存続が危ぶまれる状況も察知されることから、近澤村長の決断によって「幼稚園設置」に踏み切ることになり、事務手続きをすすめてきた。ところが思わぬ障害に直面することになった。県の婦人児童課の壁が厚く、村に一人の保育に欠ける幼児が居ないはずはなく、保育所を一つも無くすることは、福祉の切り捨てだといふのである。村としては、議会へも「幼稚園設置の方針」を公表した矢先だけに、大いに当惑するところとなり、再三、再四にわたって折衝を続けたが、進展がみられないまま、柳井川保育所をそのまま継続として、西谷・中津保育所を幼稚園に切り替えることと定め、議会の了承を求めるとともに、柳井川地区囑託員並びに父母の会にも事情を説明して了承を得ることができ、いよいよ同年四月一日

付で、西谷・中津幼稚園が誕生し、村の幼児教育は「幼児学級時代」から「へき地保育所時代」さらに「幼稚園時代」へと進展したのであった。

ところが、幼稚園を設置したからといって、幼児の絶対数が増加するわけのものではなく、減少の傾向が続いて年々きびしい状況になってきた。郡内も同じ傾向にあるところから、何とか時代に即応する新方策を求めたいと構想したが、「集合保育」であった。

五五年度に西谷小学校長として赴任した、林雅孝の夫人林マチ子は、幼稚園長を経験している幼児教育の権威者であったので、この方の指導、助言を得ながら、五五年度を準備期間として、現場の教師らによって「昭和五六年度柳

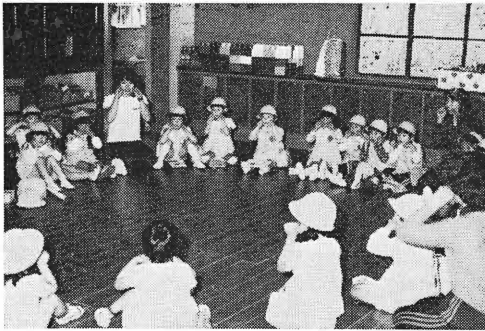
谷村集合保育年間計画書」の検討がすすめられて策定されたのであった。

集合保育の実施

いよいよこの計画書に基づき、五六年度の集合保育が実施されることになった。この集合保育の目的は、村内の幼稚園及び保育園が合同して、集合保育を実施することにより、幼児ひとりひとりに好ましい刺激を与え、よりよい集団生活を経験させ、小規模幼稚園及び保育園の相互補完をはかるとともに、小人数保育の効率を高めることであり、次の事項に留意して集合保育をすすめた。

ア、集合保育によって、幼児教育の効果を挙げるよう努力するとともに教師の研究意欲を高めるようにする。

イ、幼児の不安感を除去し、喜んで集合保育に参加するようにしむけ、より望ましい保育になるように配慮する。



三園による集合保育



集合保育の母親参観

ウ、月に一度保育者全員が集合し、計画、反省、保育の流し方などについて協議する。

エ、一週間前には、保育担当者が日案を作成し、各園に送付する。

オ、各園では、疑問点、質問点があれば連絡し、確認しておく。

カ、集合保育と各園での保育の流れを考慮し、特に事前指導について、各園の連絡を密にしておく。

その効果について（幼児の立場から）

・ 幼児たちは集合保育を非常に楽しみにしている。

・ 集合保育を始めた当初は、戸惑い気味で友だちとのかかわりが見られなかった幼児も、二学期半ばごろから進んで話しかける姿が見られ、集団としての意識の中で生活している様子が見られるようになった。

・ 自分の園では、小人数の気安さからわがままをいっている幼児も、多数になると自制するようになった。

・ 幼児の態度が明るくなった。

・ 絵を書いたり、物を作ったりする時、すぐやめていた幼児がみんなと一緒になると、根気よくしたり、工夫したりして意欲的な態度がみられた。

・ 幼ない心や身体で緊張しすぎたり、張り切りすぎたりして、帰りのバスの中で寝てしまう場合もあった。

（幼児の声）

・ みんなで手をつないで輪をつくった時、「ワァー大きい。」という感嘆の声。

・ 一回目の集合保育の日、家に帰って「お母さん男の子がおったんよ。」という驚きの声。

(指導者の立場)

- ・ 四歳児、五歳児の発達に応じた教材の選択や指導ができた。
- ・ 小人数ではできない遊びをしたり、その遊びをいっそう広げたりして楽しい遊びにすることができた。
- ・ お互いが保育を交代して行い、研究討議をすることによって、よりよい保育技術を高め合うことができた。また、先輩、後輩が努力し合って集合保育を行うことにより、それぞれの良さを認め合い、お互いの人間性を高めるのに非常に役立った。

(反省から生れた今後の課題)

ア 実施日の間隔があくと、高まりかけた幼児同志のつながりが後退したり、興味がうすれたりすることがあるの
で、教材と日程の組み方や時数増などを配慮して計画をたてるのが大切である。

イ 片寄りのない教育課程を組み、全領域の指導ができるような配慮が必要
である。そのためには日数が必要となる。

これらの実施について、父母の声は「多人数の中で指導してもらえる機会を
是非ふやしてほしい。」「積極的に協力するから、地域の特色を生かし特色の
ある地域へ出での園外保育をしてほしい。」「子どもが集合保育の日を待ちこ
がれている。」など、よいことだから回数を増やせという支持の声であった。
このような反省と今後の課題に基づいて、昭和五七年はさらに拡充の方向で
計画が練られたのである。

昭和五七年度は、さらに回数を増やして内容の充実をはかりながら実施し



集合保育に活躍のマイクロバス

第19表 柳谷村集合保育実施計画（56年度）

月	題材	内 容	月 日（曜）	場 所
6	小ぼう 動物と遊	○ かたつむりと遊ぶ。	6月3日(水)	西 谷
		○ かえるになって遊ぶ。	6月9日(火)	西 谷
		○ かにとりをする。	6月18日(木)	柳井川
		○ 好きな小動物の絵をかく。	6月19日(金)	柳井川
7	水遊 び	○ 山や川、池やダムを作る。	7月2日(木)	西 谷
		○ あき容器や木などで舟を作る。	7月14日(火)	柳井川
		○ 作った舟で遊ぶ。競争をする。	7月15日(水)	柳井川
9	楽運 し動 い会	○ 遊戯をする。 ○ かけっこをする。 ○ ゲームをする。	9月9日(水)	中 津
10	のりも つ のこ	○ のりものについて話し合ったり、歌を歌ったり、身体表現をする。	10月14日(水)	柳井川
		○ 好きなのりものをつくる。	10月15日(木)	柳井川
		○ のりものごっこをする。	10月19日(月) 10月20日(火)	柳井川
11	おごい 祭っ ほり こり	○ いもほり遠足をする。	11月4日(水)	柳井川
		○ お祭りごっこに必要なものを作る。	11月17日(火)	柳井川
		○ お祭りごっこをする。	11月18日(水)	柳井川
			11月21日(土)	柳井川
12	おご 店屋 っ さん ご	○ お店を見に行ったり、お店屋さんごっこについて話し合う。	12月3日(木)	柳井川
		○ 品物を作る。	12月4日(金)	柳井川
		○ お店屋さんごっこをする。	12月10日(木)	柳井川
1	正遊 月 のび	○ かるたとり大会をする。	1月12日(火)	柳井川
		○ サイコロ遊びをする。	1月14日(木)	西 谷
		○ 雪あそびをする。	1月20日(水)	西 谷
2	劇 あ そ び	○ いろいろな動物の表現遊びをする。	2月5日(金)	中 津
		○ リズム表現遊びをする。	2月10日(水)	中 津
		○ 劇あそびについて話し合い、役をきめる。	2月19日(金)	中 津
		○ 小道具を作ったり、練習をしたりする。 ○ 発表をする。	2月20日(土)	中 津
3	おれ 別会	○ みんなで知っている歌や合奏をする。 ○ 年長組を送る会をする。	3月5日(金)	柳井川

たのであった。問題は子どもを運ぶ車の運行で、連絡の手違いや変更のやむなきに至る場合もあったり、経費も少なからず必要とされたので、もっと自由に使えるバスがほしいという声が発場から起った。集合保育を実験にその成果を確認して、さらにこれを小学校の「集合学習」へ発展させたい教育委員会の意向もあって、五七年度の当初予算で、冷暖房付デラックスなマイクロバスが購入され、「集合保育」「集合学習」を優先に運行できることになって、現場は大喜びであり他町村からうらやまれる存在となった。五七年度以降の集合保育や学習に効率的であったことはもちろんであった。

昭和五八年度の郡幼児教育連絡協議会主催による、夏季研究会が、六月二三日に柳井川保育所で開催された。郡内の幼児教育関係者が参観する中で、はじめて集合保育が公開されたのである。

村の集合保育は三年目に入っており、他町村に先がけているだけに関心も高く、注目された。まず赤組、黄組の合同保育では、幼児が一人一人の自己紹介で、所属幼稚園や自分の名前を元氣よく、張りのある声ではっきりと言えていた。

そのあと、赤組は園舎の遊戯室で、黄組は柳井川小学校の体育館で、「かえるになって遊ぶ」を主題に、それぞれの保育を公開した。どちらもどこの園児かわからないほどに、みんなが一つになって活発に活動していた。

研究討議では、いろんな角度から質問や意見が集中して、充実した研究会に盛上った。五七・五八年度と集合保育の実際を指導して、五八年度に御主人の転任で松山へ出られた林マチ子が、講師として、「集合保育について」講演した。

講師は二年間指導にたずさわった体験から、実践の過程を八つの視点から分析して説明。いろいろと具体的実践の中で、試行錯誤する積上げの苦労はあったが、やることによって、すばらしい成果が上ったことを述べて感銘を与え

第20表 柳谷村集合保育実施計画（57年度）

月	題材	内 容	月 日(曜)	場 所	指 導 責 任 者
5	みんよくなく	<ul style="list-style-type: none"> 春の自然にふれて遊ぶ。 わらべ歌遊び。 	5月17日(月) 27日(木)	中 津 柳井川	(4歳児)(5歳児) 畝・伊藤 西森・矢野
6	小動物と遊ぼう	かたつむりと遊ぶ。	6月3日(木)	西 谷	河田・小野
		かたつむりの絵をかく。	4日(金)	西 谷	〃
		かえるになって遊ぶ。	9日(水)	中 津	畝・伊藤
		かにとりをする。	22日(火)	柳井川	西森・矢野
		好きな小動物の絵をかく。	23日(水)	柳井川	〃
7	水遊び	山や川、池やダムをつくる。	7月2日(金)	柳井川	河田・小野
		プール遊び。	8日(木)	中 津	畝・伊藤
		空容器や木などで舟をつくる。	12日(月) 13日(火)	柳井川	西森・矢野
		つくった舟で遊ぶ。	16日(金)	柳井川	〃
9	楽しい運動会	リズム練習をする。	9月7日(火)	西 谷	河田・小野
		運動会。	10日(金)	中 津	畝・伊藤
		運動会の絵をかく。	28日(火)	柳井川	西森・矢野
		秋の自然に親しもう。	30日(木)	中 津	畝・伊藤
10	ごっこものりもの	のりものごっこ。(導入)	10月15日(金)	柳井川	畝・伊藤
		のりものをつくる。	18日(月)	柳井川	〃
		のりものをつくる。	19日(火)	柳井川	〃
		のりものごっこをする。	10月20日(水) 22日(金)	柳井川	畝・伊藤
		鬼遊びをする。	27日(水)	西 谷	河田・小野
11	いもほりごっこ	文化祭の練習をする。	11月2日(火)	センター	河田・小野
		いもほり遺足をする。	5日(金)	柳井川	西森・矢野
		お祭り。(導入)	15日(月)	柳井川	河田・小野
		お祭りごっこに必要な物をつくる。	16日(火) 18日(木)	柳井川	〃
		お祭りごっこをする。	19日(金)	柳井川	〃
12	お店屋さんごっこ	お店を見学する。	12月7日(火)	柳井川	西森・矢野
		品物をつくる。	9日(木) 10日(金)	柳井川	〃
		お店屋さんごっこをする。	14日(火) 16日(木)	柳井川	〃
		ボールやなわで遊ぶ。	20日(月)	西 谷	河田・小野
		かるたづくり。	1月11日(火)	柳井川	西森・矢野

1	正月の遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・かるたとり大会をする。 ・サイコロ遊びをする。 ・雪遊びをする。 	14日(金) 18日(火) 28日(金)	柳井川 西谷 西谷	“ 河田・小野 “
2	劇あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・リズム表現遊びをする。 ・劇遊びについて話し合い役をきめる。 ・小道具をつくったり練習をしたりする。 ・発表をする。 	2月4日(金) 8日(火) 10日(木) 15日(火) 16日(水)	柳井川 中津 中津 中津	畝・伊藤 “ “ “
3	もうすぐ春	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつりをする。 ・指人形をつくったり、指人形劇をする。 ・年長組を送る会をする。 	3日(木) 8日(火) 10日(木) 15日(火)	柳井川 西谷 柳井川	西森・矢野 河田・小野 西森・矢野

第21表 柳谷村保育園、幼稚園々長

期間	氏名	期間	氏名	期間	氏名
32	鈴木幸栄	32~34	大西清馬	32~34	高岸勝
33	渡部綱賀	35~38	高岸勝	35~39	吉木文三郎
34~35	黒田勉	39~41	安川一馬	40~43	町田正俊
36~37	西本玉繁	42~43	則内秀視	44~48	門田勝哉
38~40	三好修一	44~48	土居通昌	49~51	杉野庄九郎
41~43	高岸勝	49~51	田和博	52~54	宮内正臣
44~47	家木良雄	52~54	久保正文	55~57	高須賀勝弘
48~50	野上長重	55~57	林雅孝	58~	八木光秋
51~53	大野伊平	58~	池内清		
54~56	烏谷正明				
57~	高岡猛				

た。

昭和三二年に出発したわが村の幼児教育は、いろんな過程を経ながら五六年度に至って、幼児数の減少する事態に対応する「集合保育」という新しい方策を他町村に先がけて手がけることが、先導的試行の役割を果たしているのである、他町村に少なからぬ刺激を与えているのである。

三 青年団活動

終戦の混乱の中から、「新日本建設」「文化国家建設」をスローガンに、村の青年団が結成されたのは、昭和二一年のようである。

「終戦後、私達はどれ程、此の現実に見る国の秋の訪れを待ちこがれたことか」「自由たる考えに立ち、しかも正しくして、責任を持ち、平和な世界人とならねばならぬ」（柳谷第二青年団、古味志学会、昭和二一年秋巻号抜すい原文のまま）が唯一の手がかりとなるが、当時の青年の素朴な意気込みが感じられる。

青年団結成と活動

当時の青年たちは、今ほど大字間の顔見知りも少なかったもので、結成は西谷、柳井川の地区ごとになされたものようである。

青年は長い抑圧の社会から、自由解放の社会を迎え、何かをしなければとの意気込みに燃えたものの、まだ確たる目標も、活動方向も定まらないうまま、集落を中心とした青年の固まりが、思い思いに芝居ややくざ踊り、バレーボール、ガリ版刷り文芸冊子、機関紙等に、吐け口を見出していたようである。

どのようなきっかけであったか、永野の泉増喜宅の二階に、西谷・柳井川の青年有志が集まり、その後の会合を経て、二三年に大同団結したのが真相のようで、この時の団長が西川渉で二年間つとめている。

このころから青年団の花形として、体育大会が大きく花開いていくのである。

昭和二五年になって、柳谷村統一の第一回柳谷村青年体育大会が開催されており、青年のスポーツ熱は大きな盛り上がりとなる。

さらに二六年には、弁論大会の開催や産業振興にも積極的に取り組み、郡連合青年団第一回産業研究発表大会（下畑野川公民館）に柳谷青年団からも参加、さらに愛媛振興産業大会に郡連を代表して、小坂幸雄が参加し「椎茸栽培」についての研究発表を行っている。

昭和二七年三月一二日、一三日青年団の講和条約記念行事として行われた、桜の植樹は、その後の道路改良で大部分が除伐されたものの、現在落出から古味間の国道四四〇号線沿いに、大木となってその名残りをとどめ、開花ときには、村民や観光客をよろこばせている。

昭和二七年「青年学級に関する規則」が教育委員会で制定され、青年学級振興に力を注がれることになるが、柳井川には落出に上浮穴定時制高校が設置されていたので、青年学級を省き、「西谷青年学級」が設置された。主事には西谷中学校校長永井保一が委嘱を受け、学級代表山本健雄らによって、青年学級活動が活発に展開されるようになった。

一方産業振興の担い手として、青年に対する地域の期待は大きく、二八年から農林産物品評会を開催し、農林産物の品質の向上や、多収穫への技術研究の発表も行われ、地域産業振興にも貢献した。

昭和三〇年旧中津村の一部が、吸収合併されたことに合わせて、青年団も合併し、団長に正岡秀雄が就任した。

青年団と学習活動

昭和三二年には社会教育主事が設置され、青年教育、青年団活動も活発化し、地域における演劇発表会、機関紙の発行などが行われた。また八釜の甌穴郡探勝のための遊歩道新設工事が青

年団の手によって、二か年計画で進められて完成した。

昭和三三年になって、青年学級主事として、当時の小学校教頭が任命され、学級も、名荷・古味・本谷・柳井川・中津の五学級が開設されて、学習活動が活発化した。中でも名荷や中津の学級は毎夜のように集って盛んであった。

このように学習活動が活発化するとともに、六月二十八日、二十九日には、「柳谷村青年学級研修大会」が、九月一日、一日には一泊二日で「柳谷村青年幹部研修会」が開催されている。

このような活動の中で、ロマンスも生れ幾組かのカップルが誕生し、そのうちの一组は時の青年団長大崎明の仲人で、青年団結婚式によってゴールインする事例も生まれた。

青年団がもっとも充実した時期であったので、「公民館建設運動」を展開しつつあったが、同じ時期、中学校統合問題が発生したため、この運動は実を結ぶことなく終わった。

三六年九月二日、三日の両日、五段高原で東津野・柳谷両村の青年交流キャンプが催された。これは青年教育と、両村の生活文化の交流がねらいであった。開講式は柳谷村教委の挨拶、高知県教委の山崎社会教育課長が激励の言葉。

各テントには両村のメンバーを割当てたので、はじめはぎこちなさや、照れくささもあったが、そこは若者のこと、高知県教委野村主事の巧みなりードによる、夜のキャンプと余興の出し物で雰囲気は最高潮。

第二日目は、「四国カルストについて」「高原の史跡伝説」「高原の植物」「高原写真の写し方」の話しもあって、教育キャンプの意識を深めた。参加者は、高知県教委二名、東津野教委二名、東津野役場三名、講師団三名、両村青年三九名、愛大生三名、梶原村青年三名、高知相互六名の六二名の上に、「かもしか山岳会」三〇名も日程の一部に加わるなどして、たのしい愉快なキャンプとなった。両村青年代表による再会を約す言葉と、参加者の固い握手の内に「お別れの歌」で終幕した。

農業基本法が動き出した昭和三六年。行き詰まりを感じる農業がどう変ろうとしているのか、体ごと実感としてつかみとってこようと、青年団産業界の呼びかけで集った、山下尋徳・山口貴由・竹村忠嘉・山下清則・森一久社会教育主事の五人の面々。行き先とコースを小田・内子・中山・伊予・松山・久谷・久万ときめて、九月二八日の朝七時半に落出を出発した。

オンボロ自転車に油をさしさし、砂利道によろけながら、坂道はテクテク押して歩き、右の柿を見、左の栗を見、道端の稲穂を教え、湧き水でノドをうるおし、農家を訪れては、養鶏の実態、養豚の共同化、当時として、牛の肥育で三か月に九万円稼いだという農家の庭先では、牛の話に花が咲き、ダヤからわざわざ牛を出して見せてもらった

り、中山農協の栗の集荷の最盛期に眼をパチクリしたり、農夫を訪ねて、みかをご馳走になりながら栽培上の問題点を質問したりした。訪れた農家は、いずれも意欲に満ち、その土地土地の条件をうまく生かして経営に取り組んでいる様子を学び、農業試験場久万分場では、畑作利用の飼料作物の成績を見るなどして、よそに負けてたまるかの意欲を燃やしながら二泊三日のコースを元気にペダルを踏みとおして帰ってきたひとコマもあった。

人口過疎化と青年団

昭和三六年は、県連青や郡連青にとって、正常化の波をもろにかぶる大きな試練の年となったが、柳谷村青年団にとっては、団員の減少が大きな問題となり、九月の東津野村との交流キャンプなどを最後に自然消滅の状態となってしまった。

組織のないまま、五年間が過ぎたのであるが、この間、数少ない在村青年の



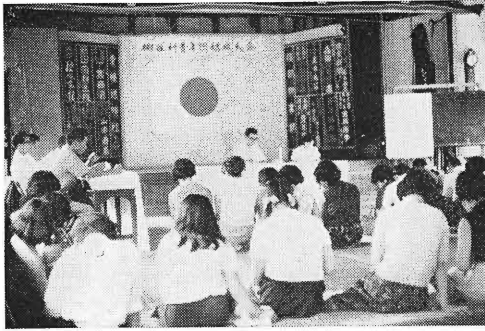
講師に近澤村長を迎えての青年教室

手で、幾度か新しい組織づくりが試みられたが、幾多の困難に直面し、一度壊滅した組織の再建には時間を必要とした。

絶対数の減少はやむを得ないとしても、村に残る青年たち自身にも、都市への流出ムードにおかされてか、しっかり腰を落着けて仕事に取り組む青年も少なく、職業構成も多種多様で、勤めの青年が多い現状であった。このような現状の中で、はじめに郷土の将来を考え、そこに自分の将来の生活設計を堅実につくっていくこうとする青年たちが、グループ活動や、スポーツ、レクリエーションを通じて仲間の集りを求め、機会のあるごとに仲間づくりと在村青年の友好を深めようと、地味な活動が続けられた中で、新しい組織再建の要望が次第に高まり、この年になって組織づくりを目標とした具体的な動きがはじまったのである。その具体例をみると、

落出公会堂での青年団再結成

- 。各地での話し合い。
 - 。村内三地区合同の話し合い。
 - 。郡青年スポーツ大会参加の決定（運営委員の選出及び選手の選出）。
 - 。郡青年スポーツ大会へ参加（四三名参加）。
 - 。発起人会の発足。
 - 。再度の実態調査（在村青年一人一人を確認し二二一名を確認した）。
- 発起人会では、結成大会を開催するべく約一週間をかけてすべての準備を進め、青年団結成の運びになったもので、八月二七日午後二時より落出公会堂に、近澤村長、森教育長、岡本幾雄農協協長代理、中村利光柳井川公民館長ら



来賓を迎えて、柳谷村青年団結成大会を開催し、団員五三名が出席して、団長に鶴井国夫を選出し、団員七〇名をもって青年団が五年ぶりに再発足したのであった。その後郡連、県連へも加入して地道な活動が続くのである。

この年、青年団文集「道」の第一号が創刊され、文化部事業として以後年に一回精力的に刊行されていく。

四〇年の成人式は参加希望者の減少のため、遂に村主催での催しができないため、該当者には丁寧なお詫びをして記念品を送り届けてすませた。このようなことから、四一年の成人式は、はじめて青年団が主催することになって、

柳谷中学校を会場に開催し、以後毎年、青年団の年中行事の一つとして、現在に引継がれているのである。

その後、団員の消長はあったが、年々の団長の指導よろしきを得て、成人式・スポーツ大会・盆踊り・明神山の道刈り・クリスマスパーティーなどが伝統行事として引継がれている。

青年団主催による第1回成人式

昭和五〇年には、青年団には且てない大事業である「村民文化祭」が企画された。議会でもいろいろ論議を呼んだが、青年団の健全育成の主旨が生かされ、事業費として村からの補助金二五万円が認められた。团长渡部敏を中心に団員はよくまとまり、三本一雄社会教育主事の献身的な指導もあって、三か月前から第一回テーマ「目で見る柳谷の歩み」の写真展の準備に入り、村民の協力を得て各戸にある、めずらしい古い写真を借り集め、引き伸ばして展示する作業に一か月前から、毎夜二〇名ほどが参加して熱心に準備がすすめられた。いよいよ一月二・三日は





青年団主催による村民文化祭

第22表 柳谷村青年団々長

期間	氏名	期間	氏名
21~22	不詳	43	大石孝雄
23~24	西川 渉	44	児玉知幸
25	近澤 房男	45	藤本欣史
26	森 一久	46	梅木岩男
27	山本健雄	47	相原 守夫
28	小坂幸雄	48	日野岡 敏夫
29	西川正孝	49~50	渡部 敏夫
30	正岡秀雄	51	立野好仁
31~32	一ノ宮 照昌	52	稲田好久
33	大崎 明	53	立野好仁
34	三好 義孝	54	吉岡 博幸
35	西村 義清	55	山下 忠幸
36	三本 一雄	56	竹本 康明
37~40	自然 消滅	57	鶴井 勝明
41	鶴井 国夫	58	大野 次夫
42	羽沢 孝太郎		

好天に恵まれて、第一回村民文化祭をたのしみに、大勢の人々が詰めかけた中央公民館の会場には、絵画・書道・お花・手芸・民芸品・盆栽展示等々にお茶席。メインテーマは「目で見る柳谷の歩み」。はじめて見る村の出来事のみならず、らしい写真が話題となった。各種発表会のプログラムとともに大好評裡に終わった。

この村民文化祭はその後も年々催されており、実施する青年側は、毎年如のテーマの設定、準備、開催に至るその過程は、団員の一致協力・役割り分担・能力・労力の提供等々、青年にとっては生きた学習であり、努力したことが村民に認められるので、青年の生きがい、やりがいともなっているのである。青年団としては、このような大事業に取り組んでいる例が他にないことから、後に、「優良青年団」として、愛媛県知事から表彰を受けている。

昭和五七年には、「サマーフェスティバル・イン・四国カルスト」が企画され、青年団はフォーク・ロックコンサートを担当。田舎と都市のふれ合いの場をつくるこの催しは、人気を呼んだが終り近くに雨にたたられた。

五八年には続いて第二回を開催し、婦人の営む「ふるさとの味」と共に青年の「フォーク・ロックコンサート」による田舎と都市のふれ合いの催しは、団員はあまり多いとはいえないが、柳谷青年の気を大いに吐いているのである。

四 婦人会活動

婦人会の結成 と婦人の自覚

昭和二四年八月一四日役場会議室で、他の民主団体よりは遅れて婦人会が結成された。初代会長は鈴木嘉子であった。組織はまだ弱く、柳井川地区が中心になって活動を進めていた。昭和二七年ごろの役員構成は、会長以下が柳井川地区、しかも落出に集中しており、西谷地区の婦人会活動が低調であったことがわかる。このころまでの婦人教育は、戦後の食糧不足がようやく安定し、食生活の改善が、主婦の大きな課題としてとりあげられた。また「男女同権」の言葉の流行にみられるように、婦人の参政権が認められたことに関連して、選挙のあり方など婦人自らの自覚を促し、社会参加のための普及教育が中心に進められた。

しかし、全体としては、まだ主体性に欠けたものであった。特にこの時期の婦人活動の特徴は、小集落単位による活動が盛んである反面、村婦人会としての活動は、上浮穴郡連合婦人会へつながっての指導者研修などが主で、あまりはなばなしい活動は見られなかったようである。

昭和二七年、教育委員会が発足したところから、婦人会活動と相まって、婦人学級の普及が社会教育の一環として位置づけられ、婦人活動は活発になってきた。二八年五月、婦人会より「児童福祉週間」の映写会の補助申請に対して

三〇〇〇円の補助。同じく七月、西谷母親学校開校に、村費で講師を派遣するなどの動きが見られた。
二九年五月、教育委員会では、「昭和二九年度柳谷村婦人学級運営計画」と、西谷婦人学級主事大西清馬、柳井川婦人学級主事鈴木幸栄を委嘱することを決めており、これ以後は婦人会を主体にしながらも、教育委員会指導の形で学級が運営されるようになった。

二六年九月一五日、第一回敬老会を柳井川、西谷婦人会が青年団の協力によって大字ごと実施している。この時の経費は婦人会独自のまかないであり、以後公民館事業に引継ぐまでは、婦人会の経費で継続されていくのである。

三〇年四月二八日の教育委員会協議会で、婦人関係者を交えて婦人会の構成について、西谷を独立とせず、支部を構成することが協議されており、村一本化がはかられたようである。このとき、敬老会についても村より老人一人三〇〇円程度の補助をすることを村長が発言しており、以後村費補助がされるようになった。

昭和三十一年に川瀬村上畑野川公民館で開催された「第一回上浮穴郡婦人会」に参加してから意識的に目覚め、活動にも変化が見られ婦人教育の内容も、新しい知識を習う受身の内容から、地域生活課題と取り組む実践活動へと発展し、社会教育を教育行政の中に位置づけるための社会教育主事の設置運動が進められた。

昭和三二年三月には、新生活運動が活発化し、「第二回新生活運動推進全国地域婦人大会」（東京で開催）に村から会長森岡晴子が出席した。これまでの活動での生活改善については、農業改良普及員や生活改良普及員の指導に負う



柳井川婦人学級の料理実習

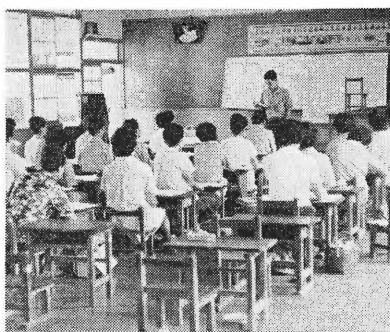
ところが大きかった。

婦人会と学習活動

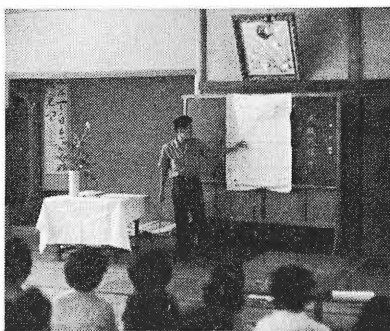
昭和三二年四月、社会教育主事が設置され、方向づけされると、その活動は急激に展開されるようになった。その一つが、幼児学級開設運動となつて集約され、学習活動と実践活動が両輪となつて展開し、今日の幼児教育の基礎が築かれたのである。

婦人会の組織は、昭和三〇年の町村合併と同時に再編成され、会長に白木マリエが就任するとともに、大字単位に三支部を設置して、活動の末端浸透がはかられた。

昭和三三年三月には、生活学校上級コース（指導者養成）が川下地区（美川村役場）で開催されると、その学習内容が婦人の学習意欲をそそり、昭和三四年には、柳谷村内での開設へと進み、さらに昭和三六年、三七年に至つて生活学校初級コースとして、村内三か所（大字単位）で開催されるまでに普及し、どの学級も五〇名を下らない盛況ぶりであった。



真剣に学習する中津生活学校



西谷中学校での生活学校

昭和三三年度に名荷婦人学級が、さらに昭和三七年度に中津婦人学級がそれぞれ文部省委嘱婦人学級に指定される等、婦人の学習活動はめざましいものがあつた。このころまでの婦人活動の一例として、「新旧暦の統一運動」がある。正月、節句、お盆などは、新旧暦が混合しており、新暦でやる人、旧暦でやる人、果て

は両方やる人などであったので、生活の合理化として起した運動であった。一部には「男をさしおいて女が出しゃばる」との反感もあったが、組常会で申し合わせる所も出るようになり、やがて全村的に新曆に統一された。

その他、食生活の改善運動、家族計画の学習活動、公明選挙の学習活動、結婚改善運動、家計簿記帳運動などの活動が展開された。特に町をきれいにする運動で落出地区では、村の助成を得て伍組単位に塵芥焼却炉が設置されたりした。

「子供の日」「敬老の日」の行事も、婦人会が中心になって実行してきた。この当時の指導者として白木マリエ、山中辰江、稲田利久、中居栄などの活躍はめざましいものがあった。

人口過疎化と婦人会

昭和三八年ごろを契機に、活発な末端運動に後退の傾向が見られるようになった反面、村婦人会中心の活動が進められるようになってきたが、その背景には、人口の減少や指導者の不足などのほか、だんだん上昇するテレビの普及が、婦人を家庭に釘づけして、末端活動をむずかしくさせたとも見られる。

昭和四一年から四二年にかけて、各支部を単位に「家庭教育のあり方」「消費生活への対処」「家族の健康管理」等を学習課題に生活学校や婦人学級が継続されたが、婦人運動には結びつかなかった。そして婦人会活動は行事の消化中心に進められる傾向になってきた。

昭和四一年七月「第一回親子読書運動活動集会」が開催され、親と子の読書活動を通して、「円満な人づくり」「しあわせな家庭づくり」「あかるい家庭づくり」をめざした婦人教育が始められ、村内三小学校を拠点として、親子二〇分読書運動として展開された。

公民館活動と婦人会

昭和四三年には、保育所を単位として、家庭教育学級が開設され、さらに昭和四五年、中央公民館建築が実現、学習活動に加えて趣味活動が盛んになる一方、社会体育の振興によって婦人のスポーツ志向も高まってきた。このような推移から会員は地縁集団として結ばれてきた婦人会から脱落、目的集団への移行現象が見られ、さらに縫製工場や電気工場、建設業への婦人賃金労働者が増加するなど、婦人職種の多様化、婦人どうしの人間関係、役員にはなりたくないなどの要因によって、婦人会活動に参加するメンバーは減少、固定化するとともに、公民館の組織や活動が強化されるにつれて、その活動の場もせめられた。

五〇年代に入っては、こうしたむずかしい条件の中で、婦人会の伝統を守りながら、敬老の日の行事、婦人検診、

地域美化推進、老人ホーム訪問、独居老人の訪問、太陽のお母さん運動、保健栄養推進、ミニ・バレーボール大会等、幅広い活動目標をかかげて、婦人会の灯をともしつづけている。

また一方では、生活改善グループが、生活改善を中心に据えながら、生産活動によって村の特産品を創出する試みに挑戦し、四国カルストを拠点に「田舎



婦人会総会

第23表 柳谷村婦人会長

期間	氏名
30	白木 マリエ
31~33	森岡 晴子
34	佐賀 丸港子
35~37	森岡 晴子
38	山中 辰江
39	佐賀 丸港子
40~43	山中 辰江
44~46	三浦 静子
47	山中 辰江
48	三浦 静子
49	立野 サカエ
50	山中 辰江
51~	藤坂 明子

の味」の売り出しにつとめている力強い動きも見られてきている。

五 壮年会活動

壮年会の結成

上浮穴郡でもっとも早い壮年会の結成は久万町で、四九年一月一日に結成されている。その後の組織の整備と充実によって、年次活動が活発化してきた。それに刺激されて、わが村でも若者の減少と高齢化社会を迎えている現状から、地域の中核である壮年層の眠りを覚まし、時代認識への自覚と活力を与え、全村体制での村づくりに対処する必要性から、社会教育行政として、昭和五四年度に結成の準備をすすめ、「対象者名簿」と「柳谷村壮年会結成趣意書」を作成してはたらきかけてきた。

柳谷村壮年会結成趣意書

わが柳谷村は急傾斜地帯であり、高冷地でもあります。このきびしい自然条件のために、新しい産業開発や生産性の向上に、「あきらめ」が先行しがちであります。

しかしながら、傾斜地は道路の開発によって平坦化が可能であり、高冷地はそれなりの条件を生かす知恵を生み出せば、新しい方策もありそうに思えます。

人的条件の面では、若者が少なく、老年人口は二・三％の比率で県下第二位の高齢化社会を形成しております。都会には活力があり、田舎にはゆとりがあるといわれますが、若者の少ない村にはゆとりはあっても、活力に乏しく、将来に不安が感じられます。

今こそ、その流れをかえることによって、村に活力をよみがえらせ、より高い生産性を求め、文化にうるおう地域社会づくりを推進すべき時と思われれます。それを成し遂げる期待は、地域づくりの中核として、担い手であり、推進力でもある壮年層に負うところが極めて大きいのであります。壮年の一人一人が勇気をふるい起して、地域開発に参加し、英知を出し合い知恵

を結集すれば、必ずや地域に村に、明るい未来が開かれるものと期待されます。

ここに、壮年の各位に「柳谷村壮年会」の結成を呼びかけ、積極的に加盟をお願いするものであります。

昭和五四年二月五日

発起人

丸山 一 孝

村上 勲

中村 忠 幸

正岡 秀 雄

羽澤 隆

長谷 恵 男

阿部 武 男

(順不同)

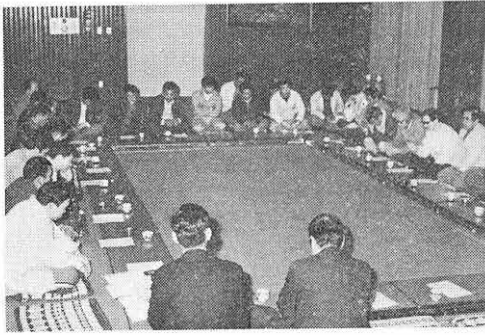
柳谷村壮年会実践綱領

われわれ壮年会員は、連帯意識を高め、友愛と英知と勇気をもって、生産と生活文化の向上をめざして、豊かで明るい村をつくるために、次のことを実践します。

- 一 壮年会員は、すすんで学習活動に参加し、生活文化の向上につとめます。
- 一 壮年会員は、ふるさとを愛し、生産の向上に努めます。
- 一 壮年会員は、親睦をはかり、健やかな心身をつくることにつとめます。

これらの趣意書を添えて同年二月一〇日、近澤村長、森教育長名で、〃柳谷村壮年会結成について〃囑託員宛に依頼文書を発している。

(前略) 今日の変動する社会は、情報化社会とも学習社会とも呼ばれており、社会の変化に対応する知識、技能を身につける



壮年会柳井川支部結成準備会

必要に迫られ、生涯にわたる各時期の充実した生き方を思考するための生涯教育が言われております。柳谷村では、幼児期から老年期までの各階層にわたる学習を計画的にすすめておりますが、その尖兵は青年団、婦人会、老友会等であり、地域社会の中核である壮年層が未組織であります。

これからの明るく豊かで住みよい地域社会づくり、村づくりには、壮年層の英知と実践力に負うところが大きなものがあります。

世話人によって、「柳谷村壮年会」の結成が準備されつつありますことは、大変喜ばしいことであり、村としても、これが結成に期待をいたしておりますので、貴職におかれましても、壮年会加入への呼びかけについて、格別のご尽力を賜わります

よう、お願い申し上げます。別紙対象者名簿を添付いたしますので、昭和五五年一月一八日までに加加入者をおとりまとめ教育委員会まで提出して下さい。

これらの動きから察して、当時の切実さがうかがえるのである。

このような経過をたどって、柳谷村壮年会は、五五年三月二〇日西谷分会、同年三月二一日柳井川分会、同年三月二二日中津分会が次々に結成され、同年四月一八日村壮年会が結成された。西谷分会会長藤岡角雄、柳井川分会会長藤坂義雄、中津分会会長梅木輝夫、村会長に藤岡角雄らが就任した。その後、教育委員会は、壮年会活動の手引きとして「柳谷村壮年会活動指針」を示している。

壮年会の活動

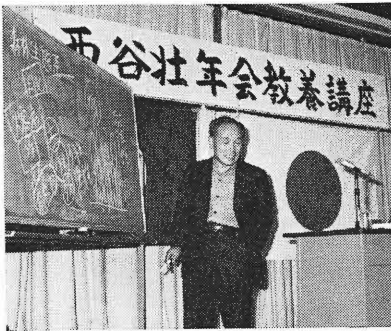
それからの活動の主なものとして、西谷分会では五五年一一月二〇日西谷公民館で、「地域問題について」青壮年の懇談会を開催して、地域の現状や将来の課題について話し合い学習をしており、同年一二月七日には、午前七時に西谷をマイクロバスで出発し、高知県土佐郡本川

村に、ワサビ栽培とやがて村にも開発が計画されつつある揚水発電所の工事の様子などを視察して、現地研修をしている。

さらに五七年二月一三日、名荷下集会所で西谷分会、西谷公民館産業部の主催による「地域林業研修集会」が開かれ、〃柳谷林業の概要と村林業振興〃〃間伐の必要性〃〃間伐促進総合対策事業並びに県林業施策〃。〃間伐団地の設定〃〃間伐材について〃〃今後の林研活動〃などについての研修が行われている。

柳井川分会では、五六年二月二八日久万町父二峰の西岡林業、久万高原特産品加工組合をマイクロバスで訪れ、林業視察と現地研修が行われた。

変った動きとして、五七年三月二八日中津壮年会が、中津公民館との共催で、「壮年演芸会」を催して、会場いっぱいのお観衆を沸かせ、大いに笑わせ、たのしませている。発表当日までの練習過程で、仲間意識によるまとまりが見られるようになった。



西谷壮年会教養講座



中津壮年会の演劇

村壮年会が結成された年から、久万町のはたらきで県組織結成の動きが起り、五五年一月六日松山教育事務所で、愛媛県壮年会連絡協議会結成準備会、翌年一月一三日県教育センターで第二回準備会、さらに同年三月三〇日県教育センターで第三回準備会の経過を経て、いよいよ五六年四月二五日、松山市

小栗町の雄郡公民館で「愛媛県壮年会連絡協議会結成記念大会」が開かれた。

当日は来賓に大森県社会教育課長、高岡生涯教育係長、河野久万町長、佐伯魚島村長などが出席、久万町、宇和町、伊方町、五十崎町、柳谷村、魚島村などの参加によって結成された。この時、今治明德短大教授曾我静雄が記念講演をしている。

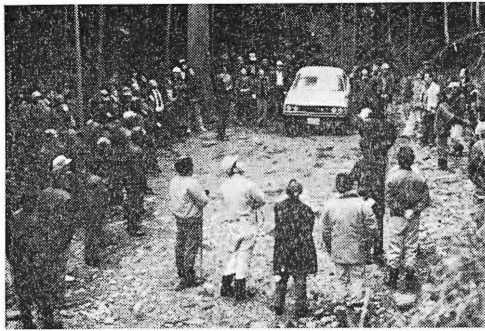
その後「県壮連」の動きも年々活発になってきて、交流研修会が持たれるようになり、五八年には八月二七・二八日にわたり久万町を会場に第一回愛媛県壮年会ソフトボール大会が開催されることになり、二七日は前夜祭として、ふるさと家族村に集まり、交歓会で情報交換、カラオケなどでたのしい雰囲気の中に一夜をすごし、翌二八日は久

万運動公園グラウンドのソフトボール大会に柳谷チームも参加して準優勝をしている。

村壮年会では、五七年三月七日、久万林業研修視察並びに育林技術講習会を久万町で催し、「優良大径木生産を目標とした除間伐施業」「間伐木の伐採搬出方法」（作業道・林内作業路・林内作業車）、「特産品・加工施設」（久万高原特産物加工組合）の視察後、「育林技術について」の講習会をしている。

さらに五七年一〇月三一日から翌一二月一日にかけて、徳島方面の木頭林業、一字村のワサビ栽培、山城町のゼンマイ栽培などを視察して帰り、産業課のテコ入れもあって、ゼンマイの栽培を試みる者も生じてきた。

五八年六月二三日中央公民館で、「経営者懇談会」を商工会と共催で開催。「経営者における雇用関係の実態と今後の問題点」商工会、行政、社会教育



村壮年会の久万林業視察研修

団体への要望事項”などを柱に話し合いを行ったあと、拓明建設社長永井勝の“経済のゆくえ”と題する講演を聞いている。

このような学習活動の歩みとともに、壮年層の健康づくりをねらいとした、第一回柳谷村壮年会ソフトボール大会が、五七年七月二七・二八日柳谷中学校グラウンドでナイターで行われた。この大会では、今までの村の公式選に出場している者はオミットし、グループやボールをはじめて手にする者の参加を呼びかけ、一〇名で試合をする変則ルールを適用したので、珍プレーが続出して会場を沸かせ、三分会の親睦と交流がはかられた。来年も是非の声で引継がれ、五八年七月二九・三〇日第二回も開催されて大会目的を達した。

これらの活動によって、壮年会のまとまりや会の動きも徐々に発展充実しようとしている。五八年八月二日面河村における第三〇回上浮穴郡社会教育研究大会の分科会で、「地域づくりと壮年のかかわり」が討議され、壮年会未組織の小田町、美川村、面河村などから組織化の必要性が論じられ、久万町と共にわが村は、本郡は勿論県下のにも先導的役割を担っているのである。

六 P T A (愛護班) 活動

P T A の先がけ 柳井川小学校の記録によると、昭和二〇年一月二日に母親学級を開催して、吉村孫吉校医、

山崎保胤校長から講話を聞いている。これが戦後わが村のP T A活動の草分けではないだろうか。ほかの学校の様子は記録がないためにわからないが、同校では、二一年二月九日に村教育懇談会を催し、村長、助役、収入役、学務主任等が出席して、これからの教育上の諸問題について協議をしている。「教育振興会」がいつの時点で結成されていたものか不明であるが、二一年八月二八日、教育振興会役員会を開催し、児童のための運動具

購入資金を寄附することを決めている。そして、一月二九日、二月一八日と母親学級を開講しており、食糧難と思想の混乱からまだ抜け切れていない時期に、すでに新しい動きに対する打つべき手が打たれているのは驚きである。二二年二月二三日の母親学級では、母親学級主催による、学童用茶ビンの購入募金を開始することがきめられている。二二年度は七回にわたって母親学級を行っており、授業参観日を兼ねて何らかの学習活動をしていた様子が見えらるるのである。

PTAの発足

昭和二三年三月一三日に教育振興会を解散して、柳谷第一小学校PTAを発足させている。この時期にわが村の柳谷第二小学校PTA、古味分校PTA、名荷分校PTA、柳井川中学校PTA、西谷中学校PTAの六つの単位PTAが組織されているが、活動の主力は教育後援会的な性格で、戦前の父兄会の活動を踏襲して、学校行事への協力、施設設備への援助などが主な活動であったようである。柳一校では、結成間もない九月三〇日、PTAの寄附によって楽器が購入されており、二四年度には、多年の懸案であったらしい炊事場の拡張をする。増築面積四・二五坪と内容増設を併せた工事の総工費七二、六二七円をPTA経費で施行している。

**村PTA連
合会の結成**
昭和二七年九月に活動方針と予算などを調整して、PTA本来の使命を全うしようと、柳谷村PTA連合会を組織して、初代会長に高岸勝繁が就任した。翌二八年一月、PTA連合会は、村教育行政に対する四項目の教育振興策を要望した。

- 一 全村教育協議会を開催する。
- 二 婦人学級を開設する。
- 三 青年学級を開設する。
- 四 学校備品等の充実をはかる。



村PTA連合会役員会

この要望事項は、昭和二八年度から順次実施されていくが、このころから、参観日を利用した母親学級が開催され、学習活動がPTA活動の中に位置づけられるとともに、「校外生活補導」がPTAの重要な課題となった。

昭和三十年、町村合併によって、PTAの組織も旧中津村の久主小学校（九月中津小学校と改称）、久主中学校（九月中津中学校と改称）の各PTAを加えて再編成されたが、二九年の一二号台風による柳井川中学校の災害復旧、昭和三〇年一〇月西谷小学校統合に関する陳情書の提出、さらには、三一年鉢分校の柳井川小学校への統合問題など大きな問題をかかえ、PTA活動の中心は、そういう方向に向けられたのである。

PTAの学習活動

昭和三四年、PTAによる学習活動が強調されるようになり、年一回程度であるが、父親参観日も催され、講演会が持たれている。柳井川小学校の例によると、三四年には愛大教授宮本七郎、翌年は教育センター所長村上芳夫、以後、篠崎石井小学校長、和田盛重、平松勝太郎、五島貞雄、森教育長、足立邦芳、玉井通孝、家木良雄、森圭作、高橋謙一などを講師に呼んでおり、各PTAとも活動の内容は大同小異であった。

中学校の進路指導への父母の関心もようやく積極的になりはじめた。しかし、PTAの学習活動の必要性が確認されながらも、家庭で強い影響力をもつ父親の参加は、一部の会員に限られる状態であった。

昭和三五年一月二日、上浮穴郡PTA研究大会が、柳井川小・中学校を会場に開催された。はじめて郡の大きな大会を迎えるために準備に大変であったが、この大会を契機として、柳谷村における学校給食問題が、PTAの大

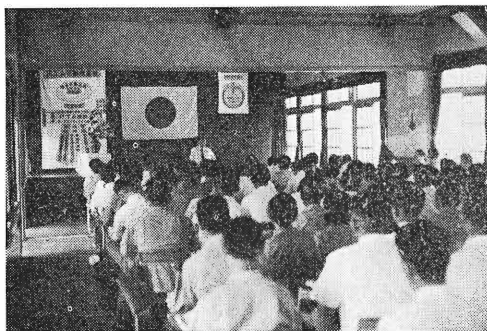
きな課題としてとりあげられるようになり、その後要望運動が展開されるのである。三六年度県PTA大会において、柳井川小・中学校のPTAは優良PTAとして、県表彰を受けている。三五年三月二十九日、第一回中学校統合同題推進協議会が開催され、中学校統合同題は全村民の大きな問題として、三か年にわたって研究討議が続けられるのである。この統合同題に関して、PTA組織としての動きはあまり大きくあらわれなかったが、それだけに、この問題が地域感情をふくめて、三地区、三様の動きがあったことを物語るものである。

統合同題もようやく落ち着きをみせはじめた三七年には、統合同題での給食設備、通学バス問題、寄宿舎等の問題が、村PTAの中で研究され、七月には役員をはじめとする三地区五五名の会員が、学校給食施設設備先進地視察班を編成し、伊予小学校、川内中学校、久谷中学校を視察している。

愛護班活動 のはじまり

昭和三七年には、経済の急成長に伴なう青少年の非行が社会問題として取り上げられるようになってきた。また、水の事故、交通事故も著しく増加してきた。そこで、PTAが中核となり、地域の人々の力をかりて地域ぐるみの中で子どもを守り、健全に育成しようという、いわゆる愛護班活動が全国に先がけて構想された。七月、県段階での説明会があり、PTAが社会教育関係団体としての具体的活動として、地域ぐるみの愛護班組織をつくることに向って歩みはじめた。一月、第一期愛護班幹部指導者講習会を堀江青年の家で開き、指導者の養成にとめた。この講習会は三九年まで続けられた。こうした啓蒙活動のなかで、郡内各地区の愛護班結成が進み、一月二八日、仕七川小学校で、郡PTA研究大会とあわせて

愛護班指導者研修会（柳井川小）



愛護班活動促進地区別研究協議会が開かれた。分科会で①愛護班を結成し充実した活動を進めよう。②愛護班の意義と任務は何か。③結成の仕方はどうすればよいか。④子ども会育成はどんなに進めるか。⑤水難、交通事故から守るにはどうするか。などについて体験の交流と意見発表がなされた。

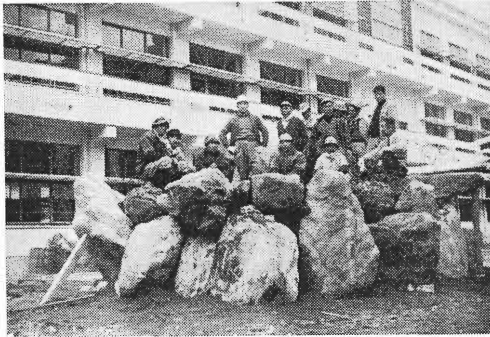
三八年には、前年にひき続き、愛護班結成、愛護班子ども会の育成に力が注がれた。すなわち、七月二一日単位PTAの指導者を対象とする講習会、八月一四日各学校教頭を対象に指導者講習会を開き、目的、活動、運営などについて具体的な指導をしている。また、各学校内での職員相互の話し合いによる研修、各町村単位でのPTAの研修会などを行うことよって、結成の促進と趣旨に沿った活動の展開をはかった結果、一〇月末には郡内で八五パーセン

トの結成をみている。わが村では、三八年七月PTA活動をとおして全地域に組織づくりが行われ、四一年七月二六日、柳井川小学校で美川、面河、柳谷三村の愛護班指導者講習会が開催されたのをきっかけに、その後年々柳谷村愛護班指導者研修会が開催されている。

統合中学校と
PTA活動

紛糾していた中学校統合問題も解決して、郡内では西谷小学校に次ぐ鉄筋コンクリート造りで白亜の殿堂のような柳谷中

学校の完成を目前にした三九年二月、柳谷中学校PTA組織要領が決定し、四月、井野田要が初代会長に就任するとともに、運動場の整地作業に三地区から交代でぞくぞくと人々が集って尊い汗を流した。松岡寛会長に引継がれてからも校庭の美化作業がすめられ、これらの作業に延べ四〇〇名のPTA会員が奉仕活動を行ったのである。三年間紛糾をしてきたのではあ



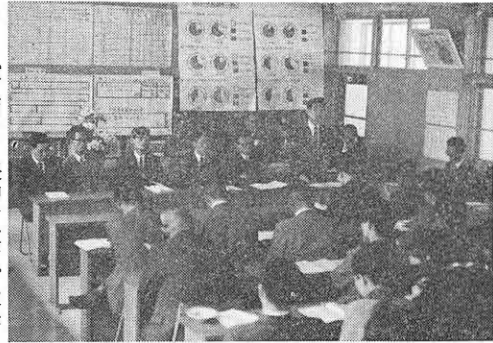
柳谷中学校PTAの奉仕作業

ったが、中学校を統合しようという気持ちには変りなく、三地区の会員の気持ちが全くとけ合ってここに結集されれば以後、まことにうるわしいPTA活動が営まれるのである。

四〇年一〇月、建築はやほの新しい柳谷中学校で、村では二回目の第一五回上浮穴郡PTA研究大会が開催された。大会主旨として「我々PTAは変ほうする社会にあって、本郡教育の当面の問題である家庭教育の在り方、愛護班活動の充実について努力してきた。本年度は特に愛護班活動の充実と実践に焦点をあて努力をしてきたが、まだ充分であるとはいえない。本大会においては、これら当面する問題を更に掘り下げ、実績を反省整理し、今後の課題は何かを確認し、一層の実践活動の充実を期したい。」研究主題を一 愛護班活動はどうすすめられたかの反省に立ち、今後どのようにすすめたらよいか。二 家庭教育の正しい在り方。の二本を柱にして、五分科会に分れて研究討議している。第一分科会は、愛護班を充実強化するにはどうすればよいか。①愛護班活動の現状と問題点と対策。②愛護班連絡協議会の在り方。第二分科会は、家庭教育についての問題点は何か。①明るい家庭づくりはどうすすめたらよいか。②出稼ぎに伴う家庭生活の問題点と対策。第三分科会は、青少年育成上社会生活における問題。①不良化の現状と対策。②明るい社会環境をつくるにはどうすればよいか。第四分科会は、進路指導の現状と問題点。①進学、就職の現状と問題点は何か。②親の立場からみた進路指導の在り方。第五分科会は、義務教育公費負担の増額について。①学校給食運営上の現状と問題点は何か。②その対策について、討議されている。このころから学校給食の父兄、公費の負担区分や教材備品の公費負担のことが、やかましく言われるようになるのである。

PTAの読書運動

昭和四一年ごろから村の各PTAを単位として、読書活動が活発化し、どの学校でも実践に力を入れたので見るべき成果があり、親子読書運動活動者集会在年一回、村内各学校持廻りで開催された。四五年一〇月二七日、愛媛県読書活動研究大会で西谷小学校教諭西田友三が実績発表をして注目された



PTAの親子読書研究集会

が、その中で西田は次のように述べている。

読書指導の重要性がさげればはじめて久しいのであるが、本校が特にこの面の重要性を痛感して手がけたのが昭和四〇年度である。

丁度時を同じくして、村教育委員会でも読書活動の重要性を強くうたわれ、読書を通して、家庭での環境づくりを、そして明るく文化的な社会への改革を目指して、学校教育の中へ、社会教育の中へ、読書教育を大きな柱として打ち立て、読書活動推進五か年計画の成案を見るに至り、読書教育の必要性が、学校教育の立場と、全く焦点を同じくするところとなり、「親子二〇分間読書」を中心に活動をはじめたわけである。

こうした活動を具体化するや、直ちにPTAとしても重点活動として取り上げられ各家庭での積極的な活動はもとより、図書費の予算化をされ、また、教育後援会も図書館充実のために、毎年多額の予算を計上され、その他校下の有志からも、物心両面のご援助を受け、父母と児童・学校が丸となってこの活動にとりくみ、第一次五か年計画を終り、ここに六年目を迎えているところである。

この間をかえりみて、活動は必ずしもただ上昇の一途をたどっているとは言いえないかと思う。ややもすれば、学校も父母も多忙と言う、かくれみのをかぶろうとすることがないとは言えない。しかし、静かに読書活動の重要性を考えてきたときに、この活動が一時の流行で終わったのでは、折角今までに蒔いた種が大きく育ち、立派な実をつけることはおぼつかないかと思う。

この機会に、今まで五年間の歩みをふりかえり、その長所と意義、また困難点について、関係者のみなさんとともに充分に考え、またご指導を得て、子どもたちの未来のために大きな光明を求めて、みなさんとともに、今一步、前進への歩みが運べ

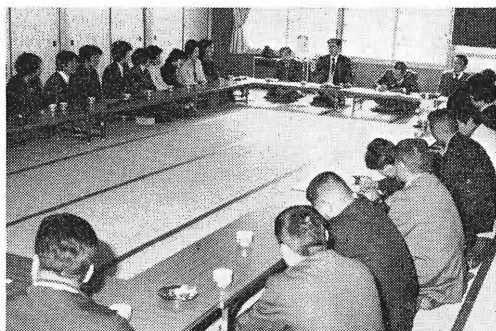
ますことを切に願っているものである。

昭和四五年年度の柳谷村PTA連絡協議会の基本方針によると、「大きく変るであろう七〇年代を正しく見つめながら学校と家庭の教育の調和をはかり、児童・生徒が激減する中でのPTA活動の在り方を研究するとともに、自らが学習し新しい時代に適応するPTA活動を展開する。」努力目標として、(一)会員ひとりひとりが自ら学ぶ学習活動の推進。(二)PTA組織と活動方針の再検討。(三)家庭教育の充実と読書活動の推進。(四)愛護班活動の充実強化が挙げられている。ここで、児童、生徒の激減、それにとまらぬ活動のあり方を再検討をして、新しい時代に対応しようとする、転換期の様相がうかがえるのである。この年一〇月一八日に、柳谷中学校で三回目の第二〇回上浮穴郡PTA研究大会が開催されている。

人口過疎化 とPTA

このころからPTAにとっては、児童生徒の減少とそれに伴う会員の減少が新しい悩みとなってきたのである。小学校の統合問題が真剣に論じられるようになり、いよいよ中津小学校に複式学級が生れようとした四八年には、中津小学校の統合問題が表面化した。が、教員一名の増によって統合は不発に終り、その後複式の事態に至ってもそのまま経過をしてきている。PTA活動の中に研修旅行が組み込まれるようになり、郡内、松山方面への他校参観が年中行事となってこれより後に続くのである。

このような情勢変化のすすむ昭和五〇年一〇月一二日、柳谷中学校で、第二五回上浮穴郡PTA研究大会が開催された。この時の基本テーマは、「心身ともに健全な子どもたちの育成をねがう親と教師が力を合わせ、社会の変化に対応したPTA活動のあり方を話し合おう。」ということであった。第一分科会は、調和のとれた家庭づくりをどうすすめるか。・父親の役割、母親の役割。・社会に開かれた家庭教育。・勤労教育、物を大切にす教育。・基本的生活習慣。等の観点について。第二分科会は、会員の生活実態にたった学習活動をどうすすめるか。・参観日の工夫。



西谷小学校PTA学習会

・学習の場をどこにもとめるか。・話し合い学習のすすめ方。・部活動の自主運営。等を観点に。第三分科会は、愛護班活動をより活発にするためにはどのようにすればよいか。・愛護班活動と公民館活動。・リーダーの養成。・愛護班の日常活動。等を観点に。第四分科会は、非行事故防止のためPTAはどうとり組めばよいか。・校外生活指導の組織と活動。・地域における小中高PTAの連絡。・交通安全指導。・非行防止と愛の一声運動。等を観点に。第五分科会は、子どもの余暇活動を高めるためPTAはどうすればよいか。子ども会の意義とその育成。・親子読書。・テレビの視聴。等を観点にそれぞれ討議をしている。これらの討議内容を見るとき物質的な豊かさの中で子どもたちが、どのように変容しつつあるか。教育本来の使命が、心身ともに健全な子どもの育成をねらいとしているにもかかわらず、常軌を逸する子どもたちや、はみ出し者が生じ、それをいかに正常化に向って矯正していくかに、PTAがふりまわされるようになってきた社会の深刻さがうかがえるのである。

このような情勢の中で、第一回柳谷村PTA研究大会が、「子どもたちを健全に育成していくためには、家庭教育、学校教育、社会教育が、それぞれの教育機能を果たしながら相互に補完していくことが、今日きわめて重要である。なかでも家庭教育、社会教育の充実が要求されている。特に本村では、生徒数の減少により各学校の小規模化を余儀なくされ、PTA活動も困難な状況となっている。そこで、この大会は村内単位PTAが村P連を中心として、本村に根ざしたPTA活動のあり方について研究し、その実践意欲を高めるため開催する。」という主旨で、昭和五三年一月一七日中央公民館で開催され、(一)本村に



柳井川小学校PTA親子歩こう会

第24表 柳谷村PTA連合会長

期間	氏名	期間	氏名
27~28	高岸勝繁	46	竹本俊夫
29	西川渉	47~48	梅木輝夫
32	森岡為好	49	竹本俊夫
33	正岡一栄	50~52	中村忠幸
34~35	酒井武雄	53	平野秀雄
36~37	佐賀定善	54	阿部武男
38~41	中村利光	55	中居幸章
42	松岡寛	56	岡林善章
43	竹本俊夫	57	土居求
44	館野喜三郎	58	赤藤国弘
45	平野秀雄		

根ざしたPTA活動を推進するにはどうすればよいか。(二)社会の変化に対応できる会員研修をどう進めるか。(三)子どもにやる気を起させるために、家庭教育、学校教育はどうか。(四)教育諸条件の整備充実をどう進めるか。の研究主題で分散討議しており、全村的な研究討議の場づくりができるのである。

五四・五五年度の二か年にわたって、文部省指定道徳教育研究を全村の学校がとりくむことになり、地域ぐるみでないと成果が挙げられないこともあって、PTAも挨拶運動に一役を担ない、五五年一月四日、柳井川小学校、柳谷中学校を会場に「道徳教育協同推進校」の研究が発表されたが、その成果が高く評価されている。

昭和五五年一〇月二日、第三〇回上浮穴郡PTA研究大会が柳井川小学校で開催され、大会テーマ「PTA会員

の信頼と協力のきづなを深め、研修活動にはげむなかで、子どもの豊かな人間性を育てるため、地域に根ざした実践活動の在り方について研究する。」に基づき、第一分科会、豊かな人間性を培うしつけ教育をどう進めてきたか。第二分科会、会員の要望に対応できる研修活動をどう進めてきたか。第三分科会、学習意欲を高めるPTA活動を、どのように進めてきたか。第四分科会、学校と家庭が進める同和教育をどのように進めてきたか。第五分科会、青少年の非行防止のためのPTA活動をどう進めてきたか。についてそれぞれ討議がされている。このとき、講師として松山教育事務所長松本健が、「社会環境の変化と子どもたち」と題して講演をしている。

西谷小学校は複式三学級、柳井川小学校は複式二学級、中津小学校は複式二学級、そして柳谷中学校は普通クラス三学級と、小規模化の中で村のPTAはがっちりとスクラムを組み、田舎の教育に自信と誇りをもつ学校づくりと健全な子育てに、着実な努力と活動の積重ねを続けているのである。

七 高齢者教育

人口過疎と高所得倍増計画 昭和三五年九月、自民党は高度成長・国民所得倍増政策を発表し、一二月二七日の閣議で、「国民所得倍増計画」を経済基本計画とすることを決定している。

高齢化への変貌 この経済成長政策によって、村に変貌の様子が見られるようになった。その最初に目立ちはじめたのが、若者が少なくなることであった。一、三男対策をどうするのか、というようなことがどの村でも真剣に検討されていたのであるが、気がついてみると、若者の都会流出がすではじまっていたのである。今まで活発であった青年団ですら、その活動が危ぶまれるようになってきたのである。だんだん出稼ぎもさかんになるようになり、「出稼ぎ調査」で実態をとらえなければならなくなってきた。



村恒例の敬老会

そのうち、若者の転出や出稼ぎだけではすまなくなり、一家を挙げての挙家離村が目立って多くなってきた。そのために、集落が壊滅したところ、世帯数が半分か、三分の一に減少するような極端な現象が見られるようになった。一度都会に出た老人も都会の水になじめず、再度ふるさとへＵターンする者、息子ら夫婦が転出して、居残って山や畑を守る老人等様々な現象が起り、人口の過疎化の中で、人口構成に老人の占める率が高くなる、いわゆる高齢化の社会現象が年々目立つようになるのである。

生活様式も都市化するようになって、どうしても月々まとまったお金がなければ、生活が成立たない仕組みにも変わってきた。したがって、農林業従事者も他産業へ出稼ぎあるいは日稼ぎに出る兼業化が増え、それだけでは間に合わず、主婦による日雇いなど、共稼ぎ世帯がほとんどという様相に変貌していくのであった。

そうなると、老人といえども家の山林や田畑を守って、一丁前に働かなければならず、いわゆるじいちゃん、ばあちゃん農業と言われる現象が顕著になってきた。

昭和二三年から、九月一五日を敬老の日と定め、広く国民が老人の福祉について関心を深めることになり、わが村でも年々、この日敬老会を催してお年寄を慰め励ますつどいが持たれているのであるが、その対象者が年々増加するのと併せて、村としても年一回の敬老会だけで、老人福祉をすませるような時勢ではなくなってきたのである。

老友会の結成

戦後の家族制度は、だんだん核家族化し、老後を子どもや孫とともに過ごす大家族主義が姿を消してきた。老齢による身体の欠陥や生活手段の喪失などは、孤独を生み、経済的、精神的な不安を抱かせるようになった。若い働き手が都会へ流出して、老齢化を早めることになったこうした中で、年寄りが集まり、お互いの教養の向上をはかり、励まし助け合うことによって、自らの生活を意義あるものにし、自らの力をおしみなく社会に役立たせようといくられたのが、老人クラブである。わが村では、昭和三八年七月一二日、柳谷老友会西谷支部が、翌一三日に柳井川、中津支部がそれぞれに結成されている。

昭和三八年七月一日、老人福祉法が制定され、行政の面からも本格的に老人問題にとりくみ、老人の教養の向上をはかり、励まし助け合って、老後の生活を健康で豊かなものにするために、生活や社会奉仕に役立たせようとする努力が続けられてくるのである。

郡老人クラブ結成と学習活動

昭和三七年には、上浮穴郡老人クラブ連合会が発足しており、この主催で高齢者教育がスタートしている。昭和三八年一〇月一六日から一八日まで、久万町菅生山大宝寺にて、郡内在住老人六五名の参加により、新しい世代と調和をはかり、社会の広い分野の教養を高めるために、第一回目の老人大学を開講して、「老人のものの考え方について」大宝寺副住職大西利康、「百歳への招待について」久万町立病院長河野通夫、「戦国戦乱と上浮穴について」久万中学校教頭大野憲、「社会常識としての新聞のあれこれ」愛媛新聞社上浮穴支局長高村将太などの講師によって学習している。

昭和三九年五月一日、老人福祉法による健康診査実施要領が制定され、健康診査、療養費の給付などが実施されるようになった。

昭和三九年一月五日から七日まで、久万町菅生山大宝寺にて、町村老人クラブ指導者六〇名の参加によって、老

人クラブ指導者育成と合わせ福祉事業推進のために、第二回目の老人大学を開講。「老人と若い世代について」中央児童相談所長桜井武雄、「世相に学ぶ」愛媛新聞社事業部田中富一、「歴史からみた養生訓について」県事務所久万出張所長稲垣勝、「上浮穴の先人について」小田高等学校松本重太郎らの講師によって学習している。

昭和四〇年一月一六日から一七日まで久万町菅生山大宝寺にて、進歩する社会に対応できる教養を身につけ社交と協調性の尊さを知る場として、第三回老人大学に町村老人クラブ指導者六〇名が参加し、「拝む生活について」大宝寺副住職大西利康、「生きる楽しさについて」日野学園長足立邦芳、「南北アメリカの旅」久万町長日野泰、「老人福祉について」県民生活部次長安川荒太らの講師によって学習している。

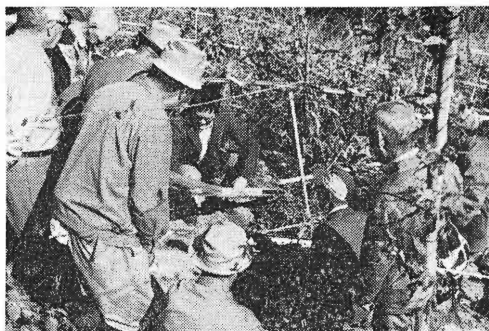
昭和四一年以後は参加者も一〇〇名から一二〇名に増加して毎年継続されており、郡の指導者養成には少なからず貢献するところとなっている。

村の老人学習のはじまり

わが村の高齢者教育は、施設の関係で開設が遅れてきたが、四五年に中央公民館が新設されて、はじめて老人大学が開講された。年間三回（一二時間）を開講するものであったが、その二回目が一月三十一日中央公民館で開催され「話し合える家庭の人間関係」について、中央児童相談所関享道が、ユーモアたっぷりの話しに抱腹絶倒しながらも、しみじみ考えさせる内容の学習と、「万国博のすべて」の映画観賞や自分たちの出しもののレクリエーションを楽しんでいる。その後毎年、年に三回から五回程度の老人大学が、運営委員会で検討されたプログラムの提供によって開講されている。

ホームヘルパー設置と対象者の様子

昭和四六年度から、ホームヘルパー制度ができ、村でも雇い入れたがいずれも長つづきせず、三人目に館野ナツ子が二月二日就任している。国、県の指示では、ヘルパー一人につき、対象者六名を週に一人宛二回訪問するようにとのことであったが、当時の実態は、独居老人が一



老人大学での山羊つくり現地研修

五名程度、寝たきり老人が四名であった。そこで、生活保護世帯を重点に、家庭の事情に合わせて訪問をしている。はじめのころは、公用車の空いた時には使用したが、ほとんど自家用車を使用しているのを見かねて、昭和四八年六月、村社会福祉協議会が、トヨタカローラ一二〇〇CCを専用自動車として購入した。それから九年その自動車で村内巡回したのであったが、五八年六月に二台目の新車が購入されている。

五八年八月現在の独居老人数は、男一二名、女三九名、計五一名。寝たきり老人は、男六名、女九名、計一五名。重度身障者が二名おり、一二年間に老人弱者が増加をしている現状である。館野ヘルパーは、当時をふりかえって次のような述懐を述べている。

その頃は、今のように道路がいきわたってなかったので、歩いて坂道を登ることもしばしばで時間がかかった。老人自身、もったいないという気持を持つ人の方が多かった。まわりの目を気にして、見てもらうことが恥のような意識が強く、その気持を言葉や行動に示すことに、もどかしい様子も見られた。今では、テレビなどで社会の状況にも通じてきたので、六五歳になればヘルパーは当然来てくれるものと思うように変わってきた。

一〇年経過した今では、若い人が村外に流出して高齢化の波と老人のみの世帯が多く、連れの一方が亡くなれば独居になり、又寝たきりの人も多くなってきた。また、仕事をしないで寝たきりになるとボケも早くなり、ボケ老人が増える傾向にある。寝たきり老人の世話も、世帯の看護人が一人で弱いとか、年老いているとかの世帯を重点に巡回している。

老人の声として、誰とも話すことがないことが淋しい。若い者は仕事仕事と朝早く家を出て、夜遅く帰ってくるので、チャッと姿を見かけるだけで話すことがない。本家のいない老人は、部落のつきあいがいろいろと大変だという。また、今さら若い者の所へは行きたくない。七・八〇年住み慣れたこの村で死にたい。金を出し合ってもいいから、老人住宅で共同して生活のできるような施設がほしい。

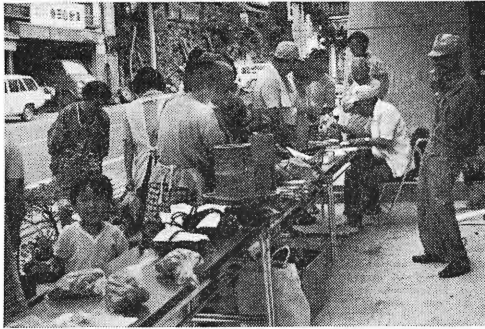
昭和四七年九月二七日、この年第一回目の老人大学で、「老人の生きがいについて」高岸勝繁議会議長が一時間の問題提起をしたあと、第一分科会「老人福祉の現状と問題点」、第二分科会「生きがいのある生活の方向」、第三分科会「老人学習をどのように進めるか」二時間の討議。全体会で分科会のとりまとめの際の結論として、老人の生きがいは「働くこと」であり、月一回「老人の日」を設定して労働の休日としてはとの提案にも賛成が得られず、「としよりの結婚」というか「茶のみ友達」の推進という提案にも、反応は冷やかであった。

昭和四八年一月、愛媛大学教育学部、教育学研究室がまとめた資料の中で「人口の老齢化傾向の中にあっても、柳谷村における老齢人口の比率の高さは異常である。昭和四五年の国勢調査をみても、愛媛県平均の老齢人口(全人口の中に六五歳以上の人口のしめる割合)の比率は、九・四パーセント、松山市七・〇パーセントであるのに対して、柳谷村では一五・二パーセントを占めるに至っている。」として、過疎化の中の人

村の高齢者 意識調査

口老齢化を指摘している。

昭和四九年に、久万農業改良普及所、柳谷村中央公民館、柳谷民生委員会、



老友会主催の十日市

柳谷村老人クラブ連合会が一体となって、柳谷村の老人問題をあきらかにしようと、農村高齢者生活意識調査を実施したが、五〇年に至って久万農業改良普及所でその結果がまとめられた。

調査の目的は、高齢化社会といわれるように、「増加する一方の老人」の生活の実態と意識を正しくとらえ、老人対策の問題の所在とそれへの対応策を考える資料とするためであった。

老人をとりまく地域社会、家庭、産業、教育、福祉等が総合的に進められなければ、「豊かな老後」は約束されないはずである。調査は村内六〇歳以上の男女六五〇人を対象としたが、実際に調査ができたのは四五一人であった。調査内容は八項目、二九問で一人一人聞きとり方式で実施した。

老人の家業の種類は、農業が全体の五六パーセントを占め、林業を加えると六一パーセントとなっている。その老人が、どのような形で家業にかかわりあっているかをみると、約三〇パーセントの人が経営主として、四五パーセントの人が手伝い、後継者にゆずり、仕事を全然しない人は全体の二五パーセントとなっている。今後も続けたいと答えた人は六〇パーセントと多く、働けるうちは働きたいという労働に対しての意欲はおう盛である。

一か月の労働日数等、細部の集計が示されていないため、労働の実態はつかまれているが、かなり過酷な実態が予想され、働きすぎる老人のイメージが強い。

労働と密接な関係をもつ自由な時間の過ごし方についてみると、男女とも三五パーセントの人が働くと答えており、二位が好きなものを食べたり飲んだりするの三〇パーセントとなっている。したがって、元気で働き、好きなものをたべたり飲んだりするのが、一般的な老人の願望であるといえよう。

特に注目されるのは、趣味活動との関連であるが、趣味を持っていると答えた人が男子七六パーセント、女子五四パーセントと多いにもかかわらず、自由な時間に趣味を楽しむと答えた人は、男子一二・九パーセント、女子一二・

四パーセントと低く、趣味を持っていても、それを楽しむまでに至っていない。

老人が地域社会に役立っているという自覚がなければ、生きがいは生れにくい。社会連帯感の中で、老人の生活が充実したものになるのではなからうか。

老人の奉仕活動は、中津地区が活発で参加率四一パーセント、柳井川一八・四パーセント、西谷一二・七パーセントとなっており、老人クラブの組織をあげて「憩いの森」整備事業にとり組んだ中津地区の老人が積極的に参加していることを示している。老人クラブ等サークル活動への参加も低調で、二〇パーセントの老人が参加すると答えているにすぎない。

若い世代へ伝えたい事があるかとの質問に、わずか七パーセントの老人があると答えており、生産技術の高度化、生活の都市化でそうした面での老人の役割が低下したことを物語っている。地域や家庭での伝統行事もほとんど忘れられており、老人と若い世代とを結ぶモノへの配慮が必要ではなからうか。

老人の経済生活を支えているのは、年金が三六パーセントと高く、次いで家業収入二五パーセント、子供からもらうと答えた人が二〇パーセントである。小遣いは、足りないかと答えた人が三〇パーセントを越え、その使い方も身のまわりの生活用品、し好品となっている。食生活については、約九〇パーセントの人が満足していると答えているものの、その内容には問題があるように思われる。このような傾向は、その後も引継がれているようである。

高齢者学習の内容

昭和五〇年代に入っても、老人大学は同じような形態で、毎年継続されてきた。五四年度に至り、老人大学という呼称に抵抗があるとのことで、運営委員会で検討された結果「幸福学習会」と改称されることになった。

(五五年度)

八月二七日中央公民館で第一回開講。「老人の生きがい」生涯学習推進講師玉井通孝講演。話し合い、レクリエーションで終っている。

一〇月には、柳井川、西谷、中津の三地区に分散開講。「老人と健康管理」県スポーツ事業団指導係長松田宇講演。軽スポーツとしてクロッケーの実習と体操、民芸品製作の実習（三地区同じ日程）

十一月二日第三回中央公民館で、「みんなに好かれる老人」愛媛県母子会顧問宮本カヨ講演。「今後の老人対策について」近澤村長の講演。懇談のあと閉講式。

（五六年度）

七月二九日第一回中央公民館で、「老人の役割」生活学習推進講師玉井通孝講演。「老人の健康とクロッケーの実技」県ス

ポーツ事業団指導係長松田宇指導。

一〇月第二回柳井川、中津、西谷で分散開講。「クロッケーのルール講習と実技」藤岡浅幸主事・中野明彦派遣主事指導（三地区同じ日程）

十一月二日第三回中央公民館で、「村政について」近澤村長講演。「高齢化社会との対応について」村長との懇談。話し合い閉講式。

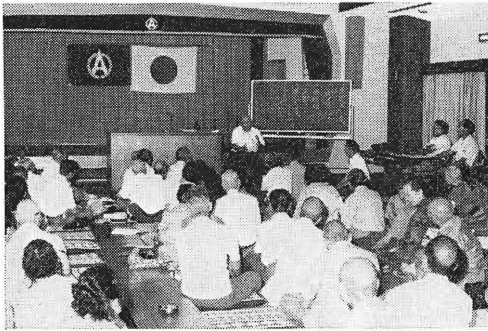
（五七年度）

七月二九日第一回中央公民館で、「高齢化問題について」森教育長講演。映画による学習「嫁・姑のきずなを考える」藤岡浅幸主事指導。

八月九日第二回柳井川地区「豊かな老後をおくるために」社会教育推進員大野章講演。「クロッケーの実技と試合」藤岡浅幸主事・中野明彦派遣主事指導。

九月八日第三回西谷地区、柳井川と同じ日程で実施。

一〇月七日第四回中津地区、「社会の情勢変化と老人問題」森教育長講演。クロ



幸福学習会



年々盛んになる老人クロケット

ツケーの実技指導藤岡浅幸主事・中野明彦派遣主事指導。

一月二〇日第五回中央公民館で、「村政について」近澤村長講演。「村長と語る」懇談。話し合いのあと閉講式。
(昭和五八年度)

七月二九日第一回中央公民館で、「恍惚しんごつの人とならないために」生活学習推進講師関享道講演。「カラオケ大会」渡部敏主事指導。

八月一二日柳井川地区「健康管理について」久万保健所保健指導係長小浜小夜子講演。「映画学習」レクリエーション「クロケットの基本練習とゲーム」渡辺敏主事・中野明彦派遣主事指導。

九月一二日第三回西谷地区、柳井川と同じ日程で実施。

一〇月一四日第四回中津地区、柳井川と同じ日程で実施の予定。

十一月一日第五回中央公民館で、「村政について」近澤村長講演。「村長と語る」懇談会。「話し合い」閉講式の予定。

このように、幸福学習会で健康問題を取りあげるようになって、健康問題、医療問題にも多大の関心を持つようになってきた。クロケットも指導の段階ではなかなか定着しそうになかったが、五七年度第一回村大会、郡大会が開催されてから熱をおびるようになってきた。年々幸福学習会への参加者も増えてきて、中央公民館へ集まる時には一〇〇名ほどの出席で会場いっぱいであり、老人クラブ活動も、自発的になってきており、このところ気分的にも行動的にも若返ってきて、老人の意気を大いに示している現状である。

八 社会体育

青年団と
体育活動

昭和二十一年、上浮穴郡連合青年団が結成され、第一回の体育大会が開催されたが、大会運営には苦勞が多く、大会終了後、優勝旗の授与を終わってから、出場資格の問題で優勝が変更されるというエピソードも残っている。七月ころから小地域における練習が毎日のように続けられ、町村大会が開催される前に

は一週間にも及ぶ合宿が組まれるなど、地域におけるスポーツ活動は大きな盛り上りをみせるとともに、さらに郡大会には、郡内一一町村から陸上・相撲・バレーボールの選手・応援団が、トラックの荷台に乗って続々と集結した。

参観者を加えると、一〇〇〇人をはるかに越える郡内では最大の行事となり、地域の名誉をかけて、白熱した試合が展開された。この青年の体育大会こそが、郡や村における社会体育の草分けではなかったであろうか。村役場の日誌によると昭和二十五年九月二三日、二四日と弘形中学校において郡内青年体育大会が開催されたことが記されている。

敗戦によって中断されていた上浮穴の柔剣道も、二四年ごろから愛好者によって復活され、二五年に初めて青年団の手によって武道大会が開催された。前記日誌によると、昭和二十六年三月四日落出公会堂において、上浮穴郡連合青年団武道大会が行われている。この大会の開催には、久万警察署が大きな役割を果たすとともに、その後の上浮穴の柔剣道は、上浮穴郡防犯協会の結成とともに、協会の手によって大会が進められるようになったのである。

昭和二十五年八月、柳谷第一小学校で、第一回柳谷村青年団体育大会が開催されたが、村における戦後の組織的な社会体育活動としてはこれが最初のものであった。旧中津村では、すでに昭和二十一年ごろから、郡大会の出場権をかけた予選大会が開催されていたようである。第一回大会の種目は、陸上種目一五種目、バレーボール・相撲などが中心で、西谷対柳井川の対抗戦として実施された。地域のスポーツとしては、柔道・剣道が盛んで、相撲は宮相撲が中心

で各地で行われていた。

昭和二五年郡連合青年団の武道大会では、柔道が優勝し剣道が準優勝、さらに翌年は相撲、柔道が優勝するなど日頃の活動が活発に行われていたことがうかがわれる。

昭和二年ごろから二八年ごろまで、自主的な組織による軟式野球が盛んとなったが、二七一年ごろから下火になっている。二四年ごろ布製のグローブからようやく皮製が出来るようになった時期、役場では、ポロリーグラスチームを結成し、柳井川中学校に手製のバックネットを造ったりして、大いに気を吐いたが故障者が続出して間もなく中断している。当時のチームは、四国電力や教員・落出の一部が中心で、このころの社会体育には四国電力、教員などが強い影響力を持っていたのである。

スポーツ大衆化の動き
昭和二六年文部省は社会体育指導要項を制定し、これの伝達を兼ねたレクリエーション指導者講習会が、青年団・婦人会・公民館・教員・一般社会人を対象に、上浮穴教育事務所が主催して久万町で開催された。スポーツをレクリエーション化し、大衆化しようとする考えが、このころからすでにあり、また、社会体育という用語も、このころから使われるようになったものと思われる。

この年一〇月には、第六回国民体育大会が広島で開催され、愛知県からの国体旗は国道三三三号線を、高知から松山にリレーされたのであったが、村の青年団員の手によって、県境から弘形村境までをリレーして、弘形村に引継いだのであった。

昭和二七年二月一〇日に青年団の柔道・卓球大会が落出公会堂で、二八年三月二一日に西谷下三組公民館で、柔道大会がそれぞれ開催されている。

昭和三〇年ごろから、郡連では、青年団による試合至上主義のスポーツの取り組みに、内部からの反省が起り、昭

和三年から、名称を「スポーツ文化祭」と改めて第一回大会が開催されたが、のちに「スポーツ祭」と呼称が変っていった。

村主催スポーツのはじまり

昭和三二年、社会教育主事が配置され、社会体育が教育行政の上に位置づけられて、ようやく組織的な活動が展開されるようになり、昭和三年一月二・三日、第一回柳谷村ソフトボール大会が村の主催で開催され、柳井川小学校グラウンドを会場に一二チーム、約二〇〇名の選手役員が集合し、二日間にわたって熱戦が展開された。優勝旗を久保内昭郎（木材業）が寄贈し、職場や地域単位にチームが編成されて行われ、この時は西谷ヒッターズが優勝をしている。参加者の熱望により、翌年から春秋二回の開催へと発展

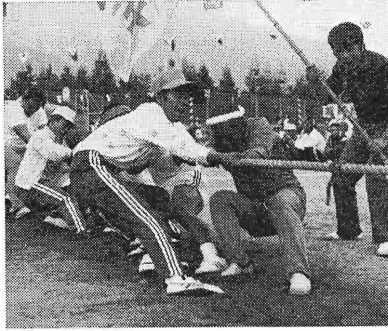
し、チーム数も多く日程が三日間と充実されたのであった。昭和三〇年代の社会体育はこのソフトボール大会が唯一のもので、盛大に催されてきたのである。

昭和三二年に「地方スポーツの振興について」の文部省次官通達によって、地方におけるスポーツ指導者として、体育指導委員の設置が要請されているが、村ではまだ対応ができず、昭和三五年四月に至ってようやく四名の体育指導委員が委嘱されて、社会体育の振興がはかられたが、体育指導委員の活動は低調で、ソフトボール大会の企画・運営が活動の中心であった。同年九月、青年を中心とした野外活動指導者研修会が、一泊二日の日程で五段高原で開催され、新しい分野の開拓が試みられているのである。

昭和三十六年六月「スポーツ振興法」が制定され、体育指導委員は必置制とな



村主催ソフトボール大会



村民体育祭恒例の綱引き



柳谷中学校生徒東京オリンピック聖火リレーに参加

り、したがってその身分も確立され、ようやく体育指導委員の活動も活発となった。昭和三八年に委員は六名に増員され、さらに民間の地域活動者が委嘱されたこともあって、本格的な活動が展開されることになった。

昭和三九年九月一四日には、オリンピック東京大会の聖火リレー隊歓迎行事が、国道三三号沿線の各町村をあげて実施され、村では県境での引渡式に柳谷中学校のプラスバンドが参加して、無事に高知県側に引継いだ。

このころから人口の減少が目立ちはじめ、スポーツに参加するものは減少固定化の傾向をみせ、スポーツの生活化、大衆化をめざして督促がされたが、まだ、一般住民のスポーツへの関心はうすい時代であった。

体育の日と 村民体育祭

昭和四一年国民の祝日に関する法律が改正され、一〇月一〇日の「体育の日」が制定されると、今までの村民祭を「村民体育祭」に改めて、この日の記念行事として村をあげて盛大に開催された。四八年の第一〇回村民体育祭では「豊作祝う七福神」、「すばらしい世界旅行」、「戦艦みかさ」などの

仮装行列も出て、大変なにぎわいであった。この行事がはじまってしばらくの間は、行政主導型ですすめられてきたが、回を重ねるにつれ、公民館体育部の活発化とあいまって、住民主体の体育祭として、催されるようになったことは、大変よろこばしいことであり、今や伝統行事に確立されて今年（五八年）第二〇回記念村民体育祭が、

はなやかに開催されようとしているのである。

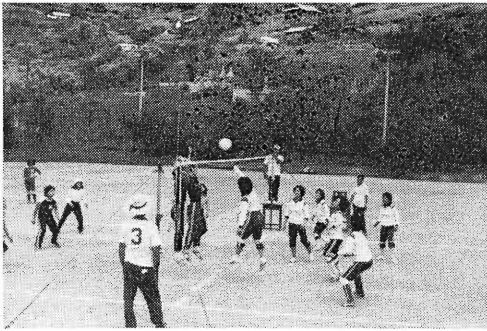
スポーツの郡の動き

昭和四二年には、郡連合青年団主催による第一回駅伝大会が開催され、国道三三号線で熱戦が展開されたが、交通事情が悪化したため、その後コースも変更され、小田町、久万町の交互に現在も継続されている。

昭和四三年は、上浮穴の社会教育にとつて画期的な年であった。五月一日、上浮穴郡体育指導委員協議会が結成され、初代会長に山之内正昭（久万町）が就任した。そして、事務局、規約が制定され、郡の組織は名実ともに確立された。八月には、郡婦人バレーボール大会が開催され、さらに一〇月に第一回愛媛県民体育祭が、松山市で開催された。

日野泰上浮穴郡町村会長を団長とする一二〇名の選手が参加し、球技や陸上競技に好成績を残した。特にこの大会はスポーツの大衆化をねらいとしたため、大きな盛り上りをみせ、翌四四年の第一回上浮穴郡社会人総合体育大会開催へと進展した。更に、一月一〇日には郡体育指導委員協議会と久万町教委主催による、スポーツ教室が久万町で開催され、ソフトボールのルールと実技、また第三種公認審判認定講習が行われ、体育指導委員の資質の向上が図られた。

四四年第一回上浮穴郡社会人総合体育大会は、郡民にスポーツを普及し、スポーツ精神の高揚と体力づくりを進め、郡民生活を明るくするという趣旨で、（県民体育祭の予選も兼ねて）上浮穴高等学校グラウンドで開催された。種目は、ソフトボール・卓球・軟式庭球・バドミントンの四種目であったが、軟式庭



村主催バレーボール大会

球・バドミントンは参加チームが少なく、ソフトボール・卓球の二種目であった。また郡連合婦人会が主催で四三年から開催された婦人バレーボール大会も、この総合体育大会に位置づけられ、八月一〇日に久万小学校で開催された。その後は会場も各町村持廻りに、回を重ねるにつれて盛会となり現在に引継がれているのである。

施設整備によるスポーツ活動の夜間化

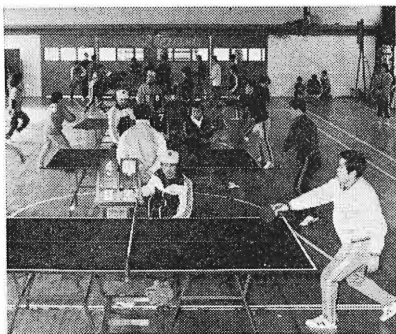
郡のこのような動きの中で、村では四二年七月三〇日に柳谷中学校で第一回柳谷村軟式野球大会が開催され、現在までつづけられている。四四年一〇月柳谷中学校体育館が完成し、さらに四六年六月、ほかの町村に先がけて柳谷中学校に本格的な夜間照明施設が完成し、それまでのスポーツは昼間という常識を破って村民を驚かせている。続いて中津小にも六基灯の簡易照明施設が、八月一〇日には西谷小にも同様施設が完成した。行政によるスポーツの大衆化、生活化の指導と施設の無料開放によって、このころから夜間のスポーツ活動が盛んになってきた。四三年からの郡婦人バレーボール大会をきっかけに、今まで手がけられていなかったバレーボールも、体育指導委員の指導によってなじむようになって、四六年九月三〇日、第一回柳谷村バレーボール大会が、柳谷中学校で開催され、郡大会参加の予選も兼ねて毎年行われるようになった。

四六年十一月、柳谷村議会議員であり、中津公民館主事として三八年から社会体育に尽くしてこられた山中貞一が急逝され、村議会葬が挙行されたが、その香典返しとして、遺族から男女の優勝杯が贈られた。そこで、四八年一月二五日柳谷中学校体育館で、第一回柳谷村秋季バレーボール大会が開催され、遺族から副賞も添えられ、山中杯争奪戦として毎年つづけられるようになった。四七年一月七日には、新装間もない中央公民館で、第一回柳谷村卓球大会が開催され、ソフトボールやバレーボールとは違った顔ぶれが参加しており、村の社会体育にも底辺の広がりが見られるようになった。

四六年八月に柳谷中学校水泳プールが完成して、高校生の模範演技などではなやかにプール開きが行われた。その後年次計画で、四七年に中津小プール、四八年に西谷小プール、四九年に柳井川小プールがそれぞれ完成した。柳谷中、中津小のプールが完成した時点で、一般人も含めた第一回柳谷村水泳大会が開催されたが、成人側の参加が少ないこともあって、次回からは児童、生徒のみによって実施されるようになり、教師の熱心な指導もあって、泳法が上達し、年々記録を更新しながら今年第一一回大会が開催されたのであった。

四八年二月七日、柳谷サッカークラブが結成され、翌年中予地区サッカーリーグに参加したが、週一回の出場で支障も多く、一年で辞退して、その後は上浮穴郡サッカーリーグで勝敗を争っており、毎月定期的に練習に余念がない熱心ぶりである。四四年ごろから再び郡軟式野球大会も復活して、自主的に運営されるようになった。

昭和四八年度には、県費による住民レクリエーション施設として、卓球施設五セット、バレーボール施設二セット



村主催卓球大会



県大会出場の女子バレーボールチーム

を購入して各地域へ設置したが、その後も各集落の要望によってこの制度を活用し、施設の普及をはかってきたので、各種スポーツ用具が村の隅々までいきわたり、スポーツの普及と末端浸透に大きな役割を果たすことになった。

四九年度郡社会人のバレーボール大会で優勝した女子チームは、一〇月二十九日の第七回県民体育祭に初参加しており、

その後男子ソフトボールとともに何回か出場したが、いずれも初戦で敗退している。

五一年七月九日、柳井川小学校に本格的夜間照明施設が完成して、点灯式が行われ運動場の夜間開放がさらに拡充されることになった。

五三年度からソフトボール・バレーボールともに、郡大会の出場をめざす選手強化をねらった選手権大会を新たに増やして開催した。その後四回つづいたが、あまりにも出る回数が多いとの声で、行事精選によって五七年度からは中止されることになった。

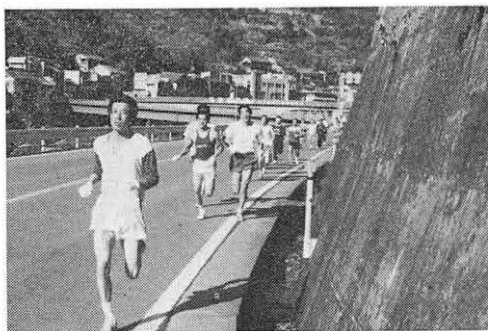
この年八月二七日、第一〇回上浮穴郡社会人バレーボール大会が、はじめて柳谷中学校で開催されたが、途中にか雨に降られたが止むとしばらくで再開でき、水はけのよさを感じ嘆する一幕もあった。

地域公民館・団体等のスポーツ活動
公民館体育部の活動も活発になり、柳井川公民館では、四八年から柳井川地区ソフトボール大会を定期的で開催（議員杯）されるようになり、さらに五四年から、柳井川地区女子バレーボール大会（議員杯）も始められた。

西谷公民館では、五四年から西谷地区ソフトボール大会（議員杯）が、五七年から西谷地区バレーボール大会（議員杯）が開催されている。

また中津公民館では、中津地区卓球大会（優勝杯）が行われており、五八年から中津地区ソフトボール大会（議員杯）が始められようとしている。

青年団では、四七年から元旦マラソンを手がけて、村外同好者も参加し盛会に実施されていたが、回数を重ねるにつれて参加者が減少し、五七年からは日を一月九日に改め、「家族健康マラソン」として継続されている。また職域バレーボール大会を四八年一月から開催して、現在も続けられている。



青年団主催の元旦マラソン

婦人会では、五五年一月八日、軽スポーツの第一回柳谷村婦人ミニバレーボール大会を開催した。その後二年の大会が開催されるようになり、これが刺激となって、各地域にミニバレーボールが普及しつつある。

壮年会では、五七年七月二十八日、二十九日の二日間ナイターで、初心者歓迎の第一回柳谷村壮年ソフトボール大会を開催した。面白かったのでは非来年もの声で五八年から春秋二回の実施になった。

老人クラブでは、幸福学習会でルールや実技の学習をくり返しても、なかなか燃えなかったが、五七年九月一日、柳井川小学校で、第一回柳谷村クローケー大会が開催され、つづいて九月二六日に小田町で第一回郡クローケー大会に参加して、他町村との実力の差を知り、その後地域で練習を積み重ねてきたので、五八年の第二回村大会ではゲームの上達が目立ってきた。

各地域、各対象者ともに社会体育の進展はめざましいものが見られるようになってきた。それに拍車をかけるように村としては、五五年三月二十九日に地域待望の柳井川小学校体育館を完成させ、五八年五月二一日姫鶴運動場のグラウンド開き、つづいて八月二五日に休場山村広場も完成して、関係者によるグラウンド開きも盛会に行われた。これらの施設でも特に体育館は、休日がないほどに村民が喜んで使用している現状である。

五八年八月二十八日、郡社会人バレーボール大会は、休場山村広場の真新しい設備で、郡民にお目見えする予定であったが、雨にたたられ、急遽久万町に会場が変更された。折角準備された会場を使って翌日、村内のチームが自主的に集ってバレーボール大会をにぎやかに催している。

第25表 体育指導委員

氏名	期間	氏名	期間	氏名	期間
一ノ宮 照 昌	35~37	八 石 武 雄	46~48	高 橋 正 雄	52~54
森 岡 敏	35~37	藤 岡 頼 昭	46~48	山 本 房 助	52~56
山 内 宰三郎	35~	津 田 道 夫	46~48	土 居 毅	52~54
黒 田 通 雄	35~	岩 市 照 雄	46~48	館 野 勉	54~58
佐 賀 尚 史	35~ 46~50	竹 田 益 隆	47~54	吉 岡 勝 博	54~56 58~
正 岡 昇	38~40	竹 内 有 三	48~52	工 藤 英 人	54~58
山 下 義 雄	38~46	長 沼 元	48~52	谷 口 保	54~58
中 村 寿恵雄	38~	館 野 守 直	48~50	長 谷 勝 清	56~58
橋 本 涉	38~44	佐 賀 積	48~50	岩 本 孝 生	56~58
井野田 道 春	38~46	長 谷 啓太郎	50~52	山 口 和 好	58~
大 崎 明	39~44	藤 岡 浅 幸	50~52	梅 木 正 幸	58~
辻 本 雅 美	40~46	古 川 久 直	50~52	三 好 季 喜	58~
倉 橋 義 広	44~46	松 本 健 郎	52~58	立 野 好 仁	58~
北 川 基十郎	44~47	山 中 健 司	52~54	酒 井 忠 敬	58~

このように、社会体育施設は他村がうらやむほどの充実が見られるようになり、これらの施設をフルに活用して、村民総ぐるみのスポーツ参加によって、健康と体力づくりの躍進が期待されているのである。

九 公民館活動

公民館の源流

「何故公民館を作る必要があるのか」公民館の源流であり指導理念であるいわゆる文部次官通達は、昭和二年七月五日、各地方長官あてに発せられたのである。その一部は次のとおりである。

公民館の設置運営について

国民の教養を高めて、道徳的知識的並びに政治的の水準を引上げ、また町村自治体に民主主義の実際の訓練を与えると共に、科学思想を普及して、平和産業を振興する基を築くことは、新日本建設の為に最も重要な問題と考えられる

が、この要請に応ずるために地方においては社会教育の中核機関としての郷土図書館、公会堂、町村民集会所の設置計画が進捗し、其の実現を見つつあるものも少なくない事はまことに欣ばしい事である。よって本省に於ての此の種の計画が、全国各町村の自発的な創意努力によって、益々力強く推進されることを希望し、今般凡そ別紙要綱に基づく町村公民館の設置を奨励することになったから、青年学校の運営と併行して適切な指導奨励を加えられるよう命に依つて通牒する。尚本件については内務省、大蔵省、商工省、農林省及び厚生省に於て諒解済であることを附記する。

公民館の趣旨及び目的

これからの日本に最も大切なことは、すべての國民が豊かな文化的教養を身につけ、他人に頼らず自主的に物を考え平和的協力的に行動する学習を養うことである。そして之を基礎として盛んに平和的産業を興し、新しい民主日本に生れ変ることである。その為には教育の普及を何よりも必要とする。わが国の教育は国民学校や青年学校を通じ一応どんな田舎にも普及した形ではあるが、今後の国民教育は青少年を対象とするのみでなく、大人も子供も男も女も、産業人も教育者もみんなお互いに睦みあい導きあつてお互いの教養を高めてゆく様な方法が取られねばならない。公民館は全国の各市町村に設置せられ、此処に常時に町村民が集まつて談論し、生活上産業上の指導を受けお互いの交友を深める場所である。それは謂わば郷土における公民学校・図書館・博物館・公会堂・町村民集会所・産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関である。それは亦、青年団、婦人会などの町村における文化団体の本部ともなり、各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所でもある。

この施設は上からの命令で設置されるのでなく、眞の町村民の自主的な要望と協力とによって設置せられ、又町村自身の創意と財力によって維持せられてゆくことが理想である。

なお、この要綱では「運営上の方針」「設置運営」「維持及び運営」「編成及び設置」「事業」「運営上の注意」「設置手段」「指導」「備考」などの九項目にわたっているが、ここでは省略する。

公民館運動と 村のかかわり

上浮穴郡で公民館が最も早く建設されたのは、旧川瀬村下畑野川であった。昭和二十一年一月、文部省は新しい国づくり、郷土づくりの拠点として公民館構想を新聞に発表した。この構想を当時の川瀬村下畑野川の青年が取り上げ、二年四か月の歳月をかけて昭和二十三年五月に完成させた。

この時期は、全国的に食糧不足やすべての資材不足という最悪の状況にあったが、青年団の二年有余にわたる勤勞奉仕や集落あげての財政的支えという民間運動の力を結集して、みごとに完成したのであった。

この建築運動の組織的な高まりは、公民館を中心とする人づくり、村づくり運動へと発展し、やがて川瀬村全村教育体制が整うのであり、それが刺激となって、郡内各町村に公民館運動が波及していくのである。

昭和二十四年六月には、社会教育法が制定せられ、公民館の位置づけもはっきりして、町村に公民館が設置され、法に基づく運営がスタートするのである。昭和二十六年一月一六日松山市大林寺の月照公民館において愛媛県公民館連絡協議会結成大会が開かれ発足している。

わが村では、二〇年代の前半において住民側の動きとして西谷分村問題、休場の分離問題等が起っており、おおよそ新しい村づくりとは反する方向の動きであった。行政側では、これらの問題処理や、食糧過重供出割当処理事件、六・三制による新制中学校の建築に要する財政問題や位置問題の結着に追われる状態で、公民館に対する国や県の指導は、さきの次官通達に示すように、村や住民の自主性、自発性に待つとのおだやかなものであったので、公民館については意欲らしいものが見られず、行政指導としても何らの手も打たれなかったのが実情であった。

住民側の一部では、建物を建築して新しい時代の動きに即応しようとする動きが確かに見られたにもかかわらず、そこから公民館活動にまでは踏込めず、実らなかつたということには、住民側としても、今一つ自発性に欠けるところがあり、壁を破るだけの力不足、あるいは時代を好リードする民間指導者が不在であった等のが考えら

れる。折角の建物も結局、演芸会場や映画館化して、安易な娯楽本位に妥協していった。このような事情から、他町村の着実な公民館活動に比べて、わが村は「眠れる獅子」の時代が昭和三四年ごろまでつづくのである。

昭和三二年度より社会教育行政として郡内各町村との交流が深まるにつれ、他町村の公民館の発展ぶりに驚かされるが、いかにあせりを感じても、着実な実績の積重ねと時間をかけなければ、遅れを取り戻すことはできず、これから苦節一〇年の社会教育の営みが始まるのである。

三〇年代の前半ごろ、青年団運動の中で、公民館設置運動も見られたが、館びんの建設は当分望めそうもない情勢なので、制度だけでも先行させて体制づくりをと、昭和三五年三月、「柳谷村公民館の設置のスタート

及び管理に関する条例」と、それに附随する規則が制定された。一応青空公民館ではあるが、制度が動き出すことになったのである。

中央公民館長に村長、地区公民館長に各小学校長、主事に同じく教頭が委嘱された（後に地区館を分館に改めている）。実際の活動に入ってみると、校長や教頭の兼務では職務上の支障や、住民との間の遠慮などもあって問題点が多く、期待された成果には至らなかった。

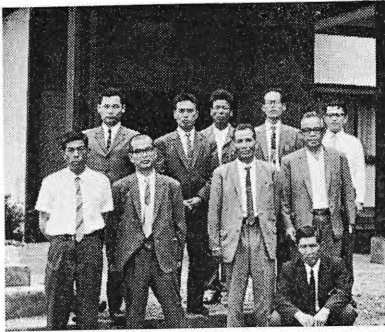
昭和三八年四月から、地区公民館長、主事を民間人に委嘱するようになった。館長は柳井川正岡一栄、西谷西本正、中津井野田要、主事は柳井川中村利光、西谷中村寿恵雄、中津山中貞一であった。分館活動の中心はスポーツ活動で、地域運動会の開催、ソフトボール、婦人会と共同の敬老会、盆踊りなど行事中心に進められた。産業教育の場として、各分館単位に講演会や講習会も開催されたが、単発に終って十分な成果に結びつかなかった。

中央公民館では、三八年七月から「柳谷村生産大学講座」（年間八日間五〇時間）を無量寺で開設した。九月にはその一環として、受講者が一泊二日で野村種畜場及び中山町栗出荷状況などの先進地の視察をしており、産業教育に力

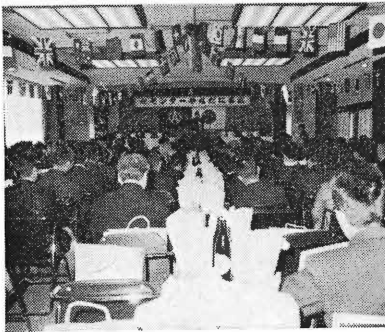
を入れていた。西谷ではこの年二月二日、第一回西谷地区公民館研究大会を開催して、住民の意識高揚をはかる営みがみられる。

四一年には、地域主幹作目の生産拡大をはかるために、生産学習が活発にとりあげられるようになり、一般成人の公民館活動への参加がはじまるとともに、目的別のグループ作りが進められた。四二年には館長、主事による先進地伊予郡双海町の公民館視察が行われ、大いに刺激を受けて、地域公民館活動の在り方について真剣に討議され、役員研修が続けられたが、もらされる言葉は館が欲しいということであった。

四四年柳井川分館が、郡公連の実験公民館に指定され「過疎地域における日雇労働者収入実態調査」をテーマに、調査活動と問題分析による地域課題として提起、村内労働者と出稼者との賃金格差が、出稼ぎ増大の大きな原因であると指摘して、大きな反響をよんだ。



公民館長・主事双海町視察研修



中央公民館落成祝賀会

中央公民館の 建設と活動

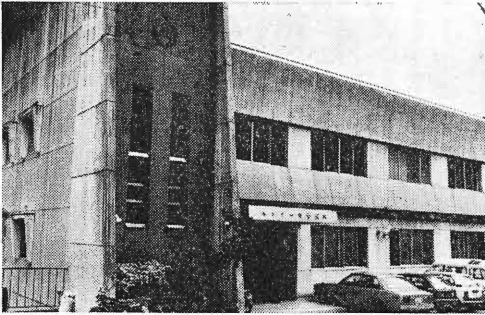
急激な社会の変化と、
村の過疎化現象の中
で、社会教育振興を重

要課題とする近澤村政は、前述のように
四五年一月庁舎併設の中央公民館を建設
した。三五年に制度が発足してから苦節
一〇年。行事は小・中学校・落出公会
堂・無量寺などの借りもので、不便の上
なく住民側も物足りなかつた。夢にま

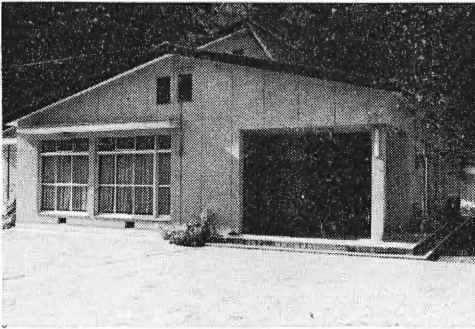
で見た待望の「公民館」と呼べる建物が実現したのである。村民各層の喜びの声が「広報やなだに」に寄せられている。同年から公民館産業部で、アマゴの養殖が研究検討されるようになり、のちに村産業課で取り上げ、村の産業として確立された。

中央公民館建設以来、大幅に中央公民館中心の行事で、集めることに集中したため、新しい社会教育の方向として出かける社会教育の必要性がいわれるようにもなってきた。

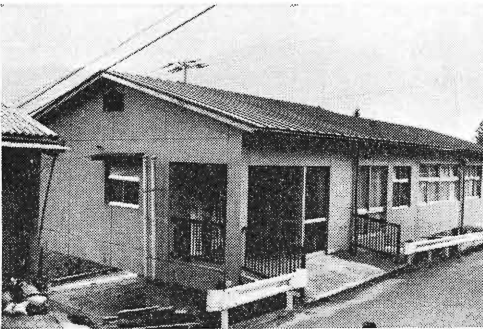
四七年度からは、分館活動の強化充実をめざした専門部活動に重点が置かれ、文化部、産業部、体育部がそれぞれ地域課題と取り組み、文化部を中心とした文化財調査活動、体育部の住民総参加の社会体育活動は年々拡充されてい



柳谷村中央公民館



西谷公民館



中津公民館

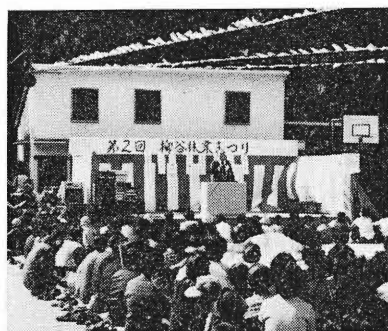
った。

四八年度から産業部による「新産業調査研究活動」が村からの助成により、久万農業改良普及所の全面的協力で「風土農業の開発」を使命としてはなばなくスタートした。ウド・リンドウ・ヤマゴボウ・ヤマイモなどを特産品化しようと、農家を定めて実験を試みたが、他産業との賃金格差があるため、実験農家が本腰を入れて真剣に取り組まなかったこともあって、三年間で実験結果を報告書にまとめたが、見るべき実績につながらなかった。現在では、産業課が引継いで、ヤマゴボウ・センマイの特産化を手がけている。

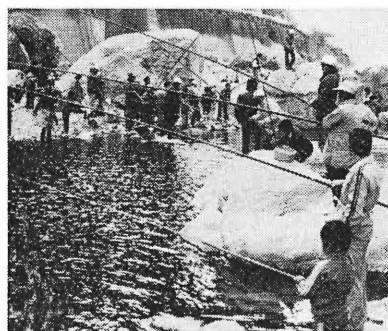
庁舎併用公民館から四九年一二月、基幹集落センター（センターやなだに）に教育委員会事務局も移転して、実質的な公民館運営がされるようになった。今までは結婚披露宴・民謡・三味線・吟詠・フォーク等、音の伴うものは遠慮しなければならなかったが、多目的に自



中津ふるさとまつりバザー風景



西谷での柳谷林業まつり



商工まつりマス釣り大会

由な活用が出来ることになって、村民は大歓迎であった。はじめは利用が心配されたが、使用しない日がめずらしいほどの盛況で、公民館としても新しいプログラムを提供したり、このころから文化活動にも力を入れたので、他町村にくらべて低調であった趣味活動も全村的に拡充されるようになってきた。これらの実績が認められて、昭和五二年一〇月一二日の愛媛県公民館研究大会において、柳谷中央公民館が優良公民館の県表彰を受けた。

地域公民館の建設と活動

五二年から五三年にかけて、西谷公民館（西谷生活改善センター）・中津公民館（中津集会所）が次々に完成された。西谷・中津住民にとっても、公民館関係者にとっても待望久しかった館やかたであっただけに、大変に喜ばれて住民のよりどころとして利用され、公民館本来の機能を果たしている。さら

第26表 中央公民館(1)

在職年	館長名	在職年	社会教育主事名
35.4~ 39.2	政木茂十郎	32.4~ 38.6	森 一 久
39.3~ 44.3	近澤房男	38.7~ 39.12	大崎 明
44.4~	森 一 久	40.1~ 47.3	田城武志
		47.4~ 52.3	三本 一 雄
		52.3~ 55.3	橋本 涉
		55.4~ 58.3	藤岡 浅 幸
		58.4~	渡 部 敏

第27表 柳井川分館(2)

在職年	分館長	在職年	主 事
35	黒田 勉	35~38	松本 健
36	西本 玉 繁	38~40	中村 利 光
38~40	正岡 一 栄	40~42	柳瀬 環
40~42	中村 利 光	42~48	吉村 瑞 豊
42~46	柳瀬 環	48~52	中村 忠 幸
46~48	高岸 勝 繁	52~	正岡 秀 雄
48~50	吉村 瑞 豊		
50~52	坂田 昌 武		
52~	中村 忠 幸		

第28表 西谷分館(3)

在職年	分館長	在職年	主事
35~38	高岸 勝	35~38	森岡 敏
38~42	西本 正	38~41	中村 寿恵雄
42~45	館野 喜三郎	41~46	館野 義行
45~47	谷口 一男	47~51	藤岡 角雄
48~49	藤岡 時数	52~53	谷口 一男
50~51	谷口 一男	54~	村上 勲
52~53	土居 求		
54	丸山 一孝		
55~	西森 光義		

第29表 中津分館(4)

在職年	分館長	在職年	主事
35~38	吉木 文三郎	35	石川 石造
38~44	井野 田要	36~38	中里 忠
44~54	井野 静夫	38~47	山中 貞一
54~56	長谷 恵男	47~53	長谷 恵男
56~	阿部 武男	54~55	阿部 武男
		56	北川 基十郎
		57~	矢野 弘一

に五八・九年度事業で、森林組合の複合建物として柳井川公民館も建築が計画されており、各集落の集会所も年次計画で逐次新築されてきたので、昔とはくらべものにならない設備の整った集会所が村中に行きわたらうとしている。このような積極的な施設づくりによって、出発の時点では他町村と大きな隔たりがあったが、今では追いつき、追い越しの色彩もおびてきたと思えるほどである。

その反面、人口の過疎化は止まらず低減がつづく中で、高齢化現象が顕著になってきた。中央公民館では五二年六月、〃活気のみなきる一〇年後の若者の住む村づくり〃を村民みんなで考える学習問題として提起したのであった。一部には反響があったが、問題が大きいだけに村民みんなの学習課題にはならなかった。

五四年度ごろより、水力の電源開発事業が起つた。公民館事業にも好況の波が影響するところ大きいものがあつた。各分館活動の長くてしかも着実な歩みと実績の積重ねが、五五年の中津ふるさとまつりに、五六年の西谷林業まつりに、そして五七年の商工まつりに、住民の地域づくりへの意欲として結集されていくのである。

第三章 教育委員会

第一節 教育委員会の発足

昭和三年七月一五日に教育委員会法は公布施行されたが、第一回目の教育委員の選挙が同年一〇月五日に行われ、一月一日から全国の都道府県・五大市のほか、二一市、一六町、九村において教育委員会が発足した。

また昭和二年一月五日、第二回目の選挙が行われ、同年二月一日には、新たに一五市において教育委員会が生れた。教育委員会発足後二年の間に、教育委員会制度の基本理念やその役割が次第に認識されてきたが、わが国はじめて採用された新しい制度であるので、幾多の点に検討を加えなければならないことが意識され、論議されはじめた。

文部省は、教育委員会制度に諸種の改革を必要とする点があることを自覚し、昭和二五年一二月、文部大臣の諮問に応じ教育委員会制度について調査審議し、これに関して必要と認める事項を文部大臣に建議することを目的とする教育委員会制度協議会を設けた。同協議会は、文部大臣の諮問に応じて、昭和二六年二月二八日以来教育委員会制度について調査審議を行い、同年一〇月三十一日、これに関する答申を行った。

昭和二七年一月一日を期して、すべての市町村に教育委員会が設置されることになった。この結果は、教育行政の単位を細分化することになったが、一方においては、地方自治の理念に立脚した教育行政制度が外形的に実現さ

れ、それぞれの地方公共団体の教育事務が、教育委員会の手によつて処理されることになった。市町村に教育委員会が設置されるまでは、教職員の人事、教育課程に関する事務は、都道府県の教育委員会が処理していたが、教育委員会が全面的に設置されることになり、市町村立学校の管理運営をはじめとする事務を、名実ともに市町村の教育委員会が担当することになった。

また、文部省は、教育委員会の全面設置以後はその運営状況を十分見きわめた上で必要な改革を行うべきであるとし、当面の問題として、教育委員会の健全な育成に力を注ぐとともに、改革の具体的な方途の研究を進めた。その後昭和二十九年六月一〇日、公職選挙法の一部を改正して、教育委員の二年ごとの半数改選の制度を四年ごと全員改選の制度に改めた。この結果、昭和三十一年一〇月五日に全員一斉に改選されることとなった。

わが村では、昭和二十七年一〇月五日の柳谷村教育委員選挙によつて、竹村叶、高岸勝繁、土居通保、中村秀儀の四名が選ばれた。これに議会選出の渡部寿栄が加わり、同年十一月一日に初の教育委員会議事が招集され、永井元栄村長から、本村教育委員会成立の挨拶。今後教育行政のため格段の尽力を要望され、委員長中村秀儀、副委員長土居通保を選出して、ここに教育委員会が発足した。

第二節 公選制から任命制へ

昭和三十一年一〇月の教育委員の改選期を迎えることになり、政府は、各種の審議機関の答申、勧告等を参考にして、教育委員会制度に大幅な改革を加える「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」を第三四回国会に提出した。激しい論争の結果、両院において原案どおり可決成立し、昭和三十一年六月三〇日に公布されるに至つたものである。

わが村では、昭和三十一年一〇月一日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の発効に伴い、任命制による新教育委員に伊藤幾太郎(二年)、森岡晴子(二年)、鶴井浅次郎(三年)、石丸金太郎(四年)、今村茂清(四年)が任命され、新しい教育委員会が再発足した。

第三節 教育行政の歩み

昭和二十七年

○柳谷村教育委員会会議規則・柳谷村教育委員会傍聴人規則・柳谷村教育委員会公告式規則・柳谷村教育委員会事務局組織規程などの制定。○二十七年一月一〇日上浮穴郡地方教育委員会協議会の結成。○学校視察。○教職員の人事。○校長の説明をきき教育予算編成。

昭和二十八年

○教職員人事の事後対策。○今村茂清を教育長事務取扱いに任命。○西谷青年学級の開設、婦人会映画会への補助。○優良社会教育施設視察(宇和町・野村町・魚成村)。○学校予算配分。○社会教育のあり方検討。○西谷母親学校開設。○柳谷村教育協議会の開催(民主団体の团长・学識経験者)。○社会教育先進地として川瀬村視察。○第一六回国会で地方自治法の一部改正(助役は昭和二十九年三月三十一日まで教育長を兼任することができる)により、永井栄澄助役を教育長に任命。○柳一校の放送設備。○委員長高岸勝繁、副委員長土居通保選任。○社会教育振興のために社会教育委員二一名選任。○学校視察と要望対策。○年度末人事の県教委対策。○教育予算編成。○教職員人事等。

昭和二十九年

○昭和二十九年柳谷村婦人学級運営計画。○昭和二十八年西谷青年学級運営事業報告並びに二十九年運営計画。○学校予算

配分。○各学級主事の任命。○各学校視察。○教育予算編成。教職員人事等。

昭和三〇年度

○委員長伊藤幾太郎、副委員長土居通保を選任。○永井栄澄教育長辞任。○政木茂十郎助役を教育長に任命。○敬老会に村費補助開始。○久主小学校（中津小学校）、久主中学校（中津中学校）の校名変更。○西谷小学校の統合議決。○中津小学校鉢分校の通学区変更について、一部に反対があり、再三接渉してついに教育委員会法第四九条一により廃止することを議決。○教育予算編成。○教職員人事。○教育長政木茂十郎退職。○助役永井栄澄を教育長に任命。

昭和三一年度

○鉢分校廃止に伴う備品措置。○残存備品の地元青年会払下げ。○学校宮繕。○柳井川中学校災害復旧工事完成。○九月二九日、最終委員会で永井村長より教育行政への尽力に対するお礼の挨拶。○公選制委員伊藤幾太郎、土居通保、中村秀儀、近澤政弘任期満了。○三一年一〇月一日、新教育委員が任命され発足する。○勤務評定に関する問題。○柳谷村公立学校管理規則の制定。○教職員人事。

昭和三二年度

○社会教育主事の設置。○西谷中学校表石垣崩壊。○西谷小学校建築起工。○教職員勤務評定。○落出定時制高校閉校（三・三・二〇）。

昭和三三年度

○柳井川中学校長小坂邦満の学校葬。○柳谷第二小学校・名荷分校・古味分校を統合し西谷小学校に改称開校。

昭和三四年度

○五月二六日、山本豊繁、一ノ宮照昌教育委員に就任。○三七年度より職業家庭科が技術家庭科となり、種々設備の新設が伴うことから中学校統合問題が表面化する。○教育予算編成。○教職員人事。

昭和三五年度

四月一七日、文教委員、教育委員会合同会議で、中学校統合問題につき種々協議の末、四月一日頃柳井川中学校において、各種役員等の集合を願ひ、一般の意見を聞いて統合の進行をはかることになる。○年次計画で技術科備品を購入する本年度割当を各校一五万円程度とする。○伊藤幾太郎委員長辭任。一ノ宮照昌委員長就任(五・六)。○一月一日、新教育委員に石村重、鈴木幸栄就任。○教育長に鈴木幸栄選任。委員長に石村重選任。○一月二〇日、事務局学校教育係に大崎明発令。○愛媛新聞に「票は考ふる」の記事が載り問題化し、教育委員会対策に苦慮する。○中学校統合に関する決議。○中学校統合に關する要望書議決。○教育委員と中津地区代表者との懇談會。○村三役と教育委員との協議で意志の統一。○柳谷村立三中学校の廃止、柳谷村立柳谷中学校の設置を議決。○中学校の名目統合に伴い、現行三中学校を分室として、校長は柳井川分室におき、適宜、西谷、中津を巡回させることをきめる。○中学校入学式の取扱。○中津地区陳情団、高知県側との統合を提示。

昭和三六年度

○四月六日、各小、中学校の入学式に出席者の割振り。○中津地区代表者との懇談による教育委員会の回答。一、今までの議決を白紙にかえずことはできない。二、高知県側との組合立は誠意を以って研究する。三、同盟休校は絶対にさけてもらいたい。○四月八日、中津分室の入学式は出席生徒一名で流れる。○その対策のための教育委員會議に中津地区陳情団押しかけ役場事務所満員となる。○ひとまず、落出公会堂に待機させ、緊急村議會議と教育委員會を平行して開會し対策を協議。○教育委員會は、議會議の既定方針變更の雲行きに、教育委員の辭表をとりまとめる。○既定方針を貫くべき決議書を村長、議長あて提出する。○六月二三日、中津分室と仁淀中学校との統合について検討。○柳谷統合中学校建築促進の検討。○日吉中学校視察。○保育料五〇円を一〇〇円に増額。○五段高原學術調査。

昭和三七年度

○柳谷中学校敷地工事起工。○県観光課県立自然公園指定のため、大川嶺、木地、八釜、黒川溪谷等の調査に社教主事同行。○へき地保育所開設。○鈴木教育長病氣入院。○森社会教育主事教育長職務代行。

(三八年に入つて、鈴木教育長一時帰村職務執行するが再入院。五月鈴木教育長病没。五月九日落出公会堂にて鈴木幸栄教育長の村葬。六月二十五日森一久、教育委員に選任され、翌二六日教育長候補者に選任。七月一日教育長に就任する。)

昭和三八年度

教育基本方針及び重点施策

基本構想

昨年度からの継続事業であつた柳谷統合中学校の建築が、今年度途中において、第二次計画までが一応完成される運びである。この事業は、名実共に村の浮沈をかけた大事業であり、それだけに教育に寄せる村理事者をはじめ、議会、村民の期待は大きなものがある。したがつて、年度中途において実質統合を実施しなければならないが、その前後において学力その他の面で、多少の混乱と犠牲の伴うことも予想される。行政と現場の責任において、最善の努力を惜しむことなく、最低の犠牲で最大の努力をほらわねばならない。

続いては、柳井川小学校の一部移転ということが課題であり、これについても充分考慮して、最善の策が講ぜられなければならない。

これらの一連した事業に関連して、寄宿舎、通学、給食、特別施設、柳井川、大成保育園等懸案が山積しており、村財政の関係もあるので、一時的解決をはかることは困難とも思われるので、年次計画を以つてこれから整備をするべく、方策を講ずる必要がある。これらの大事業の遂行の年に当たつて、多分にエネルギーが消耗されると思われるが、学力の問題については、一日もゆるがせにできないことであつて、これが向上対策についても真剣にとりくまなければならないことである。

ともかく、今年度は中学校をスムーズに統合すること、柳井川小の移転を完了することを契機として、村の全村教育体制が確立されるべく、住民の和合と理解を助長して、挙村一致の村づくり即人づくり体制が生まれ、教育の効果が高められる条件整備の出来るように、教育委員会は他の機関ともはかり、一体となつて努力を集中するものである。

一 基本方針——教育基本法の精神を生かし、柳谷村に実現することを理想とし、村民すべての英知を結集して、積重ねて

いくことをはかる。

- 二 努力目標
- (1) 全村教育の体制をつくることにとめる。 (2) 教育条件を整備することにとめる。
- (3) すべての和合をはかることにとめる。

三 重点施策

- (一) 挙村一致の教育体制の確立
- 住民の和合と理解につとめる。
- 学校教育、社会教育による協力体制の促進につとめる。

- (二) 柳谷中学校統合の実施
- 中学校統合諮問委員会を設置する。
- 移転実施に当り計画性を發揮する。

- (三) 中学校施設・設備の充実
- 恒久的施設について整備計画を樹立する。
- 新教育に即応する設備をはかる。

- (四) 中学校寄宿舎及び通学対策の措置
- 寄宿舎設置と運営の適正をはかる。
- 通学費の適正と事故防止対策を講ずる。

- (五) 学校給食の完全実施
- PTAの啓蒙をはかる。
- 総合的計画を設定する。

- (六) 柳井川小学校の一部移転と整備
- 学校管理・運営の適正をはかる。
- 恒久的整備の計画化をはかる。

- (七) 学力向上対策
- 校内研修を助長する。
- 地域差をなくすることにとめる。

- (八) 社会教育の条件整備
- 社会教育機構の確立をはかる。
- 社会教育施設の整備をはかる。

(九) 各機関連絡調整

〔一般行政との連絡を密にする。〕
 学校その他の機関との連絡につとめる。

(十) 教育行政資料の整備

〔中学校統合に関する資料を作成し保存する。〕
 〔柳谷村教育白書を作成する。〕

昭和三九年度

現状と課題

昨年度末において中学校の落成式が挙行され、第一期工事本館、第二期工事普通教室、第三期工事寄宿舎が完成して、ここに中学校三分室からの移転を終って実質統合は完了した。そして、これに伴う柳井川小学校の一部移転、柳井川・大成保育園等の一連の移転となり、幼児教育から中学校教育までの、一応の基本的条件が整えられたことになったのである。

次にこれらの基盤の上に、今年度はさらに中学校特別教室、鉄筋コンクリート二階建一棟、木造建一棟の建築が第四期工事として計画され、この施工がなければ、中学校の本領を發揮できない現状である。次いで、これらの事業の完成を待って、学校給食の完全実施の解決に迫られるが、財政的に困難である今日、これが打解のためにより英知と努力が結集されなければならぬ。

特に中学校においては、今年度は実質統合第一年の年でもあり、すべてが未知数であるが故に、あらゆる機関、住民から多大の期待が寄せられているので、これら村民の付託に応えるために、寄宿舎運営・バスその他の通学対策は勿論、建設上の施設・設備の不備の中で、統合中学校の実力を發揮するために、行政と学校・PTAの三者が一体となって、最善策の推進を図らねばならない。

小学校においては、中学校で一緒になる児童の地域差を生じないために、ただ一校のセクトにおちいることなく、柳谷村という全一的視点に立って、本村教育向上を目標に一段と連絡提携を密にして、小学校の特色と本領が發揮されなければならぬ。

教育の全領域に亘り、中学校建築の継続事業に伴う財政的シワ寄せが、教育活動全般に及ぶことも免れないので、現在の施設設備をさらに創意と工夫、英知を働かせて活用をはかり、今年度投下する経費については、慎重の上にも慎重を期して投資の効力を十二分に發揮するよう、より重点的に、より効果的に意を用いて、その効率の倍増を図ることが強く要請される。

昨年度は各方面に亘り、大事業の連続であつて、各方面に役割分担を果たしてきたが、中でも担当者各位の努力による「教育白書」をものにするのが出来たことは、本村教育の現状をとらえ将来を展望する上に、大きな役割りを果たすものと思われるので、これを足がかりとした長期的・教育向上の計画化が望まれる。

ともかく昨年度は、中学校実質統合の完全実施ムードに明け暮れたが、今年はさらに意を新たに、住民の沈滞感の中に、新しい村づくりに対応する人づくりの新氣風を呼び起して、社会教育、学校教育の全領域に亘り、新年度の事業と教育的課題に向つて、住民の理解と協力を求めつつ、他の機関とも相はかつて、本村教育の向上のために一段の努力と決意を要する。

一 基本方針——本村の教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な住民の育成を期して、本村の生産福祉の村づくりに即応する人づくりに、すべての英知と努力を結集してこれが具現にまい進する。

二 努力目標

- (一) 教育条件の整備につとめる。
- (二) すべての和合と協力をはかることにつとめる。
- (三) 教育行政の合理化につとめる。

三 重点施策

- (一) 教育行政の合理化
 - イ、事務改善による能率増進
 - ロ、設備投資の効率化をはかる。
 - ハ、委員・職員の研修

- (二) 学力の向上対策
 - イ、教育研究の助成をする。
 - ロ、学校図書の実ををはかる。
 - ハ、視聴覚教育を振興する。

- (三) 学校給食の完全実施
 - イ、給食実施研究機関の設置。
 - ロ、給食センターの施設・設備の完備。
 - ハ、他機関との連携。
 - ニ、先進地の視察。
- (四) 学校施設と設備の整備
 - イ、学校美化運動を展開する。
 - ロ、施設・設備を整備し、活用を多様化する。
 - ハ、新設校舎の造成を促進する。
- (五) 通学安全対策
 - イ、交通安全指導の徹底。
 - ロ、通学安全対策協議会の開催。
- (六) 社会教育の条件整備
 - イ、社会教育活動の小集団化をはかる。
 - ロ、部落公民館の組織を整備する。

昭和四〇年度

教育の使命

政治・経済・技術・社会構造が近代化し合理化され、高度成長をするにつれて、“人間疎外”の現象が伴う。このことは、克服することが困難な宿命的なものである。しかし、“人間疎外”を宿命としてあきらめることは、“人間危機”を認めながら、失われる主体性・人間性をあきらめることであり、人間として大変な事態である。教育にこの“人間疎外”を無視した営みがあるとすれば、将来に人間性を喪失したことから生ずる重大な結果をまねくことが予想される。教育は、今こそこの重大な課題に目覚め、“人間疎外”を克服する営みに英知をかたむけ、実践すべきであらう。

今日の政治情勢では、経済開発によって生じたアンバランスを是正する施策として、社会開発の政策がすすめられようとしている。それは経済開発に要する人間能力を直接的に開発することを意味する。もちろん、人間能力の開発がなければ、すべての発展が望めないのであるから、教育はこの要請を受け止め、これに応えなければならぬ。しかし、商品生産の増大がもたらす“人間疎外”の現象に着目する時、教育は人間能力を開発すると共に、人間性を高めることに、より以上の使命感を持つのでなければ、現状に埋没してしまつて、自らの方向すら見失うことになる。

本村においては、これらの情勢の中で、どのような激動期にも耐え得る、ど性骨のある人づくりにとり組もうとしている。ただ単に、生産手段としての人づくりのみでなくして、豊かな人間性の持主としての、主体性のある人づくりである。

現状と課題

教育行政

教育行政では、教育の物的条件の整備にもっとも意を用い、政治力を發揮しなければならぬ。しかし、村の現状として年次の開発投資が行われ、そのため財政上の困難に立ち至っている今日、一人教育のみのわがままは許されないので、既設の条件を万度に活用して、教育の効果を挙げるべく、創意と工夫をしなければならぬ。

現状分析や、問題を掘り下げて課題発見をし、その解決に向うことももちろん必要である。しかし、そのために身近かな、身辺だけのことにとらわれて、大局を見失うことは重大である。特に巨視的視点で事象をとらえ、教育の長期計画化をはかり、年々の積重ねも必要であろう。

学校教育

学校教育では、今年度より学校給食がはじまるが、安易な受入れでなく、村の投資と保護者の負担が、本当に活かされるよう、現状における給食指導を徹底して期待に応えるべきであろう。

人間能力を開発すると共に、人間性を高めるもっとも素朴な方法としては「読書指導」が考えられる。「読書指導」のためには、学校図書館が拠点とならなければならない。目下の急務はその拠点づくりであるが、学校図書館の役割りを各人が認識し、総力を挙げてこれが充実と拡大をはかるべきであろう。

社会教育

村では今年度より農業林業構造改善事業に取り組もうとしている。それには住民の自覚とよりよい協力が必要である。村がこの事業をすすめるに当たり、社会教育への要請は「社会的知性の開発」であろう。住民の豊かなくらしを築くためには、他人と協力し他人と正しい関係にはいることによって、真の自己を表現し、よい社会生活を営むことができるような知性、その

よるな知性を開発することが、今日村の社会教育に課せられた課題であろう。

人口は減少するが、所得の増大はのぞみやすい。現状からの問題は多大である。経済合理主義はますます徹底し、人はエゴイストになり、ますます孤立化の傾向にある。このような中で社会教育の果たす役割りは何であろうか。村の理想像・未来像を求めるために、住民の英知をいかに結集するかにある。そのことを住民に意識させ、希望のある活動を展開することが期待される。

一 基本方針

一 本村の教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な村民を育成する。

二 本村の生産福祉の村づくりに対応する人づくりに、すべての英知と努力を結集して、教育の目的達成に邁進する。

二 重点目標

一 より多くの進学。 二 より多くの読書。 三 態度で示す。

三 重点施策

(一) 教育行政の合理化

- イ 事務改善による能率増進——。事務局における改善の研究。 学校事務改善の研究。
- ロ 設備投資の効率化——。一般備品購入の制限。 教材・教具の重点的購入。
- ハ 委員、職員の研修——。機会の活用。 自主研修の奨励。

イ 教員研修の助成
 。研修機会の効果的参加。 自己研究への助成
 。自主研修の奨励

(二) 学力の向上対策

- ロ 学校図書館の充実
 - 。村費購入による充実。 県費補助の要請。
 - 。児童・生徒の読書指導の徹底。 学校へ図書を贈る運動の推進。
- ハ 視聴覚教育の振興——。視聴覚教育への助成。 視聴覚教育審議会の設置。

(三) 学校給食の実施

- イ 学校給食センター運営上の適正——。運営の指導監督。 。給食費徴収の適正。
- ロ 給食指導の徹底——。学校別指導計画の作成。 。児童・生徒及び保護者の理解。
- ハ 給食運営委員会の設置——。運営委員の委嘱。 。定期委員会の開催。

(四) 学校施設と設備の完全活用

- イ 施設の定期点検——。施設の不備・改善につき定期診断。 。施設管理上の点検。
- ロ 備品の点検——。備品管理の点検。 。備品活用の点検。
- ハ 教材・教具の合理的活用——。教材・教具の自作奨励。 。合理的活用の研究。

(五) 通学安全対策

- イ 交通安全指導の徹底——。学校別指導の徹底。 。可能範囲の行事参加。
- ロ 中学校通学時間の適正化——。バス時間の適正化。 。国鉄との連絡提携。
- ハ 冬期通学対策——。冬期通学対策の事前措置。 。非常事態の適要。
- ニ 事後の適正措置。

(六) 社会教育活動の育成

- イ 農林業後継者の育成。 。愛護班の育成。
- ニ 親子二〇分間読書運動の推進。
- ロ 婦人教育の振興。

昭和四一年度

教育の使命

今日の社会には実利主義の考えが濃厚に支配している。その一面は学歴偏重、年功序列体制あるいはホワイト・カラー万能主義の現象にも見られる。それらは教育に対する社会の要請となつて、今日の教育を困難に至らしめている。教育は社会の動きと無関係ではなく、むしろ社会現象の中の一つとしてとらえるべきであらう。しかし、それは教育が社会現象や現実と密着して同じ方向を指向していいということではない。教育がつねに密着すべきは理想である。教育はたえず理想に向つて立脚すべきであらう。

今日のわれわれは、物質文明の華やかさに幻惑されて、精神文化の面をおろそかにしはしなかつただらうか。人間の尊厳に根ざす理想の追求などは、物質文明のかけに萎縮し去つたのであらうか。世界の人類がひとしく平和を願いながら、しかも今日ひしひしと迫る危機感におびえなければならぬのは、どうしたことであらう。物質文明によって喪失されていく人間性の回復のために、今日のわれわれは精神の復興をなしとげなければならぬ。精神の復興によって、人間は倫理的な行動が最高の真理であり、最高の実利主義であることを知るべきであらう。

「教育は、教育者の夢を、新しい生命の上に描く無償の行為である。」とも考えられる。「無償の行為」にこそ教育の尊厳がある。それだけに師弟の関係は難しい。「みだりに人の師となるべからず、みだりに人を師とするべからず」といわれる所以である。教育の秘密こそはこの師弟の関係にあると思われる。人と人。師と弟子。それは当然人間として結ばれたものであり、その根本は愛である。愛とは凝視の能力である。相手の心の中からその運命までをみつめ通したいと願う心とも言える。この凝視の永続性こそ最高の愛である。今日の教育にこそ、真の教育愛が求められるのではなからうか。

今日の教育の一面には、能力の開発がある。人間を育てるべきはずの教育は、ただ知識の断片をら列する記憶主義の教育に止まらず、能力開発への頭脳訓練による、基礎的能力を育成する方策も必要であらう。人間尊重の教育は、ひとりひとりを徹底的に鍛えあげて、能力を開発してやることだ。学校を出ても使えないものにならない教育がなされているとすれば、教育界の恥と知るべきであらう。ひとりひとりの能力を大切にすることを一つの使命であらう。

現状と課題

教育総務

教育への要求は年々たかまっている。その要求を充たすには教育の条件整備が基本となる。人的な条件では県教委の格別の配慮にもかかわらず、年々の児童・生徒減により縮少の一途をたどっている。物的条件では要求に添うべく年々努力をそそいできたが、今なお要求に充たないのが現状である。今年も限られた予算で、最大の効果を發揮するべく、条件整備には全能力

を傾注すべきである。

教育に関する事務量は、年々増大しているにもかかわらず、事務局組織の拡大は財政的に困難である。ついては、現有組織における事務内容を完全掌握すると共に、より研究を深めて合理化につとめ、能率向上を図らなければ停滞におちいるおそれがある。

教育委員会の責務は、本村教育のかかえる教育上の、人・物・金・内容等の問題解決に努力することにある。そのためには、調査研究による実態は握の上に、委員会における十二分の討議がなされるべきであらう。本村教育の効果は、一人行政の力のみでは期し難く、教育現場と和合提携し、その意図するところを住民にも周知徹底して、三者一体の協力体制により、本村教育の向上にまい進すべきであらう。

学校教育

各学校ともによくまとまり、教育に真剣にとり組んで、日夜努力せられていることは、村民もよく認めるところである。しかしながら、まだどの学校にも、その学校独自の特色が発揮されていない現状である。今年を契機に学校内部での研究討議による意志の統一をはかって、その特色を目にも見せることが期待される。

今年三月「視聴覚教育審議会」より答申がなされた。学習活動を促進し、理解を容易ならしめるためには、教具等の機械化がなされるべきであり、村として最大の努力を傾けるが、現状では直ちに解決には至り難いので、教師の創意工夫に俟つべきところが大きい。今年の重点は、答申の意志を尊重して、「学校図書館ならびに視聴覚教育」の充実と振興に、学校全体で検討吟味を加え、教師の全能力を挙げて学校施設・設備の高度活用が要請される。

本村の学力については、これが向上のために調査分析に検討を加えて、努力する必要がある。学力については、正確な知識がなければ、実は創造力もへチマもないのである。学力は個人の能力を開発してやることであり、学校教育が背を向けることの出来ないものである。学力に結びつけてテストについてもいろいろ論議されるが、テストは子どもたちが教えられたことを、どこまで理解したかを調べることにある。教師はそれを知って教え方を工夫する。問題はテストによって、子どもたちの

持っている何を測定したか、何を測定しなかったかを知ることであろう。学力に結びつけて、市販の安もの、貸りものテストが安易にくりかえされ、機械的に惰することは工夫を要する。

社会教育

国道三三号線改修工事や、災害復旧工事の労働力の動員が、直接的要因となつて、社会教育は沈滞の一年を経過した。そのような中で婦人会は、その組織力に物を言わせて、細々ながらも活動を続け、県大会に中予地区代表として、その実績を発表し注目されている。PTAにおいても、地元での郡大会を契機に、父兄の多忙の中で地道な活動を続けてきた。その他の対象からは、社会教育が閉ざされているのが現状である。

村民の経済をうるおした国道改修工事は、今年一年の見とおしである。村内全般の預金高が上昇していることは、これらの要因によるものと思われるが、この一年を過ぎた後の村民の経済の動向をどこに求めるかということは、大きな課題である。社会教育はこれらの洞察の上に立つて、関係者とも英知を集め、村民が村に生きぬく体制と足場固めにつとめるべきである。

一部の堅実な生産者を除いて、大方の面では保護政策に期待するところが大きくて、経営は安易に流れ、場当りの経済導入によつてあがなうなど、生産の主体性が失われつつある。消費の面では、商社の販売戦略、戦術のおもむくまま、計画なしの消費が増大し、消費の主体性が失われている。いずれにしても生活者から、主体性が失われつつあることは重大なことであり、社会教育はこの面を切り口として、教育活動に息吹きをよみがえらすべきであろう。

重点目標

総務

- (一) 事務局の合理化――担当事務の完全掌握。
 - 。事務の簡素化と能率向上。
 - 。職員の研修。
- (二) 教育委員会運営の充実――
 - 。定期会合の実施。
 - 。学校計画訪問の実施。
 - 。委員の研修。
 - 。教育施策の研究。

- (二) 調査・統計の整備
 - 。全国小・中学校学力調査の実施。
 - 。指定統計その他の調査の実施。
 - 。教育年報の作成。
 - 。調査・統計資料の整理と活用。
 - (三) 学校の施設・設備の整備充実
 - 。学校施設の定期診断。
 - 。学校営繕事業年次計画の実施。
 - 。学校設備の計画的実施。
 - 。備品調査の実施。
 - 。教材・教具の合理的活用。
- 学校教育
- (一) 人間教育の徹底
 - 。人間愛の教育実践。
 - 。鍛練の教育実践。
 - 。徹個の教育実践。
 - (二) 学力の充実
 - 。読解力を養う。
 - 。教材の研究。
 - 。機械・器具・資料等の駆使と活用。
 - 。授業時間の尊重。
 - (三) 科学技術教育の振興
 - 。理科・技術・家庭科室の充実と活用。
 - 。科学技術教育研究奨励校の設置。
 - 。児童・生徒の科学研究作品の奨励。
 - (四) 情操教育の推進
 - 。音楽・図工・美術等の奨励校の設置。
 - 。施設・設備の充実研究。
 - 。各種美術展への積極的参加奨励。
 - 。郡音楽発表会参加奨励。
 - (五) 健康教育と安全教育の徹底
 - 。体育奨励校の設置。
 - 。中学校体育後援会結成の促進。
 - 。安全通学の指導と対策。
 - (六) 進路指導の充実
 - 。進路指導の徹底。
 - 。より多くの適性進学。
 - 。よりよい適性就職。
 - 。村奨学制度の研究。
 - (七) 郷土教育の推進
 - 。郷土教育資料の作成。
 - 。郷土教育資料の収集。
 - (八) 学校図書館教育ならびに学校視聴覚教育の充実
 - 。施設・設備の整備。
 - 。読書指導の徹底。
 - 。研究奨励校の設置。
 - 。視聴覚教材活用の徹底。

- (ハ) 幼児教育の充実
 - 。幼児教育連絡協議会の開催。
 - 。幼児教育研究会の開催。
 - 。保母研修会の参加。
 - 。保母連絡会の開催。
- (ニ) 教員の研修
 - 。校内研究会の奨励。
 - 。研修機会への効果的参加。
 - 。自己研修の奨励。
 - 。村教育研究大会の開催。
- 社会教育
 - (一) 総合社会教育の推進
 - 。総合社会教育計画を作成する。
 - 。総合体制を確立するため地区公民館活動を強化する。
 - 。社会教育関係職員の研修を深め能力をたかめる。
 - (二) 社会教育団体の育成と活動促進
 - 。青年団の組織化をはかる。
 - 。婦人会組織の強化と適正な運営を指導する。
 - 。指導者の研修と養成につとめる。
 - (三) 家庭教育の振興
 - 。家庭教育学級の充実をはかる。
 - 。愛護班活動を強化し家庭教育の実践につとめる。
 - (四) 読書活動の推進
 - 。親子二〇分間読書運動を推進する。
 - 。学校図書館の充実と活用につとめる。
 - 。読書グループを育成する。
 - (五) 農業後継者を育成する
 - 。農業後継者対策協議会の育成。
 - 。後継者育成計画推進への協調をはかる。
- 保健体育
 - (一) 学校保健管理指導
 - 。学校保健計画と巡回指導。
 - 。保健室管理の適正。
 - 。学校保健協会の指導育成。
 - 。学校環境衛生の研究と環境美化の奨励。
 - (二) 学校給食の充実
 - 。学校給食指導の徹底。
 - 。学校給食センターの適正運営。
 - 。給食の栄養内容の向上。
 - 。学校給食衛生管理の徹底。
 - (三) 学校体育の振興
 - 。中学校体育後援会の育成。
 - 。村内体育大会の実施。
 - 。郡体育大会参加の奨励。

(四) 社会体育の振興

。体育指導委員の研修。
。野外活動の奨励と指導。
。村民祭の開催。
。ソフトボール大会の開催。

昭和四二年度

基本構想

一 主体的学習

真に自主的・自律的な人間を育てようとするならば、教育の客体をして同時に教育の主体たらしめなければならない。そのような教育形態、学習形態の中で、はじめて自主的に自己を変革する人間が出てくるのである。受動的学習観を克服しないかぎり、意図的な自己形成は困難である。

二 教育者の自己革新

教育者のもっとも恐れねばならないことは怠惰であり、惰性は警戒を要することであろう。ひたすら文化遺産を伝承するのみでは機械的に過ぎよう。人間の本質は「創造の喜びを体得する」ことである。単に知識や技術の獲得ばかりでなく、人間の心情をこやし、ふとらせることに努めたい。豊かな人間のみが豊かな教育を成し得るのである。

三 文化活動

村を創造する文化活動を求める。村を創造する者は理想的主体性をもつ人間であり、そのような人間教育の基盤を読書活動におくのである。教育作用は、「文化遺産の伝達作用」があり、また伝達された文化を形成するために必要なもの、すなわち未来の生活に対する態度・感情・行為を形成する「生活態度形成の作用」がある。そういう精神的風土で培われた人間から創造性は発揮され、村の文化は生産されていく。その可能性をひき出していく活動、それを学校教育、社会教育に求めるのである。

重点施策

総務

第三章 教育委員会

- (一) 事務局の合理化
 - 。担当事務を完全掌握する。
 - 。事務改善を実践する。
 - 。職員研修をする。
- (二) 教育委員会運営の充実
 - 。会議の内容を充実する。
 - 。学校の計画訪問をする。
 - 。教育施策を研究する。
 - 。委員研修をする。
- (三) 調査・統計資料の整備
 - 。指定統計調査の実施と活用。
 - 。教育年報を作成する。
 - 。統計資料を整理保存して活用する。
- (四) 教育施設・設備の整備
 - 。教育施設を定期診断する。
 - 。教育施設営繕事業を年次計画化する。
 - 。教育設備を計画的に充実する。

学校教育

他人のおもわくや、意見にふりまわされたり、習慣に惰する人間でなく、他人と協調しながら、自分自身で物を考え、主体者として、学習課題を発見し、それを解決しようとする人間、自ら文化を創造する理想的主体性のある人間教育を目標とする。

- (一) 人間教育
 - 。愛情ある教育。
 - 。鍛練する教育。
 - 。個に徹する教育。
- (二) 能力の開発
 - 。創造的教師。
 - 。児童・生徒の主体的学習。
 - 。読書指導を徹底する。
 - 。施設・設備を充実整備する。
- (三) 学校図書館教育の充実
 - 。読書感想文を奨励する。
 - 。貸出文庫を活用する。
 - 。視聴覚教育の啓発。
 - 。施設・設備を改善整備する。
- (四) 視聴覚教育の振興
 - 。教材・教具・資料等の整備と活用。
 - 。理科・技術・家庭科教室を改善充実する。
 - 。児童・生徒の科学研究作品を奨励する。
- (五) 科学技術教育の振興
 - 。科学技術教育の条件整備をはかる。
 - 。各種の美術展参加を奨励する。
 - 。学校行事の創造的企画。
- (六) 情操教育の推進
 - 。郡音楽発表会の参加を奨励する。

(七) 健康教育と安全教育の——。健康教育の奨励。
徹底。安全通学の指導を徹底する。

(八) 進路指導の徹底——。適性進学の指導。進路開発と啓蒙。

(九) 郷土教育の推進——。郷土教育資料の収集と整備。

(一〇) 教員研修の刷新充実——。校内研究会の奨励。研修機会への主体的参加。自己革新の研修。

社会教育

村在任の生活者は、村の中に自らの運命を開拓していくか、それとも別天地に運命をゆだねるかの岐路にある。しかし、村に生活者が存在する限り、その生活者を対象に理想的の主体性のある人間を求めて主体的学習を喚起する。生活者が、現代社会にふさわしい「生活様式」をうちたてるためには、そういう生活表現の出来得る「正しい生活態度」が確立されねばならない。この課題をめざしての学習活動が社会教育に求められるのである。

(一) 青年教育——。青年団組織の拡充と役員の研修、養成につとめる。青年学級の開設。
農林業後継者の育成。

(二) 婦人教育——。役員の研修と養成につとめ、婦人会と婦人学級の自主的な運営を指導する。
学習活動参加者の拡大と婦人会々員意識の高揚をはかる。

(三) 成人教育——。家庭教育学級の充実と愛護班活動の促進。
あらゆる機会を通じ学習し実践する村民の育成につとめ、主体的な生活態度を培う。

(四) 公民館活動——。地区公民館活動の充実強化につとめる。公民館関係者の研修を深める。
地区公民館を中心に産業教育を推進する。

(五) 幼児教育——。幼児教育の連絡調整。家庭保育の研究と実践。集合保育の研究と実践。
保母の質的向上をはかる。幼児給食指導の適正。

(六) 読書活動

- 。親子読書運動の推進。
- 。県立図書館自動車文庫の利用と読書グループの育成。

 保健体育

- 。学校図書館の充実と活用。

学校教育の基盤は、児童、生徒の健康にあるので、健康と給食と体育の有機的な連けいと調和により、一層の体力増強をはかる。社会教育では、村民の健康増進に留意して、健康な体育、スポーツレクリエーションを広く村民の生活の中に浸透させ、健康で豊かな村民の育成につとめる。

- (一) 学校保健の適正管理
 - イ 学校保健計画の適正化。
 - ロ 学校環境衛生の改善。
- (二) 学校給食の充実
 - イ 給食の計画的指導。
 - ロ 給食センターの適正運営。
 - ハ 給食内容の質的改善。
 - ニ 給食衛生管理の徹底。
 - ホ 保育園給食指導の徹底。
- (三) 学校体育の振興
 - イ 校内体力づくりの奨励。
 - ロ 学校体育行事の充実。
 - ハ 村内外体育大会の参加奨励。
- (四) 社会体育の振興
 - イ 村民体力づくりの奨励。
 - ロ 体育指導委員の研修。
 - ハ 野外活動の奨励。
 - ニ ソフトボール大会の奨励。
 - ホ 地区運動会の奨励。
 - ヘ 村民祭の充実。

昭和四三年度

基本目標

一 人間性に根ざす。

世の中のすべてが近代化し、経済合理主義がさらに徹底するに及んで、「人間はそれ自身目的であって他の手段でない」ということが大事であり、人間性を尊重したい。真・善・美を豊かに養うことは、「よりよきもの」へつねに前進し得ることである。

二 主体性に立つ。

ある行動に際して、行動者のなっとくにおいて行動されるならば、主体性をもつ行動とされる。人間はすべて、自分が主人公としての立場に立たせられ自己の判断と行動に責任をもたせるとき、ほんとの意味で主体的になる。

三 創造性に向かう。

文化遺産を継承して、それを基盤にさらに無限の可能性を求めて、文化の創造または再創造に向かう。

重点施策

総務（特色あるものに限る。他は以下省略。）

(一) 教育施設、設備の整備充実—イ 中学校体育館を建設する。

(二) 学校事務職員の設置
イ 学校事務の教員負担を軽減。 ρ 学校事務の系統化の指導。
ハ 学校事務の適正化の指導。 ニ 事務職員の研修。

(三) 非常勤学校警備員の設置
イ 教職員の宿直勤務軽減。 ρ 非常勤学校警備員の服務適正の措置。
ハ 学校災害の未然防止。

学校教育

(一) 学習指導の改善
イ 学習指導の科学的診断。 ρ 教師の創造的学習指導の奨励。
ハ 児童、生徒の主体的学習を推進。

(二) 複式学級の充実
イ 複式学級の研究奨励。 ρ 複式学級の対策。
イ 後継者教育の対策。

(四) 教員研修の刷新充実
イ 指導主事招へいによる校内研究の奨励。 ρ 教育者の自己革新体制の確立。

社会教育

(一) 幼児教育—イ 幼児教育の研究奨励。 ρ 保母研修の充実刷新。 ハ 家庭教育学級の開設。

- (一) 婦人教育
 - イ 明日をつくる生活態度の育成。ロ 婦人会組織の拡充。ハ 婦人会、学級の自主運営の奨励。
 - ニ 指導者研修と養成。ホ 生活学習・政治学習の奨励。
 - (二) 成人教育
 - イ 自立農家の育成。ロ 政治学習と生産学習の促進。ハ 愛護班活動の促進。
 - (三) 公民館活動
 - イ 地区公民館活動の充実強化。ロ 地区公民館を中心に産業教育を推進。
 - ハ 公民館関係者の研修を深める。
 - (四) 明治一〇〇年記念村民祭。
 - (五) 郷土芸能の発掘と奨励。
- 保健体育

- (一) 学校保健の適正管理
 - イ 学校保健計画と運営の適正。ロ 傷病者発生時の適正措置。
 - ハ 養護教諭各校巡回指導。ニ 学校安全の徹底。
- (二) 社会体育の振興
 - イ 村民祭の充実。

昭和四四年度

- 学校教育
- (一) 学習指導の改善——イ 教師の学習指導の創造。
 - (二) 学校図書館の充実——イ 読書指導の拡充・深化。
 - (三) 情操教育の推進——イ 村内写生大会の奨励。
 - (四) 進路指導の徹底——イ 後継者の育成。
 - (五) 郷土教育の推進——イ 郷土民芸品の開発。
 - (六) 生活指導の徹底——イ 出稼ぎ留守家族対策。ロ 生活指標の設定。ハ 学年別、生活設計の奨励。
- 社会教育

(一) 青年教育 ———— イ 生活設計の奨励。

(二) 婦人教育 ———— イ 生活設計の奨励。

(三) 成人教育 ———— イ 目的集団の育成。 □ PTA活動の助成。 ハ 生活設計の奨励。

(四) 公民館 ———— イ 地域生活に根ざす活動。 □ 生活文化を高める活動。 ハ 地域連帯を強める活動。

(五) 文化財 ———— イ 文化財認識の広報活動。 □ 文化財発見の調査研究。

ハ 文化財保存会の設置と指導育成。

保健体育

(一) 学校保健の適正管理 ———— イ 学校環境衛生の改善。

(二) 学校給食指導の徹底 ———— イ 学校別指導計画化。 □ 学年別指導計画化と実践。

ハ 婦人教育による学校給食理解。 ニ 食生活改善。

(三) 学校給食衛生管理の徹底 ———— イ 従業員の定期健康診断と衛生教育の実施。

イ 校内体力づくりの奨励。

(四) 学校体育の振興 ———— イ 校内体力づくりの奨励。

(五) 社会体育の振興 ———— イ 村民体力づくりの奨励。

昭和四五年度

重点目標

総務

(一) 学校管理の近代化 ———— イ 学校の宿直無人化対策。 □ 学校事務の改善と事務職員の研修。

学校教育

(一) 進路指導の徹底 ———— イ 適性進路の開発。 □ 能力の開発。

社会教育

- (一) 幼児教育
 - イ 保育内容の充実。
 - 施設、設備の研究。
- (二) 成人教育
 - イ 夏季講座の開設。
 - 生産学習、政治学習の促進。
 - イ 中央公民館運営の組織づくり。
 - 成人教育の振興。
 - イ 各種講座の開設。
 - 施設、設備の充実。
- (三) 公民館活動
 - イ 公民館役職員の研修。
 - ホ 分館活動の充実。

昭和四六年度

重点目標

総務

- (一) 教育施設、設備の整備
充実
 - イ 教育施設の新設。

学校教育

- (一) 学校経営の近代化
 - イ 適正な教育課程の編成と実践。
 - 教育観、教職観の確立。
 - ハ 学校事務の改善と事務職員の研究。
 - 教材研究の深化。
- (二) 学習指導の近代化
 - イ 主体的な学習の育成。
 - 教育機器の活用。
- (三) 現職教育の充実
 - イ 教科等の研修。
 - 校内研究の奨励。
 - ニ 研修会への主体的参加。
 - ハ 自己研修の奨励。
- (四) 情操教育の推進
 - イ 各種美術展参加の奨励。
- (五) 郷土教育の推進
 - イ 社会科資料の活用。
 - 郷土資料の発掘と整理。
- (六) 進路指導の徹底
 - イ 能力適正の開発。
 - 進学の上。
- (七) 生活指導の徹底
 - イ 生活指標の設定。
 - 指導者の連絡提携。

社会教育

- (一) 総合 — イ 総合的社会教育の企画調整。 □ 広報活動。 ハ 村政資料の作成。
 - (二) 幼児教育 — イ 幼児教育計画の充実。 □ 柳井川保育園々舎建築。
 - (三) 青年教育 — イ 青年団の育成。 □ 青年教室の開設。
 - (四) 婦人教育 — イ 婦人会の育成。 □ 中央婦人学級の開設。 ハ 「家庭の日」の徹底。
 - (五) 成人教育 — イ PTAの育成。 □ 夏季講座の開設。 ハ 村政懇談会の開催。
ニ 生産構造調査の実施。
 - (六) 高齢者教育 — イ 老人大学の開設。 □ 老人向生産活動の奨励。
 - (七) 文化活動 — イ 県立図書館巡回文庫、家庭文庫の活用。 □ 読書グループ育成。
ハ 文化財発見と調査研究。 ニ 文化財保存会の設置。
 - (八) 公民館活動 — イ 中央公民館事業の充実。 □ 館長、主事の研修。 ハ 地区分館運営の拡充。
- 保健体育
- (一) 学校体育の奨励 — イ 柳中水泳プールの建設。
 - (二) 社会体育の振興 — イ 柳中、中津小学校庭夜間照明設備の建設。 □ 社会体育設備の充実。

昭和四七年度

基本方針

- 柳谷村の教育は「人間性に根ざし」「主体性に立ち」「創造性に向かう」教育の実践をはかり、次の目標達成にとめる。
- 一 村下の教育条件を総点検して、新しい教育時代に即応する教育条件の整備にとめる。
 - 二 今後の自然界に生きる人間、社会生活を営む人間、文化的な価値を追求する主体的な人間として、これからの社会にふさわしい人間の形成にとめる。

三 生涯教育に社会教育が果たすべき役割りの重要性にかんがみ、本村の長期展望に立つ、実証的、実験的な研究と共に、本村の実情に合った社会教育の創造につとめる。

四 自然のきびしい柳谷村に生活する児童、生徒および一般村民の、たくましい精神と体力づくりにつとめる。

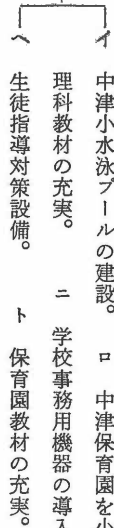
重点目標

総務

一 教育行政の刷新——イ 事務局の強化。　　ロ 新しい教育施策の研究。

二 教育情報の収集活用——イ 教育参考図書収集活用。　　ロ 柳谷中学校一〇年のあゆみ刊行助成。

三 教育条件の整備——イ 中津小水泳プールの建設。　　ロ 中津保育園を小学校に併設。　　ハ 義務教育教材及び理科教材の充実。　　ニ 学校事務用機器の導入。　　ホ 公民館設備の充実。



生徒指導対策設備。

保育園教材の充実。

学校教育

一 学校経営の刷新——イ 具体的到達目標の設定と実践活動。　　ロ 学習指導の改善。

二 現職教育の充実——イ 県現職教育計画との調和。

三 視聴覚教育の振興——イ 教育機器の整備。　　ロ 教育機器活用の研究。

四 生徒指導の充実強化——イ 生徒指導体制の確立。　　ロ 基本的行動様式の定着化。

社会教育

一 郷土に「生きがい」を求める社会教育。

(一) 個人学習の援助——イ 通信社会教育の開発。　　ロ 図書、資料、情報の提供。

(二) 共同学習の助成——イ 目的集団の組織化。　　ロ 小部落活動。　　ハ 指導者のチーム・ワーク。

二 美しい郷土を創造する社会教育。

- (一) 文化財の保存活用——イ ふるさとの再発見。 ロ 民俗資料の収集保存。
 - (二) 資源利用の能力開発——イ 山林資源の価値追求。 ロ 自然を育てる。
 - (三) 新しい社会組織の建設——イ 村民皆あいさつ。 ロ 社会連帯意識の高揚。 ハ 部落組織の体質改善。
- 三 生涯教育の確立をめざす社会教育。

- (一) 乳幼児——イ 若い母親の自主学習の援助。 ロ 乳幼児期の基礎的な生活習慣のしつけと健康管理の徹底。
- (二) 少年——イ 基本的行動様式の定着化。 ロ 健全な遊びの奨励。
- (三) 青年——イ 青年団の活動助成。 ロ 学習活動の充実。
- (四) 婦人——イ 婦人の学習の場の提供。 ロ 婦人会活動助成。
- (五) 成人——イ 組織的学習の推進。 ロ 新しいコミュニティづくりの推進。
- (六) 高齢者——イ 老人の学習の場の提供。 ロ 生きがいを見出す活動の奨励。

保健体育

- (一) 学校保健の充実——イ 体位の向上。 ロ 健康、安全教育の徹底。
- (二) 学校体育の奨励——イ たくましい体力づくりの奨励。 ロ 水泳指導の奨励。

昭和四八年度

基本方針

柳谷村は「自然を育てる村」をめざして、郷土に新しい産業の育成をはかると共に、「人の育つ村」をめざして人間性、主体性、創造性豊かな村民の育成につとめる。

一 たたかい知性と、ゆたかな創造性を育てる。

二 あたたかい心情と、誠実な人間性を育てる。

- 三 つよい意志と、たくましい体力を育てる。
- 四 郷土を愛する心と、地域の連帯感を育てる。
- 五 伝統を生かし、かおり高い文化を育てる。

重点目標

総務

- 一 教育条件の整備充実
 - イ 中津小学校統合具体策の検討。
 - ロ 西谷小水泳プール建設。
 - ハ 新入児童用学習机更新。
 - ニ 柳中理科教材の充実。
 - ホ 公民館図書の充実。
 - ヘ 保育園第一次統合。

学校教育

- 一 学校経営の刷新
 - イ 創意に満ちた特色ある学校経営。
- 二 現職教育の充実
 - イ 新研修体系による現職教育の充実。
- 三 郷土教育の推進
 - イ 郷土愛の育成。
- 四 生徒指導の充実強化
 - イ 生徒指導の徹底。

社会教育

- 一 「自然を育てる村」づくりをめざす社会教育。
 - (一) 郷土の創造
 - イ 新産業開発の調査研究。
 - ロ ふるさとをつくる。
 - (二) 郷土の保存
 - イ 文化財の収集保存。
 - ロ 郷土芸能の活用。
 - ハ 自然保護。
- 二 「人の育つ村」づくりをめざす社会教育。
 - (一) たかい知性と、ゆたかな創造性の育つ社会教育
 - イ 個人学習の奨励。
 - ロ 共同学習の組織化。
 - ハ 図書、資料、情報の提供。
 - (二) あたたかい心情と、誠実な人間性の育つ社会教育
 - イ 認め合う。
 - ロ いたわり合う。
 - ハ 助け合う。

三 生涯学習をめざす社会教育

- (一) 成人
 - イ 新産業開発の知識、技術の導入。
 - ロ 個人学習の場の提供。

保健体育

- 一 学校保健管理の徹底
 - イ 近視、う歯対策の強化。
 - ロ 問診票の活用。
- 二 学校体育の充実
 - イ 全校全員運動およびクラブ活動の充実。
 - ロ つよい意志とたくましい体力づくりの奨励。

昭和四九年度

教育基本方針

柳谷村は「自然を育て人の育つ村」づくりをめざして、人間性に根ざし、主体性に立ち、創造性に向かう村民の育成を期する。(以下の事項は前年に同じ)

重点目標

総務

- 一 教育条件の整備
 - イ 柳井川小水泳プール建設。
 - ロ 新入児童用学習机更新。
 - ハ 柳中理科教材の充実。
 - ニ 公民館図書の実施。

学校教育

- 一 豊かな人間性の育成
 - イ 主体性、創造性の育成と個性、能力の伸長。
 - ロ 社会連帯感と国際的視野をもつ人間の育成。
 - ハ 道徳教育、情操教育の充実。
 - ニ 特別活動、各教科外教育活動の充実。
- 二 学校経営と学習指導
 - イ 特色のある学校づくりの促進。
 - ロ 調和のとれた変化とゆとりのある教育課程の編成と運用。
 - ハ 自ら学ぶ力を育てる学習指導法の工夫と改善。
- 三 生徒指導・進路指導
 - イ 生徒指導体制の確立と非行防止の徹底。
 - ロ ひとりひとりの自己実現をはかる進路指導の実施。

社会教育（前年に同じ）

保健体育

- 一 学校体育の充実——イ 心身ともにたくましい幼児、児童、生徒の育成。 ロ 年間計画の設定と実践。
- 二 社会体育の充実——イ 年間計画の設定と実践。

昭和五〇年度

基本方針

柳谷村は「自然を育て人の育つ村」づくりをめざして、人間性に根ざし、主体性に立ち、創造性に向かう、健康でたくましい村民の育成を期する。（以下の項目は同じ）

重点目標

総務

- 一 教育条件の整備
 - イ 清和寮の改造。 ロ 児童用学習机更新。 ハ 中津小理科教材の充実。
 - ニ 公民館図書の実。 ホ 保育園設備の充実。 ヘ 学校賠償責任保険新設。

学校教育

- 一 豊かな人間性の育成——イ 同和教育の推進。

社会教育

- 一 同和教育の推進——イ 基本的人権の尊重。 ロ 全領域における機能的結合。
- 昭和五一年度

基本方針（前年に同じ）

重点目標

総務

- 一 教育条件の整備
 - イ 清和寮専任寮母の設置。
 - ロ 文化財再建。
 - ハ 柳井川小夜間照明施設の設置。
 - ニ 公民館西谷分館の建築。
 - ホ 西谷保育園移転開設。

- 一 社会的教育
 - イ 精神的福祉の増大をめざす。
 - イ 趣味性、創造性、奉仕性に向かう。

保健体育

- 一 学校体育の充実
 - イ つよい意志と、たくましい体力の幼児・児童・生徒の育成。
- 二 社会体育の充実
 - イ すべての村民が参加するスポーツの推進。

昭和五二年度

基本方針（前年に同じ）

重点目標

総務

- 一 家庭教育、社会教育
 - イ 総合教育の推進。
 - ロ 人間環境の浄化。
- 学校教育の相互補完

- 二 教育条件の整備
 - イ 清和寮の増改築。
 - ロ 教員住宅の年次計画的改築。
 - ハ 公民館中津分館建築。
 - ニ 柳中生徒机、椅子更新。
 - ホ 学習指導改善機器の導入。

学校教育

一、柳谷村の児童・生徒を鍛える教育の実践。

- (一) 頭を鍛える教育の実践
 - イ 基礎的・基本的能力を養い伸ばす。
 - ロ 自ら学ぶ力を育て鍛える。
- (二) 心を育て鍛える教育の実践
 - イ あたたかい、思いやりの心を育てる。
 - ロ 認め合うことを育て鍛える。

(三) 体を鍛える教育の実践——イ 健康と体力をつくる。 ロ たくましい実践力を育て鍛える。

二 幼・小・中一貫教育の実践

(一) 村教育研究の新体制——イ 発想の転換をはかる。 ロ 幼・小・中の総力を結集する。

(二) 自主・創造性の尊重——イ 郷土のための教育開発。 ロ 自己確立をめざす。

社会教育

一 豊かな自然の中に人の育つふるさとづくりをめざす社会教育。

(一) 基盤文化の継承と洗練文化の創造——イ ふるさと文化の継承。 ロ ふるさと文化の創造。

(二) たかい知性と、豊かな創造性を育てる。——イ 行政のサービス提供。 ロ 村民の自主活動。

二 生涯教育をめざす社会教育。

(一) 生活環境変化の対応をめざす。——イ 基盤整備に即応する人間能力を高める。 ロ 人間環境の浄化につとめる。

保健体育

一 学校保健、安全教育の徹底——イ 健康保持増進の個別指導の徹底。 ロ 太陽エネルギーを全身に吸収する指導の徹底。

二 学校給食の充実——イ 感謝する心を育てる給食指導の徹底。

昭和五三年度

基本方針

柳谷村は「ふるさとを育て、人の育つ村づくり」をめざして、人間性に根ざし、主体性に立ち、創造性に向かう、健康でた

くましい村民の育成を期する（以下の項目は前年に同じ）。

重点目標

総務

。ふるさとを育て人の育つづくり。

一 教育条件の整備——イ 教員住宅改善の推進。 ロ 視聴覚機器の導入。

学校教育

。豊かな人間性を育てる学校教育の充実。

一 こどもの頭と心と体を鍛え——イ 自ら考え、見つけ出し、つくり出す頭を育てる。 ロ 感動する心を育てる。

る教育の展開

ハ すこやかで、たくましい体を育てる。

ニ 頭と心と体でこどもとふれ——イ 探求する頭でふれ合う。 ロ 感動する心でふれ合う。

合う教師

ハ すこやかで、たくましい体でふれ合う。

社会教育

。心のかようふるさとづくりをめざす社会教育の推進。

一 すべての村民が参加する社——イ 公民館の公開と機会の増大をはかる。 ロ 参加時間を生み出す工夫とにがての克服

会教育

服推進。 ハ 声をかけ合い、さそい合い参加の促進。

二 いつでも、だれでも学べる——イ 求める学習機会の提供。 ロ 学習集団の組織化と学習プログラムの提供。

社会教育

ハ 民間指導者の確保。

三 よりよいふるさとをつくる

社会教育

イ ふるさと文化の継承。 ロ ふるさと文化の創造。 ハ 参加する文化活動。

保健体育

第三章 教育委員会

- 一 学校保健・安全教育の徹底——イ 健康な生活習慣の確保。 ロ 安全能力の開発。
- 二 学校給食の充実——イ 食事内容多様化の促進。

昭和五四年度

基本方針（前年に同じ）

重点目標

総務

- 一 教育条件の整備——イ 中津小教員住宅の建設。 ロ 柳井川小体育館建設。 ハ 西谷・中津幼稚園設置。

社会教育

- 一 すべての村民が主役の社会——イ 求めて学び合う機会の増大。 ロ 主役のひとりひとりをつなぎ合う活動。

教育

- 二 いつでも、だれでも学べる——イ 広報紙の活用。

社会教育

- 三 よりよいふるさとをつくる——イ 村誌の編集。

社会教育

- 四 幼児教育の振興——イ 幼稚園の整備。

昭和五五年度

基本方針（前年に同じ）

重点目標

- 一 田舎の教育に自信と誇りを——イ 小規模の特色を開発する学校づくりの推進。 ロ 教職員の資質と指導力の向上。

持つ学校教育の充実 ハ 道徳教育共同推進。

- 二 地域に根ざした教育活動の——イ 自立する頭と心と体を鍛える教育活動。
 推進
 口 自然や魂のふれ合いを大切にす教育活動。

昭和五六年度

基本方針（前年に同じ）

重点目標

- 一 豊かな人間性を育てる学校教育の充実。
- 二 心のかよう地域づくりをめざす社会教育の推進。
- 三 ふるさとの心をつくる文化の振興。
- 四 人間性の基礎を育てる幼児教育の充実。
- 五 すこやかでたくましい村民の体力づくり。

総務

- 一 教育条件の整備——イ 全村教職員相互協力体制の確立。

学校教育

- 一 田舎の教育に自信と誇りを——イ 道徳的実践力の育成。 口 基礎、基本の共同研究推進。
- 持つ学校づくりの推進 ハ 集合学習の事前研究。

社会教育

- 一 幼児教育の充実——イ 集合保育の研究推進。

昭和五七年度

基本方針（前年に同じ）

重点目標

第三章 教育委員会

学校教育

- 一 田舎の教育に自信と誇りを
持つ学校づくりの推進
- イ 健全な児童生徒の育成。
- ロ 学習指導の改善と充実。

- 二 地域に根ざした教育活動の推進。
- イ 共同研究方式の推進。
- ロ 教育の協業化。
- ハ 集合学習の実践。

社会教育

- 一 村民がやる気を起す社会教育
- イ 自己・仲間・地域を知る活動の促進。
- ロ 自己・仲間・地域をつくる活動の促進。
- ハ 村民の主体的努力の促進。

- 二 幼児教育の充実
- イ 集合保育の拡充。

昭和五八年度

基本方針

柳谷村は「ふるさとを育て、人の育つ村づくり」をめざして、人間性に根ざし、主体性に立ち、創造性に向かう、健康でたくましい村民の育成を期する。

- 一 たかい知性と、ゆたかな創造性を育てる。
- 二 あたたかい心情と、誠実な人間性を育てる。
- 三 つよい意志とたくましい体力を育てる。
- 四 郷土を愛する心と地域の連帯感を育てる。
- 五 伝統を生かし、かおり高い文化を育てる。

重点目標

- 一 豊かな人間性を育てる学校教育の充実。
- 二 村民の自立・自助を促す社会教育の推進。
- 三 ふるさとのこころを育てる文化の振興。
- 四 人間性の基礎を育てる幼児教育の充実。
- 五 すこやかでたくましい村民の体力づくり。

教育施策

一 総務

(→) 教育施策の研究
イ 教育委員・職員の研修。 ロ 事務処理の効率化。

(→) 教育条件の整備
イ 教育関係機関・団体との連携。
ロ 全任教職員相互協力体制。

二 学校教育

(一) 田舎の教育に自信と誇りを持つ学校。―地域に根ざす教育実践―

イ 小規模の特色を開発。 ロ 共同研究の推進。 ハ 集合学習の推進。

(二) 個性豊かに頭と心と体を鍛える学校。―ふれ合いの実践―

。頭
基礎・基本の徹底
知識の生活化
↓
自立学習。

。心
思いやりの心
思いやりの技術
↓
道徳的実践力。

。体
身体活動の強化
健康な生活習慣
↓
健全育成。

三 社会教育

(一) すべての村民が主役の社会教育。―村民のみんなにコミュニケーション―

イ 呼びかけ、さそい合って社会参加。 ロ 求めて学び合う意欲化。 ハ ひとりひとりがつなぎ合う人間関係。

(二) いつでもどこでも学ぶ社会教育。―村民のみんなが相互学習―

イ 学習の場づくり。 ロ 学習の機会づくり。 ハ 学習の資料づくり。

(三) 村民がやる気を起こす社会教育。―村民のみんなで村づくり―

イ 自己、仲間、地域を知る活動。 ロ 自己、仲間、地域をつくる活動。 ハ 村民の自立・自助活動。

- 四 地域文化の振興——イ ふるさと文化の継承。 ロ ふるさと文化の創造。 ハ 文化活動への参加促進。
 - 五 同和教育の推進——イ 正しい理解と認識。 ロ 指導者の育成。
 - 六 幼児教育の充実——イ 教育内容の充実。 ロ 教員の資質の向上。 ハ 集合保育の充実。
- 四 保健体育

- (一) 体育スポーツの振興——イ 村民のすべてが参加するスポーツの推進。 ロ 児童・生徒の身体活動の強化。
ハ 指導者の育成と指導力の強化。
- (二) 学校保健・安全教育の——イ 健康な生活習慣の確保。 ロ 安全能力の開発。
徹底
- (三) 学校給食の充実。——イ 食事内容多様化の促進。 ロ 衛生管理・指導の徹底。

氏名	期間
永井 栄澄	二年一か月
政木 茂十郎	一年
今村 茂清	四年
鈴木 幸栄	二年六か月
森 一久	二〇年

第31表 柳谷村教育委員 (昭和58.11現在)

氏名	期間	氏名	期間
高岸 勝繁	2年4か月	西本 繁久	3年4か月
中村 秀儀	3年11か月	藤岡 時数	4年
渡部 壽栄	2か月	鶴崎 一	4年5か月
土居 通保	3年11か月	岡本 幾雄	6年2か月
竹村 叶	3年4か月	西川 涉	4年
丸山 環	1年8か月	岡田 博	5年5か月
伊藤 幾太郎	2年5か月	井野 静夫	5年8か月
近澤 政弘	1年	松田 誠歳	4年
鶴井 浅次郎	2年	吉村 瑞豊	8年
森岡 晴子	6年5か月	渡部 理一	9年1か月
石丸 金太郎	2年6か月	近澤 淳一	8年
山本 豊繁	5年4か月	佐賀 直賢	9年1か月
一ノ宮 照昌	6年	泉 盛雄	4年1か月
石村 重	4年	三好 義孝	1年1か月